平成 28 年度事業報告書

(長野支援事業所)

1. 法人本部　…　P1～11
2. 親愛の里松川　…　P12～16
3. ほっとハート親愛　…　P17～22
4. 親愛の里夢工房　…　P23～28
5. 親愛の里シンフォニー　…　P29～34
6. 親愛の里紙ふうせん　…　P35～41
7. 松川町地域活動支援センターあすなろ　…　P42～48
8. 飯島町障がい者地域活動支援センターやすらぎ　…　P49～52
9. コーポヘルメス　…　P53～58
10. 障がい者サポートセンター親愛　…　P59～63
11. エコール親愛　…　P64～68
12. 松川障がい者相談支援センター　…　P69～72
13. 親愛の里そよかぜ
14. ハートランド森
15. クオーレ
16. ワークショップ虹
17. ジョブサポートフォルテ
18. ぱれっとハウス
19. 中村区障害者基幹相談支援センター
20. 熱田区障害者基幹相談支援センター
21. 南区障害者基幹相談支援センター
22. 障害者就労支援センター親愛
23. 親愛の里保育園

社会福祉法人親愛の里

平成 28 年度事業報告

1. 種別・名称：社会福祉法人親愛の里本部
2. 概要
   (1) 重点目標及び評価　…　別紙 1
   (2) 現状
      ① 平成 8 年 7 月の法人認可から 21 年目を迎え、平成 28 年 12 月 18 日、法人設立 20 周年記念式典等を開催し、これまでの経過を振り返ると共に、更なる 10 年に向けた法人の方針について確認した。
      ② 社会福祉法の改正に伴う社会福祉法人制度改革への対応については、改正内容を学習すると共に、定款変更により評議員選任・解任委員会を設置し新評議員を選出した。
      ③ 法人の機能強化については、平成 29 年度に向けて財務担当及び人材育成担当理事を新たに配置し、健全な経営及び人材の確保・育成に向けて体制を整備した。
      ④ 新規事業としては、国庫補助によりグループホーム「コーポ新井」の整備し、重症心身障がいのある人の地域生活移行と自立支援及び、ショートステイ併設による在宅支援の拠点を確保することができた。また、コーポ宮坂のサテライト型(民間アパートを賃貸)を開所し、より自立した生活移行への環境を整えることができた。加えて、親愛の里紙ふうせんの加工所(分場)を同町内に開所し、就労環境の改善と工賃増額に向けた体制を整えた。
      ⑤ 新たな施設整備に係る土地・建物等の確保については、コーポ新井と同じ敷地内にグループホーム用地（借地）を、飯田市内に日中活動系事業所用物件（S医院跡地：土地は賃貸、建物は買取）を確保した。
      ⑥ 神奈川県内で起きた殺傷事件への対応として、防犯講習及び関係する備品の整備を行うと共に、各事業所で有事の際の対応について検討した。
   (3) 課題と対応
      ① 職責等が分かりやすい雇用形態とメリハリのある職員処遇への改善
         → 雇用形態と職責を明確化、有資格者等に対する処遇の改善(H29)
      ② 情報開示
         → 福祉サービス第三者評価の受審に向けた組織体制・評価基準に則した見直し(H29)
      ③ 利用者等の権利擁護
         → 法人後見事業等の研究と具体的な取り組み(H29)
         ※ その他第 2 期 3 か年計画に沿った事業の実施
3. 職員配置(事務局)　(H29.3.31)

職位＼雇用形態等	正規総合	嘱託職員	計	役職・国家資格等
常務理事		1	1	施設長兼務(社会福祉士)
事務局員	3		3	課長 1(社会福祉士) （名古屋支援事業所総務課長兼務） 係長 1、事務員 1
合　計	3	1	4	

4. 会議の開催

(1) 理事会開催

- 第 98 回理事会：平成 28 年 5 月 29 日(日)　於　親愛の里紙ふうせん

≪議決事項等≫

第 1 号議案　平成 27 年度事業報告について
第 2 号議案　平成 27 年度決算報告について
第 3 号議案　定款の一部改定について
第 4 号議案　第 9 期評議員の選任について
第 5 号議案　就業規則(給与規程)の一部改定について
第 6 号議案　親愛の里松川新居住棟建設計画について

- 第 99 回理事会：平成 28 年 7 月 19 日(火)　於　清流苑

≪議決事項等≫

第 1 号議案　理事長の選任について
第 2 号議案　副理事長、常務理事の指名について
第 3 号議案　資金運用規程(案)について

- 第 100 回理事会：平成 28 年 9 月 4 日(日)　於　親愛の里紙ふうせん

≪議決事項等≫

第 1 号議案　コーポ広小路(仮称)の整備に係る入札等について
第 2 号議案　ジョブサポートフォルテの事業拡大に伴う事務所の移転及び移転に伴う移転先の改修工事の入札について
第 3 号議案　社会福祉法人親愛の里第 1 次補正予算(案)について
第 4 号議案　主たる事務所の移転について
第 5 号議案　施設長人事について

- 第 101 回理事会：平成 28 年 11 月 27 日(日)　於　いずぎん・寿司

第 1 号議案　コーポ新井整備事業に係る一般競争入札結果及び事業の実施に伴う借入金について
第 2 号議案　平成 28 年度第 2 次補正予算(案)について
第 3 号議案　社会福祉法人親愛の里監事の選任について
第 4 号議案　第 2 ほっとハート親愛(仮称)の整備に伴う候補地の確保について

- 第 102 回理事会：平成 28 年 12 月 24 日(土)　於　松川町中央公民館　学習室 2

≪議決事項等≫

第 1 号議案　法人の定款変更案について
第 2 号議案　評議員選任・解任委員会運営細則案について
第 3 号議案　評議員選任・解任委員会の委員の選任について
※ 第 10 期評議員候補者の選任について

- 第 103 回理事会：平成 29 年 3 月 26 日(日)　於　松川町中央公民館　学習室 1

≪議決事項等≫

第 1 号議案　平成 28 年度法人・施設等第 3 次補正予算(案)について
第 2 号議案　自殺対策基本法に基づく自殺対策相談窓口の設置について
第 3 号議案　平成 29 年度法人・施設等事業計画(案)について
第 4 号議案　平成 29 年度法人・施設等収支予算(案)について

第 5 号議案　社会福祉充実残額の算定結果について
第 6 号議案　第 12 期役員(役員、監事)等の候補者について
第 7 号議案　施設長の選任等について

(2) 評議員会の開催

- 第 50 回評議員会：平成 28 年 5 月 29 日(日)　於　親愛の里紙ふうせん

≪議決事項等≫

第 1 号議案　平成 27 年度事業報告について
第 2 号議案　平成 27 年度決算報告について
第 3 号議案　定款の一部改定について
第 4 号議案　第 11 期役員（理事・監事）の選任について
第 5 号議案　就業規則(給与規程)の一部改定について

- 第 51 回評議員会：平成 28 年 7 月 19 日(火)　於　清流苑

≪議決事項等≫

第 1 号議案　資金運用規程(案)について

- 第 52 回評議員会：平成 28 年 9 月 4 日(日)　於　親愛の里紙ふうせん

≪議決事項等≫

第 1 号議案　コーポ広小路(仮称)の整備に係る入札等について
第 2 号議案　ジョブサポートフォルテの事業拡大に伴う事務所の移転及び移転に伴う移転先の改修工事の入札について
第 3 号議案　社会福祉法人親愛の里第 1 次補正予算(案)について
第 4 号議案　主たる事務所の移転について
第 5 号議案　施設長人事について

- 第 53 回評議員会：平成 28 年 11 月 27 日(日)　於　いずぎん・寿司

≪議決事項等≫

第 1 号議案　コーポ新井整備事業に係る一般競争入札結果及び事業の実施に伴う借入金について
第 2 号議案　平成 28 年度第 2 次補正予算(案)について
第 3 号議案　社会福祉法人親愛の里監事の選任について
第 4 号議案　第 2 ほっとハート親愛(仮称)の整備に伴う候補地の確保について

- 第 54 回評議員会：平成 28 年 12 月 24 日(日)　於　松川町中央公民館　学習室 2

≪議決事項等≫

第 1 号議案　法人の定款変更案について
第 2 号議案　評議員及び役員等の報酬について
第 3 号議案　評議員選任・解任委員会運営細則案について

- 第 55 回評議員会：平成 29 年 3 月 26 日(日)　於　松川町中央公民館　学習室 3

≪議決事項等≫

第 1 号議案　平成 28 年度法人・施設等第 3 次補正予算(案)について
第 2 号議案　自殺対策基本法に基づく自殺対策相談窓口の設置について
第 3 号議案　平成 29 年度法人・施設等事業計画(案)について
第 4 号議案　平成 29 年度法人・施設等収支予算(案)について

第 5 号議案　社会福祉充実残額の算定結果について
第 6 号議案　理事の選任について
第 7 号議案　施設長の選任等について
※ 第 1 回評議員選任・解任委員会より第 10 期評議員の選任結果について報告する。

(3) 第 1 回評議員選任・解任委員会：平成 29 年 3 月 26 日(日)　於 松川町中央公民館 学習室 3
≪議決事項等≫
第 1 号議案　第 10 期評議員の選任について

(4) 小委員会
- 運営・建設委員会　…　開催なし
- 人事委員会　…　正規職員の採用試験の実施(随時)

(5) 経営会議　…　毎月開催
- 参集範囲：理事長、副理事長、エリア・マネージャー、事務局課長等

(6) 法人・施設等現況報告・検討会　…　毎月開催
- 参集範囲：理事長、副理事長、エリア・マネージャー、施設長、課長、事務局課長等

(7) 法人事務局会議
- 随時開催

5. 法人内研修実施状況
(1) 長野支援事業所　…　別紙 2-1
(2) 名古屋支援事業所　…　別紙 2-2

6. 公益活動事業
(1) あおぞら教室　…　別紙 3
(2) まつかわこども福祉教室“あいむ”　…　別紙 4

7. 法人設立 20 周年記念式典
(1) 日時：平成 28 年 12 月 18 日(日)　午前 10 時から午後 3 時 45 分
(2) 会場：松川町町民体育館・松川町中央公民館
(3) 参加者：302 名(来賓等 57・講師等：8 名、一般：92 名、職員 145 名)
(4) 大会総合テーマ：地域とともに 20 年、未来に向けて思いをつなぐ

《内容》
- 記念式典
～オープニング(太鼓)、挨拶、祝辞、大会趣旨説明、経過説明、永年勤続表彰、発表等～
  - 法人役員表彰(勤続 15 年以上)　7 名
  - 職員表彰(勤続 10 年以上)　6 名
  - 嘱託医、スーパーバイザー表彰　2 名
  - 寄付者、支援者表彰　4 名
  - 発表：利用者代表、保護者代表、職員代表
  - 経過報告：法人の沿革及び第 2 期 3 か年計画の概要等
- 特別講演
  - 演題：自閉症の君の心をさがして　～うすい まさと ライブ＆トーク～
  - 講師：うすい　まさと　氏
- 各種プログラム
  - 障がい者スポーツ体験コーナー（フライングディスク、ボッチャ）

- 防災＆リサイクルグッズ作りコーナー
- 当事者コーナー
- おやす作りコーナー
- 地域の福祉事業所によるバザーコーナー
- 書籍紹介コーナー
- 事業所紹介コーナー(パネル展示)
- 実践発表
  - ① N2 法を活用したグループワーク
  - ② 行動援護事業の概要、現状と課題
  - ③ 就労移行支援の現状と今後の課題について

8. 後援会

(1) 設立：平成 17 年 9 月 22 日

(2) 役員：18 名

- 会長 1 名
- 副会長 2 名
- 事務局長 1 名
- 幹事：12 名
- 監事：2 名

9. 施設整備等

(円)

事 業 名	※事業費総額	国庫補助金額	概 要 等	備 考
共同生活援助事業 コーポ新井整備	※53,892,000	24,221,000	建築面積：215.71 ㎡ (延べ床面積：195.85 ㎡) 定員 5 名・ショートステイ 1 名 (入居者：重症心身障がい者等)	【施工業者】 林材木店㈱ 【設計監理】 ㈱鈴木建築設計事務所

※ 外構工事等を除く

10. 公用車等の整備等

(円)

車 種 等	補助団体等	事業費総額	補助金額	備 考
ホンダN-BOX(4 人乗り) (配置先：クオーレ)	公益財団法人 日本財団	1,007,049	630,000	納車：H29.2

2. 重点目標・及び評価

【評価】A：目標以上　B：ほぼ目標達成　C：達成していない

(1) 重点目標及び第 2 期 3 か年計画((H27 年度～H29 年度)の進捗状況

▶ 人材		具体的な取り組み・課題等	評価
人材の確保・育成	1. 人材確保・育成制度の改善 ① キャリアパスとリンクした研修制度の改善 ② 国家資格等取得に向けた制度の改善 ③ 人事考課制度の改善	▶ H28：人材育成担当理事配置と年間研修計画見直し（H29～） ▶ H28：集団面接会への現場職員の参加及び配布資料の視覚化等を実施 ▶ 求職者等を対象とした見学会（親愛ツアー等）を実施 ▶ 年間研修計画及び個人研修計画(目標管理シート)の実施 ▶ 資格取得助成要綱の補助金上限の見直し着手 ▶ 等級資格制度運用規程の見直し着手 ▶ ストレスチェック制度に係る研修及びメンタルチェックの実施、心の健康づくり計画案の作成 ▶ 外部専門機関によるカウンセリングルーム「GIFT」の設置(共同運営/長野支援事業所）	C
	2. 雇用形態に応じた職務内容と適正処遇に向けての改善 ① 職務内容の見直し ② 有資格者に対する処遇の改善	▶ H28：短時間正規職員制度の導入 ▶ H28：パート職員の職責等を勘案した時給の見直し実施 ▶ 職位に応じた権限の委譲と適正処遇に向けた給与規定の見直し実施 ▶ 国家資格取得者を配慮した人事異動(管理職等への登用)	C
	3. 基本理念、倫理綱領等の周知とコンプライアンス(法令遵守)の徹底	▶ 新任職員研修等による周知・徹底 ▶ 就業規則の周知及び一部改定（制裁処分規定の見直し及びガイドラインの整備）	C
▶ 福祉サービス		具体的な取り組み・課題等	
福祉サービスの充実・整備	1. 相談支援事業の整備、充実	▶ H28：相談支援専門員の専任化及び複数体制の実施(長野支援事業所)	B
	2. 新規事業所の整備 ① グループホーム(3 か所) ● グループホーム(2 か所) ● 重症心身障がい等のグループホーム(1 か所)	▶ H28：グループホーム（コーポ新井）の整備（定員 5 名、ショートステイ 1 名） … 入居対象者：重症心身障がい者等 ▶ H28：サテライト型グループホームの整備（コーポヘルメス） ▶ H28：グループホーム用地をコーポ新井と同じ敷地内に確保 ▶ H28：日中活動系事業所用物件の確保（飯田市内 S 医院跡地）→　H29 整備予定	C

	②　日中活動系事業所(1 か所)	▶ H28：親愛の里紙ふうせんの加工所(分場)の開所(6/1)（高森町下市田区） ▶ H27 年度松川町地域活動支援センターの運営再開（松川町委託事業）	
	3.　成年後見制度の利用促進	▶ 未実施	C
	4.　苦情解決及び虐待防止体制の充実	▶ アンケートを基にした各種研修の実施 ▶ 虐待防止体制の見直し検討	C
	5.　防災体制等の充実	▶ H28：防犯講習の実施及び関係備品の整備 ▶ 各種防災訓練の実施 ▶ グループホーム及び通所系事業所における地域応援協定については未実施 ▶ エリア全体に係る大規模災害における体制づくりについては未実施	C
▶	経営資金	具体的な取り組み・課題等	
適正な資金管理	1.　経営診断の実施	▶ 未実施	C
	2.　将来の施設改修等に向けた引当金の確保	▶ 未実施	C
	3.　外部監査制度の導入	▶ H27 年度税理士による外部監査の導入	B
▶	理事会の機能強化	具体的な取り組み・課題等	
理事会の機能強化	1.　理事の役割の見直し	▶ H28：重要な事項に係る担当理事制の採用（財務担当、人材育成担当）　…　H29.4 から実施 ▶ H28：社会福祉法改正に係る準備・対応	B
	2.　第三者評価の導入準備	▶ H27 年度福祉サービスに係る満足度調査（アンケート）実施（全利用者・職員） ▶ 評価項目の自己点検着手 ▶ マニュアル等の見直しに着手	C
	3.　当事者参加による法人経営への取り組み	▶ H28：定款に理事長の諮問機関としての運営協議会の位置づけ	B
	4.　地域貢献の検討（公益事業の実施）	▶ まつかわこども福祉教室の開催（H27 年度～） …　松川町社会福祉協議会との連携による開催 ▶ あおぞら教室の開催	B

平成27年度長野支援事業所研修会実施報告

＜職域共通研修＞

研修名	月　日	内　容	講　師	参加者数
虐待防止研修	①8月12日（水） ②9月10日（木） ③9月14日（月） ④9月19日（土） ⑤9月28日（月） ⑥10月7日（水）	法人の虐待アンケートを活用したグループワーク	宮下常務理事 事業所リーダー	１２８名
交通安全研修	①8月25日（火） ②8月26日（水）	法人契約会社による統計を交えた講義	あいおいニッセイ同和損保	１１５名
感染症対策研修	①11月4日（水） ②11月5日（木） ③11月30日（月）	感染症の対策、対応、知識	飯田病院 感染症対策室 永松さゆり氏	１３０名
メンタルヘルス研修	①2月10日（水） ②2月16日（火） ③2月18日（木）	セルフチェックシートを活用し自分の特徴を理解する	ジェイアイシー長野 今村氏 法人事務局	１３０名

＜支援技術向上講座＞

研修名	月　日	内　容	講　師	参加者数
基本的な介助・支援について	8月19日（水）	移乗等の介護技術について	介護のかふね 平澤文子　氏	２３名
緊急時の対応について	9月15日（火）	AED、心肺蘇生、打撲、出血、やけど等について てんかんについて	高森消防署員 宮崎澄子看護師	２９名
薬について	1月15日（金）	薬の効能、効果、医師との連携について	嘱託医 三浦宜久　氏	２１名
障害特性について	2月4日（木）	発達障害を中心とした障害特性について	臨床心理士 清水多加志　氏	４５名

＜職域研修＞

研修名	月　日	内　容	講　師	参加者数
指導的職員交流研修	7月28日（火）	課題の掘り起こし ・人材育成 ・個別支援計画 ・組織・仕組み	参加者	9名
中堅職員企画研修	①6月19日（金） ②9月25日（金） ③3月3日（木）	職員交流、情報交換、課題掘り起こし等グループワーク	参加者	１５名 ～１９名
新任職員研修	①4月9日（木） ②4月16日（木）	法人、労務、制度等について	宮下常務理事、宮下事務員、畔上L、藤沢L、滝沢C、島崎C	17名
事業所見学研修	①7月14日（火） ②9月8日（火） ③11月12日（木）	各事業所の見学	各事業所担当者	３４名

※　名古屋支援事業所では、別途職位、経験年数別に研修を実施した。

別紙2-1

平成28 度長野支援事業所法人内研修会実施報告

＜職域共通研修＞

研修名	月　日	内　容	講　師	参加者数
虐待防止研修	①8月3日（水） ②9月6日（火） ③10月5日(水)	障害者差別解消法の概要と具体的な支援について	長野県虐待防止センター 差別解消推進員 依田哲郎氏	125名
交通安全研修	①2月7日（火） ②2月8日（水）	法人契約会社による統計を交えた講義	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	100名
感染症対策研修	①11月30日（水） ②12月1日（木） ③12月6日（火）	感染症の対策、対応、知識	飯田病院 感染症対策室 永松さゆり氏	135名

＜支援技術向上講座＞

研修名	月　日	内　容	講　師	参加者数
基本的な介助・支援について	8月31日（水）	自閉症支援について	西山係長	35名
緊急時の対応について	11月22日（火）	てんかん発作の基礎知識とそれに伴う怪我の対応	関潤子課長 中村看護師	30名
お薬について	2月20日（月）	薬の基本的な知識を学び、職場に生かす	嘱託医 南風原　泰　氏	37名
障害特性について	10月20日（木）	事例検討会	伊藤理恵課長 関潤子課長	40名

＜職域研修＞

研修名	月　日	内　容	講　師	参加者数
課長研修	7月25日（月） 10月26日(水) 1月19日(木) 3月11日（木）	・人材育成 ・個別支援計画 ・組織・仕組み ・情報共有	参加者	6名 ～9名
中堅職員企画研修	6月19日（金）	職員交流、情報交換、課題掘り起こし等グループワーク	参加者	１５名 ～１９名
新任職員研修	①6月28日（火） ②3月19日（日）	法人、労務、制度等について	宮下常務理事 宮下事務員 畔上管理者 大澤管理者 島崎サビ管	19名
事業所見学研修	①9月27日（火） ②10月18日（火）	各事業所の見学	各事業所担当者	３４名

別紙２－２

平成 28 年度名古屋支援事業所学習会実施報告

名　　称	担当	概　　要	対　　象	開催日程
親愛の里学習会	奥村	・成年後見制度 ・公益通報者保護制度と障害者虐待防止法 ・SST　等	法人職員 関係機関 当事者・家族等	月１回
管理職研修	尋木	・自己啓発 ・組織の運営管理	管理職	月１回
若葉学習会	浅野	・ICF を用いた事例検討 ・ヒヤリハットの導入 等	中堅職員 （４年目～）	月１回
フラワー学習会	小林	・職場のコミュニケーション ・なんでも相談 等	新任職員 （１～３年目）	月１回
めばえ学習会	武藤	・障がい特性 等	主に中途採用職員	月１回
ホームスタッフ研修	小野原	・障がい特性 ・個別支援計画	ホームスタッフ	月１回
新人研修	総務	・法人の概要 ・各事業所見学 ・事務諸規定 等	新人職員	4,7,10,1 月に都度実施
法人職員研修	運営改善委員会	「利用者と支援者の関係性」 講師：大谷京子氏 （日本福祉大学准教授）	名古屋支援事業所 全職員	29 年３月 23 日実施

別紙3

平成28年度 あおぞら教室実施状況一覧 （公益事業）

（人）

通算回数	実施日（曜日）	内　　容	場　　所	参加者数	講師等	スタッフ	合計
第217回	4月23日（土）	囲碁ボール	あすなろ	9	0	2	11
第218回	5月21日（土）	春を訪ねて歩いてみよう	生田・部奈地区(松川町)	9	1	6	16
第219回	6月25日（土）	カラオケ大会	デビュー(高森町)	8	0	3	11
第220回	7月23日（土）	流しそうめん	やすらぎ	39	0	8	47
第221回	8月27日（土）	バーベキュー	桑原キャップ場(中川村)	8	0	3	11
第222回	9月24日（土）	上片桐を歩く	上片桐地区(松川町)	14	2	6	22
第223回	10月22日（土）	マレットゴルフをしてみよう	清流苑	4	0	3	7
第224回	11月19日（土）	絵手紙を描こう(年賀状づくり)	あすなろ	7	1	3	11
第225回	12月24日（土）	クリスマス会	あすなろ	13	0	5	18
第226回	1月21日（土）	書初め	あすなろ	10	4	4	18
第227回	2月25日（土）	料理教室	ふれあい工房まつかわ	8	1	4	13
第228回	3月25日（土）	座談会	あすなろ	5	0	3	8
合　　計				134	9	50	193

主管事業所：松川町地域活動支援センター　あすなろ

別紙 4

平成 28 年度まつかわこども福祉教室“あいむ”事業報告書

期　日	事　業　名	内　　容　　等	参加者				備　　考
			児童	Vr.等	スタッフ	計	
5/21(土)	開講式 春を訪ねて歩いてみよう	『あいむ』の活動について学ぶ。 自分たちの暮らしている町を知る一環として、障がいのある人の視点で車いすに乗り、部奈地区を歩いて地域や歴史を知る。	5	4	6	15	松川町社会福祉協議会 松川町生田･部奈地区
7/23(土)	ふれあい祭り	障がいのある方と食事を通じて交流する。 参加者意識を持つためにふれあい広場と同様に出店する（フランクフルトを焼く）。	4	1	4	9	飯島町地域活動支援センター
9/24(土)	トレジャーハント in 上片桐 （上片桐を歩く）	自分たちの暮らしている町を知る一環として、上片桐地区を歩いて地域や歴史を知る。	7	3	5	15	松川町上片桐地区
10/16(日)	松川町ふれあい広場	味の広場へ出店する。	6	―	6	12	名子原体育館前庭
11/3(木) 祝日	ボランティア体験ツアー (東京ディズニーランド)	障がい者との関わり方や障がいがあっても楽しむことができるアトラクション、設備などを体験する。(オープン参加)	8	1	5	14	千葉県浦安市
1/14(土)	聴導犬を知ろう	日本聴導犬協会（宮田村）はどのような活動をしているか、その見学と耳の不自由な人たちの暮らしを考える。（オープン参加）	3	1	5	9	上伊那郡宮田村
3/4(土)	閉講式	松川町社会福祉協議会について、ひまわり荘での事業を中心にどのような活動が行われているか知る。ひまわり荘のご利用者との交流。	2	2	6	10	松川町社会福祉協議会
	7 事業		35	12	37	84	

主管事業所：松川町地域活動支援センター　あすなろ

社会福祉法人　親愛の里

基本理念：人権の保障と幸福（しあわせ）を共に創る

平成 28 年度事業報告書

1. 種別・名称：障害者支援施設　親愛の里松川
2. 概要
   (1) 重点目標及び評価　…　別紙 1
   (2) 現状
   ①自立棟の改修、増築について
   - 現在、強度行動障がいのご利用者が生活している自立棟が定員 7 名に対し、日中は 10 名のご利用者に利用している現状があり、自分の居室がないご利用者、また密な空間での共同生活が課題となっている。
   - 自立棟の建物のあらゆる箇所の修繕が必要となっている。

   ②強度行動障がいのあるご利用者に対する支援について
   - 感覚過敏やコミュニケーションの障がいといった障がい特性にあった「見通しのある支援（日中活動の充実）」「生活環境の見直し」が必要として、他法人よりスーパーバイザーを招き、支援にあたっている。
   - 「見通しのある支援（日中活動の充実）」として、旧生東保育園跡地を活用して「いちばん星作業所」を整え、充実してきた。その中で、ご利用者一人一人の課題だけではなく、できることも見えてきている。

   ③定員の削減（50 名⇒40 名）
   - 平成 28 年度は同法人のＧＨへの地域生活移行したご利用者、他法人の事業所へ移行したご利用者、また看取り支援をさせていただいたご利用者等おり、45 名となっている。平成 29 年度 6 月 1 日から 40 名定員での運営になっていく。（現員 42 名）

   (3)課題と対応
   - 強度行動障がいご利用者の生活棟の見直し（改修、増築）
   - 40 名定員での職員の配置
   - 活動の充実
   - 安心安全な生活、活動の場の提供（生活の場と活動の場を分ける）

3. 利用実績　…　別紙１
4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況　…　別紙１
5. 職員配置状況　（H29.3.31 現在）

職種＼雇用形態等	正規総合	正規一般	パート	嘱託職員	計	国家資格等
サービス管理責任者	1				1	社会福祉士・精神保健福祉士　1
生活支援員	3	13	15		31	精神保健福祉士　1 介護福祉士　4
看護職員	2				2	看護師 2　社会福祉士 1
生活補助員			6		6	
栄養士		1			1	管理栄養士　1
事務員			2		2	
施設長	1 (1)				1 (1)	社会福祉士 1
管理者	1				1	介護福祉士 1

合　計	8	14	23		45	

※ パートにはフルタイムを含む。

※ 施設長は、複数の事業所の施設長を兼務する(( )で表示)。

6. 主な施設整備等

（1）改修等

(円)

事　業　名　等	事業総額	内補助金等	備 考 (竣工月)
ＬＥＤ照明設置工事	円 ９８２，８００	円 (補助団体　　)	７月
		円 (補助団体　　)	

（2）固定資産物品等

※昨年度は購入無し

(円)

物　品　名　等	規格等	数量	単　価	総　額	備　考
			円	円	(補助団体　　)

※ この表に掲載する内容は、改修については 50 万円以上を、固定資産物品等については、1 個若しくは 1 組の金額が 10 万円以上(いずれも税抜き)のものとしてください。

※ 補助金等で改修、整備した場合は、金額にかかわらず記載してください。

7. 苦情等の状況 … 別紙（苦情受付一覧表）

8. その他

2. 重点目標及び評価

(1) 重点目標

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
(1) 人権に配慮した安心と安全な生活を提供する。	法人での虐待防止研修への参加等を通じ、日々の支援に活かす様にしているが、ご利用者の怪我や特に自立棟ご利用者の生活面ではヒヤリハットの件数も多く、課題がある。	C
(2) 個別支援計画に基づいた日中活動を充実させる。	ほしG以外のご利用者の活動の充実が図れていない	C
(3) 地域生活移行に向けた支援を強化する。	相談支援専門員と協力して、引き続き地域生活移行に取り組む。28年度は4名移行されている。	**B**
(4) 高齢又は重度の心身障がいのあるご利用者への支援の充実を図る。	リハビリ、足浴に加え、軽作業などの活動も行うように取り組んでいる。また、お一人の看取り支援をさせていただいた。29年度に特殊浴槽の設置を行う。	B
(5) 自閉症のあるご利用者への支援の充実を図る。	28年7月より、2か月に1回、他法人よりスパーバイザーをお願いし、支援についての助言を頂きながら支援にあたっている。しかし、建物の改修など行えていない。	C
(6) 人材の確保・育成を図る。	法人で行っている、福祉の職場説明会などへの職員の派遣などを行い、確保に努めている。法人研修、法人外研修に積極的に参加し、人材育成に努めている。	B

(2) 第2期3か年計画（H27年度～H29年度）の進捗状況

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
1．自閉症のご利用者、高齢のご利用者等の生活環境の改善及び支援の充実(グループホーム形式の居住棟の整備)	改築、改修は行えていない。 活動として、見通しのある生活の提供として「いちばん星作業所」の整備を行ってきた。	C
2．クラブスタイルによる日中活動の提供・充実	いちばん星作業所などの確保が行えてきているが、ほしG以外の活動の充実が図れていない。	B
3．地域生活移行の促進	他施設への移動、29年度に入っての重度心身障がいのご利用者のグループホームへの移行と取り組んでおり、今後も相談支援専門員他と連携を図りながら地域生活移行に取り組んで行く。	B
4．定員の削減（50名⇒40名）	上記と同様。29年度6月～40名定員（現認42名）となる予定	B
5．ユニット化に向けた建物の改修と支援体制づくり	改築、改修は行えていない。	C

※1　評価：A：目標以上　　B：目標をほぼ達成　　C：達成していない

(3) コメント

3. 利用実績

【平成 27 年度】

事業名	親愛の里松川			定員		５０						
月	４	５	６	７	８	９	１０	１１	１２	１	２	３	
利用者数	５０	５０	５０	５０	５０	５０	５０	４９	４８	４７	４７	４７	

【平成 28 年度】

事業名	親愛の里松川			定員		５０						
月	４	５	６	７	８	９	１０	１１	１２	１	２	３	
利用者数	４７	４７	４８	４８	４８	４８	４８	４６	４６	４６	４６	４５	

【コメント】

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況

(1) 介護給付：生活介護

① 定員規模：４１人以上６０人以下

② 人員配置体制加算Ⅰ（1.7：1）

③ その他該当する体制等

人員配置体制加算：あり	福祉専門職員配置等加算：Ⅱ	常勤看護職員等配置加算：あり	福祉・介護職員処遇改善加算対象：あり		

(2) 介護給付：施設入所支援

① 定員規模：４１人以上６０人以下

② その他該当する体制等

夜勤職員配置体制：あり	重度障害者支援Ⅱ体制：あり	福祉・介護職員処遇改善加算対象：あり			

別紙2

平成28年度苦情受付一覧表

No.	期　　日	苦情申出者氏名	苦情の種類		苦情のレベル	原因	内　　容	対　　応	第三者委員立会い
1	平成28年4月25日	ＳＳ利用保護者	1 2	職員の対応 サービス内容	1	2 3	ＳＳ利用後の帰省時、本来入っているはずの身体チェック表が連絡帳の中に入っていなかった。	・身体チェックはされており、チェック表も記入していたが、添付をし忘れていた。業務日誌にて苦情の申し出があったことを報告。全体会議でも周知徹底。その旨をサビ管より保護者に報告、謝罪。	無
2	平成28年4月27日	近隣住民	4	事業所運営	1	3	施設敷地の隣の畑の土手にご利用者の所持品が落ちている。ご利用者が投げた物と思われ、拾って欲しい	・投げられていた物の回収。定期的に見回る職員を設け、ゴミを拾いに行くようにする。全体会議にて周知徹底	無
3	平成28年10月20日	保護者	1 2	職員の対応 サービス内容	1	2 3	連絡帳にて、爪切り支援を自宅でしてほしいと担当職員から保護者へ打診あり。本来、施設で行って欲しい支援である。親亡きあとの対応を願って作られた施設であり、きちんとしてほしい。	・保護者から施設長に連絡が入り、連絡帳を確認、謝罪。個別支援策定会議にて、サビ管、担当からも謝罪。施設で爪切り支援を行う旨を伝える。	無
4	平成28年10月26日	保護者	1 2	職員の対応 サービス内容	1	2 3	帰省時、全身、他ご利用者の洋服を着て帰ってきている。明らかにサイズも違い、きつい物であった。障がい者は変な恰好をしていても致し方ないのか。悲しい。（連絡帳への記載にて）	・担当グループのチーフが電話にて謝罪。送り出した職員からもお母様へ謝罪の電話を入れる。グループ会議にて苦情の周知、全体会議でも周知。帰省時、送り出し時、入浴支援時の着替え時の支援について再度確認。	無
5	平成28年12月12日	保護者	1 2 4	職員の対応 サービス内容 事業所運営	1 2	2 3	安全確保の為に居室の施錠を止む無く認めてきたが、施錠の時間が長いと感じる。本来、鍵を使わず自由に過ごせる施設としてスタートした経過もあるはず。とても悲しい。居室の鍵を使用しない方法をとってほしい。	・グループ会議での検討。取り組みとして、新棟間仕切りを活用し、居室の施錠を開錠することとする。全体会議で周知徹底。2月より居室の施錠を開錠する。	無

※苦情の種類
1　サービス内容(職員の接遇)　…4件
2　サービス内容(質・量)　…　4件
3　事故、被害、損害　…　0件
4　事業所運営　…　1件
5　契約内容　…　0件
6　建物の構造　…　0件
7　その他　…　0件

※苦情のレベル
1　要望(本人の意向、意見、主張など)　…　5件
2　請求（法的責任に基づく権利の主張など）　…　1件
3　責任追及レベル(契約不履行に伴う責任追及など)　…　0件
4　その他　…　0件

※苦情の発生原因
1　説明・情報不足　…　0件
2　職員の態度・言動　…　4件
3　サービス内容　…　5件
4　その他　…　0件

実績総数	5件
苦情受付	5件

平成 28 年度事業報告書

1. 種別・名称：生活介護事業所　ほっとハート親愛

2. 概要

(1) 重点目標及び評価　…　別紙 1

(2) 現状

① 平成２６年度からご利用者増を目指し、特に、重度の障がいのある人の受け入れを進めてきた結果、平成 28 年 8 月から人員配置体制加算Ⅲ(2.5：1)から同Ⅱ(2：1)の体制をとることができた。

② 上記加算による増収により人員配置が整ったことで、地域の社会資源の利用やスポーツ活動等、ご利用者の社会参加活動の幅を広げることができ、加えて個別のニーズにも対応しやすい体制に繋げることができた。

③ 利用定員や限られた活動面積というハード面等の限界もあり、ご利用者を増やし続けることが困難な中で、経営の安定化を図るため支援区分の見直しを進めた結果３７名中１７名の支援区分が上がり収入増に繋げることができた。

④ 職員の超過勤務の多さが課題となっていたが、労務管理及び健康管理の面から、職場内研修を経て業務分担の見直しを実施し、毎週ノー残業デーを取り入れるなど、働きやすい職場づくりに取り組んだ。

(3) 課題と対応

① 開所から１６年が経過し、ご利用者の高齢化・重度化及びご家族の高齢化等が進んでいること、ご利用者が増えるに従い様々な場所への送迎が必要となっていることなどの理由で、送迎車両の不足が課題となっている。

　対応⇒長野県共同募金会に車いす対応の送迎車両の配分を申請し、平成２９年度事業で配分を受けられることとなった。

② 養護学校卒業生や親愛の里松川利用者の地域生活移行(定員削減)等に伴う新規利用希望者の増加及び、多様な障がい特性のあるご利用者の増加等による活動スペース確保の必要性等、新しい生活介護事業所の整備が必要となっている。

　対応⇒第 2 ほっとハート親愛(仮称)の整備

3. 利用実績　…　別紙 1

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況　…　別紙 1

5. 職員配置状況

職種＼雇用形態等	正規総合	正規一般	パート	嘱託職員	計	国家資格等
サービス管理責任者	1				1	社会福祉士
生活支援員		4	5		9	精神保健福祉士 1 介護福祉士 2
看護職員	1				1	准看護師
施設長（管理者）				(1)	(1)	社会福祉士
合　計	2	4	5	(1)	11(1)	

※ パートにはフルタイムを含む。

※ 施設長は、複数の事業所の施設長を兼務する(( )で表示)。

6. 主な施設整備等

(1) 改修等 … なし

(2) 固定資産物品等 (円)

物品名等	規格等	数量	単価	総額	備考
浴室トランスリフター シャワーチェア		1セット	739,800	739,800	(補助団体 —)

7. 苦情等の状況 … 別紙（苦情受付一覧表）

8. その他

なし

2. 重点目標及び評価

(1) 重点目標

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
①地域の中で「重度障がい者の社会参加の場」としての役割を担い、グループワークやご利用者全員の生活の中での役割分担を大切にした支援に取り組む。	・毎朝行うご利用者とのミーティングで、掃除や片づけを含む当日の活動の役割を割り振り、個々が主体的にかかわる機会を設けることができている。このことにより、集団や社会への帰属感を育てる取り組みをしている。 ・集団の中で役割を担い、認められている実感を持つことで初めて、安心して自分を表現することができると考え、スポーツ、音楽、創作などの日中活動や、生活の場面に**グループワーク**の手法を取り入れている。グループワークを重ねることで、一人ひとりの個性が明確になり、意外な一面や能力が発揮される場面が増えている。	B
②ご利用者やご家族の希望や心身の状況などを考慮し、個別支援計画を作成する。	・「ご利用者一人ひとりの人生、生活の中で、ほっとハートが担う役割は何か」について面談を通して明確にしながら、個別支援計画につなげている。	B
③個別支援計画に基づいた支援を提供し、職員会議を通じて個人のケースや具体的な支援方法の共有を図る。	・通所者全員の振り返りを毎日のミーティングで行い、記録をしている。またケース会議を通して職員間で丁寧に検討、情報共有を行っている。 ・ケース記録の記入方法、ファイリング、回覧方法などを工夫することで、職員間で共通の支援が継続してできるよう努めている。	B
④各種活動を通じてエンパワメントの視点で、ＱＯＬの向上を目指す。	・創作活動などを通して、感じたことを自由に表現したり手指や頭を使ったりすること。 ・散歩や図書館、買い物や旅行に出かけることで、新しい体験や地域と繋がること。 ・レクリエーションや音楽活動、運動などを通じて、身体を動かしたり自分を表現する楽しみを味わうこと。 ・仲間と協力しながら一緒に活動を楽しむことで、安心感や仲間との一体感を感じること。 ・日々の生活の中で全員が役割を持ち、やりがいを持ちながら自分たちで生活を組み立てること。	B
⑤相談支援事業所や関係機関との連携を強化し、サービスの質の向上に努める。	・ケア会議では、ほっとハートが担うべき役割を意識しながら、相談支援専門員を中心に複数の法人・事業所との連携を深めることができている。	B

(2) 第 2 期 3 か年計画（H27 年度～H29 年度）の進捗状況

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
①　重症心身障がい者の受け入れと、サービス提供の枠組み作り	・平成 29 年度の新規受け入れがスムーズに行くように、相談支援専門員や関係事業所と受け入れに関わる情報共有を行った。 ・静養室をベッドから畳の間に改修し車いすから解放できる居場所を整備した。 ・生活介護事業という集団活動への定着を目的に、期間限定による行動援護の利用を進めることができた。 ・第 2 ほっとハート親愛(仮称)の候補物件を確保することができた(H29 年度実施予定)。	C
②　　ご利用者のニーズに合わせた活動場所の提供	・人員配置体制加算Ⅱにより手厚い人員配置体制を取ることができ、午前中の活動をグループに分けたり、午後に作業や運動の活動を取り入れるなど、活動の充実を図ることができた。 ・棟内に限らず自活棟や地域の社会資源を利用しながら、一人ひとりのニーズに応えられるよう努めた。	B

※1　評価：A：目標以上　　B：目標をほぼ達成　　C：達成していない

(3) コメント

① 地域における身体介護を中心とした生活介護事業所へのニーズについては充足しつつあり、様々な障がいのある人の受け入れ基盤が整ってきた感がある。その中で現在は、強度行動障がいの方の受け入れ先の確保が課題となっており、親愛の里松川からの地域生活移行も同様であるが、強度行動障がいのある人の受け入れることのできる事業所展開が急務となっている。

3. 利用実績

【平成 28 年度】

事業名	生活介護				定員	20							
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	20	19	22	20	21	20	20	20	20	19	20	21	242
延べ利用者数	359	337	380	368	373	355	368	332	337	319	323	305	4156
利用率(%)	89.7	88.7	86.4	92.0	88.8	88.8	92.0	83.0	84.2	83.9	80.8	72.6	85.9
3ヶ月平均(%)	87.2	87.7	87.4	89.0	89.4	89.9	89.8	87.9	86.4	83.8	82.9	79.1	86.7

【平成 27 年度】

事業名		生活介護			定員		20						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	21	19	22	22	20	20	21	19	20	19	20	22	245
延べ利用者数	388	343	360	396	351	342	373	339	342	325	349	373	4281
利用率(%)	92.4	90.2	81.8	90.0	87.8	85.5	88.8	89.2	85.5	85.5	87.3	84.7	87.4
3ヶ月平均(%)	83.3	87.6	88.1	87.3	86.5	87.8	87.4	87.8	87.8	86.7	86.1	85.8	86.9

【コメント】

(1)　年度中で週 5 日ご利用の重度ご利用者が、入院や転居の理由で 2 人退所された。

(2)　平成 28 年度は祝日が多く、平成 27 年度と比較して開所日が 3 日少ない。

(3)　2 月～3 月にインフルエンザが 2 度流行し、3 月 6 日には事業所閉鎖の判断をするに至った。そのため 3 月の利用者数が大きく落ち込んでいる。

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況

(1) 介護給付：生活介護

① 定員規模：20 名以下

② 人員配置体制加算Ⅱ（2：1）

③ その他該当する体制等

地域区分：その他	定員超過：なし	職員欠如：なし	開所時間減算：なし	大規模事業所：なし	
人員配置体制加算：Ⅱ	福祉専門職員配置等加算：②	常勤看護職員等配置加算：あり	視覚・聴覚等支援体制：なし	リハビリテーション加算：なし	食事提供体制加算：あり
延長支援加算：なし	送迎加算：Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算対象：あり	初期加算：あり	訪問支援特別加算：なし	欠席時対応加算：あり
利用者負担上限額管理加算：なし	障害福祉サービスの体験利用支援加算：なし				

別紙2

平成28年度苦情受付一覧表

No.	期　　日	苦情申出者氏名	苦情の種類		苦情のレベル	原因	内　　容	対　　応	第三者委員立会い
1	平成28年6月22日	保護者	1	事故	要望	3	ご利用者のご自宅への送り時、運転席後部のパワーウィンドーで左手指4本を挟んでしまった。暑い日で窓を開けて走行しており途中で窓を閉めたが、その時に安全確認を怠ってしまった。 ご自宅に着いたところで気づいたため、ご家族（祖母）とともに怪我の確認を行った。通院しようとしたが自宅に祖母しかいなかったため、かかりつけ医が分からなかった。　　この時は父親と連絡が取れ通院することができたが、かかりつけ医や緊急連絡先の把握をしておいて欲しいとの要望を受けた。	・怪我については指先の変色程度で、大事には至らなかった。当日の夜、ご両親が帰宅された時点で謝罪に伺った。 ・かかりつけ医の把握については、全ご家庭に任意で緊急連絡カードを提出していただいた。連絡カードについては非常持にも持ち出せるよう非常袋にも装備した。	無
2	平成29年3月8日	保護者	7	その他（感染症対応）	要望	3	ほっとハートで今年度2回目のインフルエンザが流行した。事業所でインフルエンザが流行すれば、家族を通わせることはできない。また本人が感染してしまえば、ヘルパーさんを頼むこともできず、家族が仕事を休んで看病せざるを得ない。　　ほっとハートでは感染症に対してどのような対応をしているのか。 ・車の消毒はしているのか ・水際はどこだと意識しているか ・鼻をかんだティッシュは蓋つきのゴミ箱に捨てているか　　・感染リスクについて、グレーの人、白の人、黒の人を意識し　ているか	・事業所内でインフルエンザ感染が拡大した経緯や原因について確認し、拡大させないための対応について話し合った。 ・話し合いの結果について、3月11日の家族の集いでご家族全体にご報告した。 ・経過及び改善点は、現況報告会、課長会議、支援部会議などを通して法人全体に報告した。同時に関係事業所と今後の対応について確認した。	無

※苦情の種類
1　サービス内容(職員の接遇)　…　0件
2　サービス内容(質・量)　…　0件
3　事故、被害、損害　…　1件
4　事業所運営　…　0件
5　契約内容　…　0件
6　建物の構造　…　0件
7　その他　…　1件

※苦情のレベル
1　要望(本人の意向、意見、主張など)　…　2件
2　請求（法的責任に基づく権利の主張など）　…　0件
3　責任追及レベル(契約不履行に伴う責任追及など)　…　0件
4　その他　…　0件

※苦情の発生原因
1　説明・情報不足　…　0件
2　職員の態度・言動　…　0件
3　サービス内容　…　2件
4　その他　…　0件

実績総数	2件
苦情受付	2件

平成 28 年度事業報告書

1. 種別・名称：多機能型事業所（生活介護・生活訓練）　親愛の里夢工房

2. 概要

(1) 重点目標及び評価　…　別紙 1

(2) 現状

＜生活介護事業＞

① 地域の利用ニーズが高く、年度を通じてほぼ定員に近い利用実績があり、新規受け入れについては定員数と個々のニーズや支援状況を考慮しながら調整を行った。

② 支援状況においては、一人ひとりに合わせた丁寧なアセスメントと個別支援の充実を目標に取り組んだ。個別支援計画では、ご利用者ごとの支援目標や取り組むべき活動を具体化し、いつどのような支援をするのか、職員が共通の支援のイメージを持てる内容となるよう見直しを行った。個別支援を具体化することで、ご利用者全体で行う活動プログラムと個別プログラム双方が効果的に実施出来るようになってきたと感じる。

＜生活訓練事業＞

① 圏域の相談支援専門員を通じてニーズ把握を行い、地域移行による日中生活の場の利用として２名が新規利用につながったが、年度途中に 1 名が利用終了となった。引き続き利用者確保が課題となる。

(3) 課題と対応

① 生活訓練事業の利用者確保

対応⇒圏域のネットワークを生かし、地域移行支援と在宅等における潜在的ニーズの掘り起こしを相談支援専門員中心に連携して行う。

② 多様なニーズ、障がい特性に応じた個別支援の実施・支援者のスキルアップ

対応⇒どの支援者でも同じ支援が提供出来るように、職員一人ひとりの力量に応じた、現場での具体的な助言・育成を進め、支援の課題や悩み等を共有できる場を設ける。

3. 利用実績　…　別紙１

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況　…　別紙 1

5. 職員配置状況 (平成 28 年 3 月 31 日)

職種＼雇用形態等	正規総合	正規一般	パート	嘱託職員	計	国家資格等
サービス管理責任者	1				1	社会福祉士
生活支援員			4		4	
看護職員			1		1	准看護師
施設長（管理者）				(1)	(1)	社会福祉士
合　　計	1		5	(1)	6(1)	

6. 主な施設整備等

(1) 固定資産物品等

物　品　名　等	規格等	総　　額	備　　考
公用車	トヨタ　ノア	262,730 円	中古車

7. 苦情等の状況 … なし

8. その他 … なし

2. 重点目標及び評価

(1) 重点目標

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
個別支援計画に基づいた支援を実施する。（生活介護・生活訓練共通目標）	・個別支援の充実を目標に個別支援計画の見直しを図り、支援目標や取り組む活動の具体化を実施。 ・具体的な活動、支援方法を分かりやすく計画に明記することにより職員が共通のイメージを持って支援に取り組めるようになった。	B
各種活動を通じ、生活の質の向上や仲間・地域の方との交流・連携を目指す。（共通）	・地域での作品展の実施(年２回)やスポーツ大会・地域イベントに参加することで、ご利用者が活躍できる機会を提供出来た。	B
相談支援事業所や関係機関とのネットワークを生かした支援を実施する。相談支援事業所や関係機関、養護学校との連携を密にし、新たなニーズ把握に努めると共に地域に開かれた事業所を目指す。(共通)	・現場支援員にもサービス等利用計画の周知を行い、地域ネットワークを意識した支援が出来るよう改善した。 ・自立支援協議会への参加や相談支援専門員との連携が昨年度よりも進み、新規ご利用者の利用や相談等を受ける機会が増えた。 ・生活訓練については新規利用につながるアピールをさらに進めていく必要があり、課題が残った。	介護 B 訓練 C
ご利用者やご家族の希望や心身の状況に応じて健康面を考慮し、支援する。（生活介護）	・要医療的ケア・重症心身のご利用者を中心に個別の状況に応じた支援を看護師中心に実施した。 ・看護師が 1 名体制であり、看護師の欠席時に受け入れが出来ない等の課題がある。	C
ご利用者の希望や一人ひとりの障がい特性に合わせたプログラムを提供する。（生活介護）	・個別支援計画の見直しを図り、個別プログラムの実施に力を入れ、アートや外部との交流活動等を実施した。 ・障がい特性やご利用者の状況に応じて、職員数が少ない状況でも個別対応が可能となるよう、職員の役割や現場での動きを見直し、効率化を図った。	B
ご利用者の希望や生活の状況に合わせた生活訓練プログラムの実施や就労機会を中心とした社会生活力の向上を目指す。（生活訓練）	・生活面の支援に加え、２年間というサービス期間で就労系事業所等へのステップアップを目標とする支援やプログラムが具体化出来ていないことが課題。その点も新規利用へのアピール不足つながっていると考える。	C
重度の障がいがあってもその方らしい暮らしが送れるように一人ひとりの障がいや生活の状況に合わせ、必要に応じて訪問支援を実施すると共に、各関係機関との情報共有を行い、訪問型生活訓練の基盤づくりを行う。（生活訓練）	・ご利用者一人ひとりのニーズに対応できるよう訪問支援員を配置し、事業所で実施しているサービスを自宅でも提供できるよう努めた。 ・生活面での課題にも応じ、必要な時に訪問支援に切り替えられるよう市町村担当者と連携して進めることが出来た。	B

⑵第 2 期 3 か年計画（H27 年度～H29 年度）の進捗状況

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
訪問型生活訓練の支援体制の整備と関係機関との連携によるニーズの掘り起こし	・通所と在宅を組み合わせた柔軟な支援を実践することが出来た。 ・相談支援専門員や市町村担当者との連携も取れるようになってきたが、また認知度が低いのが現状であり新規の利用につながっていない。 ・地域移行支援の利用促進を行いながら、新規利用につながるよう関係機関へのアピールや連携した支援が必須となる。	C
生活介護事業の充実：一人ひとりの障がいに合わせた支援や活動プログラムの実施	・個別支援計画に見直しにより、ご利用者全体で行う活動プログラムと個別支援とがバランスよく取り組めるようになり、職員の柔軟な支援が可能になってきた点が評価できる。	B

※1　評価：A：目標以上　　B：目標をほぼ達成　　C：達成していない

⑶コメント

① 生活訓練のご利用者が定員に達していないことが課題である。支援プログラムの改善と地域移行支援等の利用を含め新規につながるルートを相談支援専門員と連携してつくっていく必要がある。

3. 利用実績

【平成 28 年度】

事業名	自立訓練				定員		6						
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	22	20	24	23	21	21	22	23	20	19	20	23	258
述べ利用者数	6	1	0	0	0	14	15	19	2	3	8	8	76
利用率(%)	4.5	0.8	0.0	0.0	0.0	11.1	11.4	13.8	1.7	2.6	6.7	5.8	4.9
3ヶ月平均(%)	16.3	8.8	1.8	0.3	0.0	3.7	7.5	12.1	8.9	6.0	3.7	5.0	6.2

事業名	生活介護				定員		14						
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	22	20	24	23	21	21	22	23	20	19	20	23	258
述べ利用者数	188	231	314	294	294	282	285	268	238	262	270	302	3228
利用率(%)	61.0	82.5	93.5	91.3	100.0	95.9	92.5	83.2	85.0	98.5	96.4	93.8	89.5
3ヶ月平均(%)	74.0	73.7	79.0	89.1	94.9	95.7	96.2	90.6	86.9	88.9	93.3	96.2	88.2

事業名	自立・介護 合計				定員		20						
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	22	20	24	23	21	21	22	23	20	19	20	23	258
述べ利用者数	194	232	314	294	294	296	300	287	240	265	278	310	3304
利用率(%)	44.1	58.0	65.4	63.9	70.0	70.5	68.2	62.4	60.0	69.7	69.5	67.4	64.1
3ヶ月平均(%)	56.7	54.2	55.8	62.4	66.4	68.1	69.6	67.0	63.5	64.0	66.4	68.9	63.6

【平成 27 年度】

事業名	自立訓練				定員	6							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	23	19	23	24	19	20	25	21	20	19	20	23	256
述べ利用者数	11	23	29	32	30	19	26	19	19	22	28	29	287
利用率(%)	8.0	20.2	21.0	22.2	26.3	15.8	17.3	15.1	15.8	19.3	23.3	21.0	18.8
3ヶ月平均(%)			16.4	21.1	23.2	21.5	19.8	16.1	16.1	16.7	19.5	21.2	19.2

事業名	生活介護				定員	14							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	23	19	23	24	19	20	25	21	20	19	20	23	256
述べ利用者数	269	247	281	280	235	225	262	239	242	233	233	250	2996
利用率(%)	83.5	92.9	87.3	83.3	88.3	80.4	74.9	81.3	86.4	87.6	83.2	77.6	83.9
3ヶ月平均(%)			87.9	87.8	86.3	84.0	81.2	78.8	80.9	85.1	85.7	82.8	84.1

事業名	自立・介護 合計				定員	20							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	23	19	23	24	19	20	25	21	20	19	20	23	256
述べ利用者数	280	270	310	312	265	244	288	258	261	255	261	279	3283
利用率(%)	60.9	71.1	67.4	65.0	69.7	61.0	57.6	61.4	65.3	67.1	65.3	60.7	64.4
3ヶ月平均(%)			66.4	67.8	67.4	65.2	62.8	60.0	61.4	64.6	65.9	64.3	64.6

【コメント】

(1) 生活介護はほぼ定員に達しており、安定した利用率が年度を通じて出ている。

(2) 生活訓練については利用者が年度通じて 1 名であった。年度途中の退所者もあり、利用者が伸びていない。

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況

(1) 生活介護

① 定員規模：20 名以下

② 人員配置区分Ⅳ型（3：1）

③ その他該当する体制等

施設区分：一般	定員超過：なし	職員欠如：なし	開所時間減算：なし	大規模事業所：なし	医師配置：あり
人員配置体制加算：なし	福祉専門職員配置等加算：Ⅲ	常勤看護職員等配置加算：なし	視覚・聴覚等支援体制：なし	リハビリテーション加算：なし	食事提供加算：なし
延長支援体制：なし	送迎体制：Ⅱ	福祉・介護職員処遇改善加算対象：あり			

(2) 生活訓練

① 定員規模：20 名以下

② その他該当する体制等

施設区分：生活訓練	訪問訓練：あり	視覚聴覚機能訓練専門職員配置：なし	定員超過：なし	職員欠如：なし	標準期間超過：なし
福祉専門職員配置等：なし	視覚・聴覚等支援体制：なし	地域移行支援体制強化：なし	リハビリテーション加算：なし	短期滞在：なし	精神障害者退院支援施設：なし
通勤者生活支援：なし	地域生活移行個別支援：なし	食事提供体制：なし	看護職員配置：なし	送迎体制：Ⅱ	夜間支援等体制：なし
福祉・介護職員処遇改善加算対象：あり					

平成 28 年度事業報告書

1. 種別・名称：就労継続支援 B 型事業所　親愛の里シンフォニー

2. 概要

(1) 重点目標及び評価　…　別紙 1

(2) 現状

昨今、近隣地域でも B 型支援事業所が多く設立され、ご利用者のニーズも多様化している中、事業所の地域での『あり方』や『スタンス』が問われている。親愛のシンフォニーとしては、B 型事業所として『働く場』ではあるものの工賃 UP や就職等働くことだけがゴールではなく、働くことをツールとして社会生活を充実させ、将来への可能性を見出せるような支援も必要であり、一人一人の沿った幅広い働き方や通所の目的を考えた支援を行っている。地域のニーズとしても、今まで社会経験が少なく事業所の経験がない方、他事業所で躓いてしまった方、入院後の日中活動の場としての利用で選ばれることが多い。生活や健康面の課題を抱えている方が多いので、少ない日数でしか来られない方が多かったり、自宅療養や入院等で利用が安定されない方がおり安定した利用率を図ることが難しく、一人一人に沿った丁寧な支援を行ってもすぐには実績として上げることが出来ない。利用率の課題は新規ご利用者の確保と現状のご利用者の通所日数の増加努めていきながら、その人らしい働き方や地域での生活の安定を図っていく。

(3) 課題と対応

① 長期入院や自宅療養をされる方が多く、安定した利用率の確保ができなかった。

→ 新規利用者の確保。関係機関へのアピールや見学・体験の受け入れを積極的に行う。現在利用されているご利用者の通所日を増やす支援も行っていく。

② 職員の専門性を高める。専門的な支援や知識、作業に活かせる技術等の向上。

→ ご利用者に幅広い働き方が提案できるよう外部研修や講習等積極的に参加を促す。事業所内での研修の充実を図る。

3. 利用実績　…　別紙１

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況　…　別紙 1

5. 職員配置状況　（H29.3.31 現在）

職種＼雇用形態等	正規総合	正規一般	パート	嘱託職員	計	国家資格等
サービス管理責任者	1				1	介護福祉士
生活支援員		1	4		5	
事務員		(1)			(1)	
施設長（管理者）	(1)				(1)	社会福祉士
合　　計	1(1)	1(1)	4		6(2)	

※ パートにはフルタイムを含む。

※ 施設長は、複数の事業所の施設長を兼務する(( )で表示)。

6. 主な施設整備等

特になし

7. 苦情等の状況　…　別紙（苦情受付一覧表）

8. その他

2. 重点目標及び評価

(1) 重点目標

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
(1)個別支援計画に基づいて支援を実施する	『働く場』ではあるものの、“工賃 UP”や“次のステップ”以外のニーズや必要な支援が多様化している。『働くこと』を目標として掲げるものだけではなく、『働き、役割を持つ』ことを通じて本人の本当に望むものや生きるため・生活するためのモチベーションを目標とするご利用者が増えている。ケース検討会や会議等職員間での共有はもちろん、関係機関等との連携や協力を図っていくことも重視し、よりその人に沿った支援を心掛けていった。また振り返りをこまめに行い、できたことを確認し合いながら進めていくことで小さな変化ではあるものの、表情が明るくなった・安定した状態が続くようになった等いきいき通所される姿も見られている。	B
(2)個々のニーズに応じ、生きがいや社会に貢献したい想いを支える	作業を行うにあたり「何のために行う作業か」「どういうことに使われるのか・繋がっていくのか」等作業の意義を伝えていくよう心掛けた。自分たちが行うことがどのように社会に貢献していくのか具体的に伝えながら作業を進めていくことによって、行う作業のイメージや自身の役割が明確化し、より作業のモチベーションが上がっていった。また、やってきたことの評価や成功体験の確認のために振り返りをこまめに行うことで、意欲的に挑戦する姿勢が見られるようになっている。	B
(3)地域に貢献できる事業所を目指す	宮田商店街の景観を守り村の活性化を目指す『宮田村の景観を考える会』との共同事業である宮田祇園祭での露店販売、喫茶クリスマス感謝祭での宮田村歴史パネルの展示等を進めていった。新しい試みであり劇的な展開には至らなかったが、地域と共に盛り上げることが出来た思いと今後も続けていきより良い連携を図っていくことを確認できた。その他にも宮田村のふるさと納税返礼品や土産品の開発等も行っている。 優先調達法に伴う行政役務も、村の方で率先してシンフォニーに声をかけていただけているので、年々実績を増やすことが出来ている。	A
(4)工賃のアップ（目標工賃達成）を図る	平均工賃は H27 年度より 9%程アップしており、目標額である 12,758 円をわずかに超える、12,825 円であり目標達成を図ることが出来ている。これは『喫茶収入 16%UP』『受託作業及び施設外就労収入 13%UP』が大きな要因として挙げられる。 しかし『自主製品収入 30%DOWN』『支出総額 16%UP』等見直すべき課題もあり、来年度も工	B

	賃向上計画や収支戦略を立てながら更なる工賃 UP を目指していく。	

(2) 第 2 期 3 か年計画（H27 年度～H29 年度）の進捗状況

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
(1)就労移行支援事業の整備	就労移行事業を検討していたが、現在のシンフォニーのスタンスやご利用者や地域のニーズを考えると、「自分のペースを保ちながら少しずつ力をつけていきたい」「焦らずに取り組んでいきたい」との思いが強く、就労移行事業は行わず、就労継続 B 型のサービスでゆっくり“次のステップ”を図っていく方が現状良いと思われる。	C
(2)移転や改装等を視野に、喫茶事業の充実を図る	移転や改装は予算や土地等の関係で進めることは出来なかったが、地域イベントや出張喫茶の販路拡大や喫茶店のイベント回数を増やす等喫茶事業の内容の充実を図ることを重点的に進めた結果、喫茶店や出張喫茶サービスの知名度がさらに上がり、喫茶収益が年度を追うごとに上がっている。 喫茶運営がマンネリにならないよう、外部の喫茶経営コンサルタント等を利用し、更なる事業の拡大や工夫を進めていく。	B
(3)障がいの特性や利用者のニーズに応じた就労支援の在り方につて検討する	B 型事業所を利用するニーズが多様化しており、『働くこと』がゴールではなく、『働くことをツールとして生活や生きることを充実させる』支援も必要となっている。障がい特性だけではなく、本人のニーズ、家族関係・環境や成育歴、関係機関からの情報等総合的にみて、ケース検討会等で共有を図り、よりその人に沿った幅広い働き方や通所の目的を意識して考えていった。その結果、他事業所で躓き、自信が持てなかったご利用者も小さな成功体験を積むことで自信を取り戻し、前向きな姿勢で通所されている。また、その実績が関係機関に伝わりシンフォニーの評価にもつながっている。	A

※1　評価：A：目標以上　　B：目標をほぼ達成　　C：達成していない

(3) コメント

① 就労移行支援事業の整備以外は、目標を達成することが出来ている。特に、3 か年計画の『(3)就労支援の在り方』は、ニーズの多様化と B 型支援事業所が多く設立されていることを考えると、圏域での親愛の里シンフォニーのスタンスを明確にするためにも重要であった。

3. 利用実績

【平成 28 年度】

事業名		就労継続B			定員		20						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	22	21	25	25	25	24	24	24	21	19	20	23	273
延べ利用者数	362	306	358	329	393	360	338	331	352	328	345	350	4152
利用率(%)	82.3	72.9	71.6	65.8	78.6	75.0	70.4	69.0	83.8	86.3	86.3	76.1	76.5
3ヶ月平均(%)	80.4	77.0	75.6	70.1	72.0	73.1	74.7	71.5	74.4	79.7	85.5	82.9	76.4

【平成 27 年度】

事業名		就労継続B			定員		20						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	23	20	23	25	22	21	25	21	22	20	21	24	267
延べ利用者数	340	357	413	423	331	397	440	387	376	339	349	364	4516
利用率(%)	73.9	89.3	89.8	84.6	75.2	94.5	88.0	92.1	85.5	84.8	83.1	75.8	84.7
3ヶ月平均(%)			84.3	87.9	83.2	84.8	85.9	91.6	88.5	87.4	84.4	81.2	85.9

【コメント】

(1) H28 年度は、特に週 5 日通われる利用者で退所される方、入院及び長期の自宅療養の方等が多く、利用率の安定を図ることが困難であった。

(2) 新規で契約された方は週 2～3 日の方が多く、27 年度数値に及ぶことが出来なかった。

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況

(1) 訓練等給付：就労継続 B 型

① 定員規模：20 名

② 人員配置体制加算Ⅰ（6：1）

③ その他該当する体制等

地域区分：その他	定員超過：なし	職員欠如：なし	福祉専門職員配置等：Ⅲ	視覚・聴覚等支援体制：なし	重度支援体制：なし
就労移行支援体制：あり	目標工賃達成：なし	目標工賃達成指導員配置：あり	送迎体制：Ⅱ	食事提供体制：なし	就労継続 A 型利用者負担減免：なし
福祉・介護職員処遇改善加算対象：あり	福祉・介護職員処遇改善特別加算対象：あり	キャリアパス区分：Ⅰ			

別紙2

平成28年度苦情受付一覧表

No.	期　　日	苦情申出者氏名	苦情の種類		苦情のレベル	原因	内　　容	対　　応	第三者委員立会い
1	平成29年1月11日	ご家族	1	サービス内容 (職員の接遇)	要望	2	朝の送迎時に、ご家族から「以前から男性の送迎職員が、本人(女性利用者)が車に乗る際に、どうしても背中側の服がめくれて背中が出てしまうことがあり、それを直すために手を服ごと本人のズボンの中に入れたり、直した後も軽くではあるがお尻をポンポン叩いて乗車を促している行為があり、ずっと気になっていた。その都度「いいです。やらないでください。」と伝えていたが聞き入れてもらえなかった。」とのお話しがある。	話を聞いた職員がその場で嫌な思いをさせてしまったことを謝罪、今後も何かあれば遠慮なくお話ししてほしい旨をお伝えする。また、その日に再度こちらから謝罪と、現在当事者である送迎職員は休職中であることと、職員間で周知をして、今後このようなことがないよう努めていくことをお伝えする。 1月の職員会議で議題に上げ、この件の周知とセクハラにあたいする行為の確認を行う。	無
2	平成29年3月24日 平成29年3月28日	清掃作業を管理する清掃業者及び作業を委託した行政	3	事故、被害、損害	要望	4	清掃業者より「最近清掃のたびに館内清掃で使用している掃除機のコンセントの先が内側に曲がっていて差し込みにくい状態になっている。強く引っ張ったりしないように。」とのお話がある。その日は職員も注意しながら作業を進めていた。 翌週再度業者よりコンセントが曲がっているとの指摘があり、職員が2名確認に行く。	業者と行政には謝罪し、事業所で持ち帰り原因と対策を検討していくことをお話しする。会議やミーティング等職員内で原因を考えるが具体的なものは見つからず、マニュアルと掃除機の使用方法の見直しを図り、利用者への周知と作業の際の確認の徹底を図っていった。掃除機はこちらで使用するものを中古で行政が整備していただいた。	無

※苦情の種類
1　サービス内容(職員の接遇)　…　1件
2　サービス内容(質・量)　…　0件
3　事故、被害、損害　…　1件
4　事業所運営　…　0件
5　契約内容　…　0件
6　建物の構造　…　0件
7　その他　…　0件

※苦情のレベル
1　要望(本人の意向、意見、主張など)　…　2件
2　請求（法的責任に基づく権利の主張など）　…　0件
3　責任追及レベル(契約不履行に伴う責任追及など)　…　0件
4　その他　…　0件

※苦情の発生原因
1　説明・情報不足　…　0件
2　職員の態度・言動　…　1件
3　サービス内容　…　0件
4　その他　…　1件

実績総数	2件
苦情受付	2件

平成 28 年度事業報告書

1. 種別・名称：多機能事業所（就労移行・就労継続 B 型）　親愛の里紙ふうせん

2. 概要

(1) 重点目標及び評価　…　別紙 1

(2) 現状

利用者が高齢化してきて、農業をやっていた利用者が中作業を希望する方が多くなってきている。中作業は一年通して単価が良いという作業は見つからず、単発の単価のいい作業をいくつかと通年通してある作業を組み合わせて行っている。

加工所を紙ふうせんの敷地から下市田の一軒家に移し、惣菜加工の場所が広くなり、多くの人が惣菜加工に入れるようになってきている。また、フライヤーを導入したことで、揚げ物を利用者に任せることが出来るようになった。

惣菜・加工品・野菜を行政、病院、学校、企業、イベントなどで販売してきている。飯田女子短期大学や合庁の売店などにも惣菜を卸すことになり、少しずつは販路を拡大しているが、伸び悩んでいる所もある。

野菜は 40 種類ほど作っているが、サツマイモが不作で、ピーマン、しし唐が豊作であった。施設外就労で柿取りを行い、昨年度並みに多くの収入があった。

たくさんの作業があるためか、見学・体験をする人が多く来られている。就労継続 B 型が定員の 1.5 倍の登録を超えてしまったので、待機してもらう人が出てきている。

(3) 課題と対応

① 課題：作業を分担制にしているので、その職員が休んでしまうと他の職員が出来る範囲で仕事に入ることもあったが、作業もなくなることがあった。

対応：惣菜・加工班、産直・農業班、中作業班に分けて職員を複数にし、誰か休んでも困らないように仕事を覚えたり、話し合いをして共有していくようにした。まだ、話し合いがしっかりできていないところがあるので、徹底していきたい。

② 課題：就労移行がうまく進んでいかない

対応：就労支援員が動きやすい職員体制にし、28 年度よりも 29 年度の方が見学に多く行けるようにした。

3. 利用実績　…　別紙１

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況　…　別紙 1

5. 職員配置状況

職種＼雇用形態等	正規総合	正規一般	パート	嘱託職員	計	国家資格等
サービス管理責任者	1				1	社会福祉士
就労支援員	1				1	
生活支援員		2			2	
職業指導員			5		5	

送迎職員			1		1	
目標工賃達成指導員			2		2	
事務員		1			1	
調理員			1		1	
施設長（管理者）				(1)	(1)	社会福祉士
合　　計	2	3	9	(1)	14(1)	

※ パートにはフルタイムを含む。

※ 施設長は、複数の事業所の施設長を兼務する(( )で表示)。

6. 主な施設整備等

(1) 改修等 (円)

事　　業　　名　　等	事業総額	内補助金等	備 考 (竣工月)
加工所移転	800,760 円	0 円 (補助団体　　)	プレハブ撤去も含む
		0 円 (補助団体　　)	

(2) 固定資産物品等 (円)

物　品　名　等	規格等	数量	単　価	総　　額	備　　考
電気フライヤー （運搬費 10,000 円込）	400*550*235	1 台	円	243,000 円	(補助団体　　)
マメトラ	SRV35FB1	1 台	円	275,926 円	(補助団体　　)
公用車 三菱タウンボックス		1 台	円	700,000 円	(補助団体　　)
公用車 日産エルグランド		1 台	円	540,000 円	(補助団体　　)

7. 苦情等の状況 … 別紙（苦情受付一覧表）

8. その他

2. 重点目標及び評価

(1) 重点目標

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
一般就労の実績２名以上	就労見学・体験をおこなったが、1 名しか就労できなかった。A 型の体験等も行った方もいたが、仕事量のノルマ等が合わなかったため、移行を断念する方もいた。	C
継続して働く力を身に付ける就労支援を行う	就労移行の利用者は毎週土曜日に学習会を開催した。 毎日利用をしていない方については、本人の体調に合わせながら、少しずつ日数を増やしたり、本人の希望に沿った仕事を提供するように支援を行った。	B
利用者作業工賃の引き上げ	今年度も平均工賃をあげることができた。いろいろな仕事を組み合わせながら、仕事がないことがないように調整を行った。	B
就職や工賃アップを目標とする方と生活リズムの安定、生きがいを目標とする方との機能分化	加工所の整備等があり、今年度はこれについては取り組むことが出来なかった。	C
利用者主体の個別支援計画の作成と支援の実施	本人の面談の中で本人の気持ちを確認し、ケア会議を毎週行い、職員への周知を行えている。	B
利用者の確保	安定して利用者を確保できている。また、見学・体験をする方が多く来ていただき、B 型の待機者が 2 名出てきている。	A
加工所の整備	加工所の整備がほぼ完成したので、多くの方が惣菜加工に関われるようになってきている。	B

(2) 第 2 期 3 か年計画（H27 年度～H29 年度）の進捗状況

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
加工所を整備して工賃の倍増を図る	加工所の整備は完成し、惣菜加工に入る利用者が増えたので、その分売り上げを増やしていく必要がある。そのため、販売先の確保などを更にしていく必要がある。	B
ゆっくり働きたい方や重度障がい者の作業活動場所の整備	27 年度にゆったり過ごす体験等して検討していたが、行き詰まり話し合いが止まってしまっている。	C
一般企業などへの就労実績 4 名以上	企業見学・体験を行っているが、1 名しか就労につながっていない。更に就労見学等を多くしていく必要がある。	C

※1　評価：A：目標以上　　B：目標をほぼ達成　　C：達成していない

(3) コメント

・3 か年計画がまだ目標達成していないので、来年度目標達成に向けて行っていく必要がある。特に就労移行には力を入れて支援を行っていく。

3. 利用実績

【平成 28 年度】

事業名		就労継続B			定員		30						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	21	18	22	22	21	21	21	20	19	20	19	23	247
述べ利用者数	567	481	611	580	566	560	561	475	478	537	497	607	6520
1日平均利用者数	27	26.72	27.77	26.36	26.95	26.67	26.71	23.75	25.16	26.85	26.15	27	26.42
利用率(%)	90.0	89.1	92.6	87.9	89.8	88.9	89.0	79.2	83.9	89.5	87.2	88.0	87.9
3ヶ月平均(%)	90.33	90.17	90.5	89.8	90.1	88.9	89.3	85.7	84.0	84.2	86.9	88.2	88.2

事業名		就労移行			定員		6						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	21	18	22	22	21	21	21	20	19	20	19	23	247
述べ利用者数	126	108	133	105	98	103	110	110	87	84	76	90	1230
1日平均利用者数	6	6	6.05	4.77	4.6	4.9	5.24	5.5	4.63	4.2	4	3.91	4.98
利用率(%)	100.0	100.0	100.8	79.5	77.8	81.7	87.3	91.7	76.3	70.0	66.7	65.2	83.1
3ヶ月平均(%)	73.53	86.7	100.3	93.4	86.0	79.7	82.3	86.9	85.1	79.3	71.0	67.3	82.6

＜特別開所＞

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
特別開所日数	1	3	1	0	0	1	3	4	1	1	2	1	18
B型利用者数	3	31	1	0	0	1	13	15	9	1	9	2	85
移行利用者数	0	2	0	0	0	3	3	4	1	1	2	0	16

※イベント販売・ゴールデンウィーク、柿取り

＜タイムケア＞

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用日数	3	2	2	2	0	1	3	3	3	0	1	0	20

【平成 27 年度】

事業名		就労継続B			定員		30						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	21	20	21	24	21	21	23	23	19	20	19	23	255
述べ利用者数	571	495	541	659	535	576	640	527	511	552	511	631	6749
1日平均利用者数	27.19	24.75	25.76	27.46	25.48	27.43	27.83	27.74	26.89	27.6	26.89	27.43	26.87
利用率(%)	90.6	82.5	85.9	91.5	84.9	91.4	92.8	76.4	89.6	92.0	89.6	91.4	88.2
3ヶ月平均(%)	81.9	86.6	86.3	86.6	87.4	89.3	89.7	86.9	86.3	86.0	90.4	91.0	87.4

事業名		就労移行			定員		6						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	21	20	21	24	21	21	23	23	19	20	19	23	255
述べ利用者数	110	115	125	76	67	69	92	73	73	68	69	83	1020
1日平均利用者数	5.23	5.75	6	3.17	3.19	3.39	4	3.84	4	3.4	3.63	3.61	4.10
利用率(%)	87.3	95.8	99.2	52.8	53.2	54.8	66.7	52.9	64.0	56.7	60.5	60.1	67.0
3ヶ月平均(%)	60.9	91.6	94.1	82.6	68.4	53.6	58.2	58.1	61.2	57.9	60.4	59.1	67.2

＜特別開所＞

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
特別開所日数	1	1	0	0	0	1	2	5	1	1	3	0	15
B型利用者数	2	13	0	0	0	2	13	24	18	9	9	0	90
移行利用者数	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	4

※ゴールデンウィーク・年末年始、イベント販売、柿取り

【コメント】

(1)　11 月に大雪で車のタイヤ交換が間に合わず送迎が出来なかったので、利用者がほとんどいない日があったり、自動車学校に通う方などがいたが、就労継続 B 型も就労移行も平均は昨年とあまり変わっていない。

(2)　イベント販売の調理や販売、柿取り、長期休業の特別開所などで、多くの方が利用をしてくれている。

(3)　昨年利用されていた方が、土曜日の日中活動の場としてタイムケアを利用された。

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況

(1) 介護給付：就労継続 B　　定員 30 名

① 定員規模：21 名以上 40 名以下　　多機能型等定員区分：21 名以上 40 名以下

② 人員配置体制加算Ⅰ（7.5：1）

③ その他該当する体制等

地域区分：その他	定員超過：なし	職員欠如：なし	福祉専門職員配置等加算：Ⅲ	視覚・聴覚等支援体制：なし	重度者支援体制：なし
就労移行支援体制：なし	目標工賃達成：Ⅲ	目標工賃達成指導員配置：あり	送迎体制：Ⅰ	食事提供加算：あり	福祉・介護職員処遇改善加算対象：あり
福祉・介護職員処遇改善特別加算対象：なし	キャリアパス区分：Ⅰ				

(2) 介護給付：就労移行　　定員 6 名

① 定員規模：20 名以下

② 人員配置体制加算：なし

③ その他該当する体制等

地域区分：その他	地域区分：一般型	定員超過：なし	職員欠如：なし	標準期間超過	就労移行・定着実績区分：なし
福祉専門職員配置等加算：Ⅲ	就労支援関係研修修了:あり	視覚・聴覚等支援体制：なし	就労移行支援体制(６月以上 12 月未満)：定着率が２割５分以上３割５分未満	就労移行支援体制（12 月以上 24 月未満）：なし	就労移行支援体制（24 月以上 36 月未満）：なし
精神障害者退院支援施設：なし	食事提供加算：あり	移行準備支援体制（Ⅰ）：なし	送迎体制：Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算対象：あり	福祉・介護職員処遇改善特別加算対象：なし
キャリアパス区分：Ⅰ					

別紙2

平成28年度苦情受付一覧表

No.	期　　日	苦情申出者氏名	苦情の種類		苦情のレベル	原因	内　　容	対　　応	第三者委員立会い
1	平成29年1月26日	利用者	7	その他	1	4	給食の汁に虫が入っていた。	調理員に注意をしている。本人には給食費を返している。	無

※苦情の種類
1　サービス内容(職員の接遇)　…　0件
2　サービス内容(質・量)　…　0件
3　事故、被害、損害　…　0件
4　事業所運営　…　0件
5　契約内容　…　0件
6　建物の構造　…　0件
7　その他　…　1件

※苦情のレベル
1　要望(本人の意向、意見、主張など)　…　1件
2　請求（法的責任に基づく権利の主張など）　…　0件
3　責任追及レベル(契約不履行に伴う責任追及など)　…　0件
4　その他　…　0件

※苦情の発生原因
1　説明・情報不足　…　0件
2　職員の態度・言動　…　0件
3　サービス内容　…　0件
4　その他　…　1件

実績総数	1件
苦情受付	1件

平成 28 年度事業報告書

1. 種別・名称：松川町地域活動支援センターあすなろ
2. 概要
   (1) 重点目標及び評価 … 別紙 1
   (2) 現状

   平成 26 年 4 月に開所した松川町地域活動支援センターも 2 年を経過した。現在は登録者が 26 名、定員 10 名に対し 1 日の平均利用者数は通算で 6.4 名となっている。

   障がいのある方を中心とした『居場所』としてお茶を飲んだり、おしゃべりしたり趣味や活動が気軽に楽しめる場所作りを行っている。利用される方の希望を取り入れながら、外出や外食、料理、時には女性利用者だけの『女子会』として外出先で気楽にお茶を飲んで談話することもプログラムの一つで人気の活動となっている。

   また町内の民生委員の方との交流として、公民館えみりあにてパン作り、ふれあい工房にてお菓子作りを行った。整った環境で本格的なオーブンを使うなど普段なかなかできない活動はとても貴重な体験となり、民生委員の方の接し方が良かったことで有意義な活動となった。また町保健師さんより健康講話をしたもらい、季節毎に気をつけたい熱中症対策やノロウイルス、インフルエンザ等の感染症、食べ物について皆さん参加型のディスカッションを行い質問も多く出て楽しく興味を持つことができた。

   自宅から通われる方、仕事が休みの日に通われる方、仕事が終わった後に寄られる方など利用の仕方はそれぞれだが、ここに来て皆さんで情報交換したりリフレッシュできる場所づくりを目指していきたい。

   (3) 課題と対応

   1 日の利用人数が定員を下回り伸び悩んでいる。どのようにすれば当所の活動に多くの方が参加してもらえるかが継続して課題となっている。利用される方の中からはここで作業をしたいという声もあり、以前は当所でも作業を行っていたが現在は行っておらず、来所後に談話だけでは時間を持て余してしまうことも現実問題である。条例にもある生産活動を検討している。

   また、居心地の良い居場所としての環境整備の一環としてテーブルや椅子等の備品の購入や、休憩室など部屋の有効利用を検討していきたい。

3. 利用実績 … 別紙１

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況 … 別紙 1

5. 職員配置状況 （H29.3.31 現在）

職種＼雇用形態等	正規総合	正規一般	パート	嘱託職員	計	国家資格等
生活支援員		1	1		2	介護福祉士 ヘルパー2 級
施設長（管理者）	(1)				(1)	社会福祉士
合　　計	1	1	1		3	

6. 主な施設整備等

⑴ 改修等

なし

⑵ 固定資産物品等

なし

7. 苦情等の状況 … 別紙

8. その他

2. 重点目標及び評価

(1) 重点目標

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
地域活動支援事業の啓発活動	松川町の広報誌上で新たな地域活動支援センターを設置したことや誰もが利用できること、実際の活動内容等について住民の方々に周知した。また松川町社会福祉協議会主催の「福祉のつどい」では、地域活動支援センターがどのような所でどのような活動をしているのかを報告した。さらに地域のボランティアの方々を通じて、利用される方が主体的に参加できる活動などを行ってきた。	B
社会生活力向上に向けた支援	社会資源活用の一環として松川町図書館の利用などをしている。参加した方が自分の好きな書籍を借り、活動スペースで読むなどして活用している。なかには図書館が大好きという利用者の方もいる。また社会へのステップとしての軽作業も提供（きのこキャップの分解・組み立てなど）、就労への橋渡しもしている。さらに希望者には法人の相談支援部門とも連携し、具体的な相談支援や今後の生活へのアドバイスも提供している。	B
松川町の障がい者福祉の充実	松川町社会福祉協議会との連携事業として、まつかわこども福祉教室あいむを運営している。おもに小中学生にさまざまな観点から町の実情・現状を見て、体験してもらい、障がいを持つ人たちと共生する町づくりをする活動として実施している（平成９年から）。また障がい者のみならず高齢者福祉の充実を実践していくうえから、今後とも各団体・個人と連携を図っていく。	B

(2) 第 2 期 3 か年計画（H27 年度～H29 年度）の進捗状況

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
障がいのある方の集いの場所としての機能強化	軽スポーツ（ウォーキング、バランスボール、囲碁ボールなど）や食事に関わる外出など、各種の活動を提供している。また利用者の自主的活動（美味しいコーヒーの会、女子会など）を計画・実施している。	B
利用者の社会参加、社会復帰への促進	利用者の要望に合わせた軽作業などの提供、利用者の生活設計に関わる支援体制の強化等を図っていくことで、新たな社会への参画や復帰などに向けていく。具体的には社会資源の活用（図書館、文化会館、動物園、公共交通機関など）をしながら、一般社会との関係づくりを進めていく。	B
地域ボランティアの育成	松川町社会福祉協議会や各種ボランティアなど、地域活動支援センターの活動への参加を進めていく。一方で地区の活動への参加（美化運動など）なども進めていく。後者については、継続して検討中である。	C

※1　評価：A：目標以上　　B：目標をほぼ達成　　C：達成していない

(3) コメント

重点目標および３か年計画の内容は、地域活動支援センターの意義とも密接に関連している。これから求められる地域活動支援センターとして定着していくうえでも、行政（とくに松川町保健福祉課）や松川町社会福祉協議会、民生委員をはじめとする地域の方々と連携しながら、障がいを持つ人にとっての活動拠点、次の段階へのステップの場としてより確かな存在としていきたい。

3. 利用実績

【平成 28 年度】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	21	20	21	21	19	20	21	20	20	19	19	21	242
延べ利用者数	166	143	170	146	89	120	126	113	135	123	101	109	1541
利用率(%)	79.0	71.5	80.9	69.5	46.8	60.0	60.0	56.5	67.5	64.7	53.1	51.9	63.5
3ヶ月平均(%)	74.7	72.2	77.1	74.0	65.7	58.8	55.6	58.8	61.3	62.9	61.8	56.6	65.0

【平成 27 年度】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	20	20	22	21	19	19	22	19	20	19	20	21	242
延べ利用者数	27	56	88	96	79	73	98	74	101	114	158	139	1103
利用率(%)	13.5	28.0	40.0	45.7	41.5	38.4	44.5	38.9	50.5	60.0	79.0	66.1	45.5
3ヶ月平均(%)	13.5	28	27.1	37.9	42.4	41.8	41.5	40.6	44.6	49.8	63.2	68.3	41.6

【コメント】

(1) 平成 27 年度は移転・再開の初年度であったため、松川町広報での通知など、多くの方に地域活動支援センターを周知することに重点をおいた。

(2) 平成 28 年度は地域ボランティアや民生委員の方に活動に参加していただくなど、相互交流を含めたセンターの周知を継続して図った。

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況

なし

別紙2

平成28年度苦情受付一覧表

No.	期　　日	苦情申出者氏名	苦情の種類		苦情のレベル	原因	内　　容	対　　応	第三者委員立会い
1	平成29年1月23日	本　人	1	サービス内容 （職員の接遇）	要望	2	昨年、職員の「人を助けてはいけない」という言葉に大変傷ついた。また、きつい言葉を言われて人間不信となった。とくに精神障がい者は服薬しながら生活しているので気持ちが安定しない。職員は障がい者の気持ちになって接してほしい。言いたくても言えない人のために意見箱が必要。	聞き取りの後に、当人のカウンセリングを定期的に行っている宮崎氏、および名古屋支援事業所の青木所長よりアドバイスをもらい、５日後次のように回答した（本人からの建設的意見として考え、よりよいサービス提供のための職員研修の実施、意見箱の設置など）。この内容で本人も納得し、解決している。	無

※苦情の種類
1　サービス内容(職員の接遇)　…　1件
2　サービス内容(質・量)　…　0件
3　事故、被害、損害　…　0件
4　事業所運営　…　0件
5　契約内容　…　0件
6　建物の構造　…　0件
7　その他　…　0件

※苦情のレベル
1　要望(本人の意向、意見、主張など)　…　1件
2　請求（法的責任に基づく権利の主張など）　…　0件
3　責任追及レベル(契約不履行に伴う責任追及など)　…　0件
4　その他　…　0件

※苦情の発生原因
1　説明・情報不足　…　0件
2　職員の態度・言動　…　1件
3　サービス内容　…　0件
4　その他　…　0件

実績総数	1件
苦情受付	1件

別紙3

平成28年度 あおぞら教室実施状況一覧　（地域公益事業）

（単位:人）

通算回数	実施日（曜日）	内　　容	場　　所	参加者数	講師等	スタッフ	備考 (合計)
第217回	4月23日（土）	囲碁ボール	あすなろ	9	0	2	11
第218回	5月21日（土）	春を訪ねて歩いてみよう	生田・部奈地区(松川町)	9	1	6	16
第219回	6月25日（土）	カラオケ大会	デビュー(高森町)	8	0	3	11
第220回	7月23日（土）	流しそうめん	やすらぎ	39	0	8	47
第221回	8月27日（土）	バーベキュー	桑原キャップ場(中川村)	8	0	3	11
第222回	9月24日（土）	上片桐を歩く	上片桐地区(松川町)	14	2	6	22
第223回	10月22日（土）	マレットゴルフをしてみよう	清流苑	4	0	3	7
第224回	11月19日（土）	絵手紙を描こう(年賀状づくり)	あすなろ	7	1	3	11
第225回	12月24日（土）	クリスマス会	あすなろ	13	0	5	18
第226回	1月21日（土）	書初め	あすなろ	10	4	4	18
第227回	2月25日（土）	料理教室	ふれあい工房まつかわ	8	1	4	13
第228回	3月25日（土）	座談会	あすなろ	5	0	3	8
合　　計				134	9	50	193

主管事業所：松川町地域活動支援センター　あすなろ

別紙 4

平成 28 年度まつかわこども福祉教室“あいむ”事業報告書

期　日	事　業　名	内　　容　　等	参加者				備　　考
			児童	Vr.等	スタッフ	計	
5/21(土)	開講式 春を訪ねて歩いてみよう	『あいむ』の活動について学ぶ。 自分たちの暮らしている町を知る一環として、障がいのある人の視点で車いすに乗り、部奈地区を歩いて地域や歴史を知る。	5	4	6	15	松川町社会福祉協議会 松川町生田･部奈地区
7/23(土)	ふれあい祭り	障がいのある方と食事を通じて交流する。 参加者意識を持つためにふれあい広場と同様に出店する（フランクフルトを焼く）。	4	1	4	9	飯島町地域活動支援センター
9/24(土)	トレジャーハント in 上片桐 （上片桐を歩く）	自分たちの暮らしている町を知る一環として、上片桐地区を歩いて地域や歴史を知る。	7	3	5	15	松川町上片桐地区
10/16(日)	松川町ふれあい広場	味の広場へ出店する。	6	―	6	12	名子原体育館前庭
11/3(木) 祝日	ボランティア体験ツアー (東京ディズニーランド)	障がい者との関わり方や障がいがあっても楽しむことができるアトラクション、設備などを体験する。(オープン参加)	8	1	5	14	千葉県浦安市
1/14(土)	聴導犬を知ろう	日本聴導犬協会（宮田村）はどのような活動をしているか、その見学と耳の不自由な人たちの暮らしを考える。（オープン参加）	3	1	5	9	上伊那郡宮田村
3/4(土)	閉講式	松川町社会福祉協議会について、ひまわり荘での事業を中心にどのような活動が行われているか知る。ひまわり荘のご利用者との交流。	2	2	6	10	松川町社会福祉協議会
	7 事業		35	12	37	84	

主管事業所：松川町地域活動支援センター　あすなろ

社会福祉法人　親愛の里

基本理念：人権の保障と幸福（しあわせ）を共に創る

平成 28 年度事業報告書

1. 種別・名称：　飯島町障がい者地域活動支援センター やすらぎ
2. 概　要

(1) 重点目標及び評価　…　別紙 1

(2) 現　状

飯島町障がい者地域活動支援センターやすらぎが、現在の建物に移動してから今年の８月で満３年になる。現在は登録者が 37 名となっており、定員 10 名に対しての 1 日の平均利用者数は今年度平均で 9.5 名となっている。この数は年間を通じてほぼ一定のものであり、やすらぎが地域で暮らす障がい者の方たちの居場所として、そしてプログラムを通して地域の方たちとの交流促進の場所として、新しい活動の拠点としての機能を確かなものにしているともいえる。

この結果は、現に障がいを持つ当事者やご家族の思いに多少なりとも応えてきたという側面もある。一方で、飯島町の行政や各福祉事業所をはじめとする地域の協力が極めて大きい。加えて、ボランティアの方たちが多くの活動プログラムに参加してくださることで活動の幅が広がり、利用者一人ひとりとの会話が多くのものを生んでいる。やすらぎは、まさに地域のバックアップで成り立っている。また、やすらぎの隣にある介護予防等拠点施設コスモス園の存在も小さくない。これは地域住民（おもにボランティア団体）が定期的な活動で使用しており、あわせてやすらぎでのボランティアの募集や活動への参加を継続的にお願いすることができたためである。

今後はさらに提供する活動の多様化を図りながら、他方で地域における潜在的なニーズがどのようなものであり、またどう対応していくかなど課題も多い。そのなかでやすらぎとしてこれらの課題にどう向き合って行くかは将来に向けた大きな試金石にもなる。これらに積極的に取り組んでいくとともに、障がいの有無にかかわらず子供からお年寄りまでの幅広い世代間で交流できる場所をさらに目指していきたい。

(3) 課題と対応

現在１日当たりの平均利用者数は９名程度と、ほぼ定員に準ずる稼働率となっている。部屋数も多いことから同時に複数の活動を実施（もしくは休憩場所として活用）することができるのは、個々の利用者のニーズに合わせることができる点からも有効である。

他方、かねてより児童デイサービスや相談支援専門員の設置について、障がいを持つ児童・生徒や保護者あるいは行政からの要望もある。それぞれの意見などを聞きながら、実現に向けて検討していきたい。

3. 利用実績　…　別紙１

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況　…　別紙 1

5. 職員配置状況　（H29.3.31 現在）

職種＼雇用形態等	正規総合	正規一般	パート	嘱託職員	計	国家資格等
生活支援員		1	1		2	ヘルパー2 級
施設長（管理者）	(1)				(1)	社会福祉士
合　計	1	1	1		3	

6. 主な施設整備等

⑴ 改修等

なし

⑵ 固定資産物品等

なし

7. 苦情等の状況

なし

8. その他

以　上

2. 重点目標及び評価

(1) 重点目標

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
地域生活を営むための障がい者本人や家族に対する必要な支援	飯島町健康福祉課地域福祉係などと障がいを持つ人の情報を共有し、当所の利用者の方だけでなく、必要に応じて家族の方たちとも面談などを通じて利用者の家庭全体のバックアップするようにしている。また近隣の福祉事業所（社会福祉協議会、こまくさ園など）とも連携して、利用者の相互間での利用に関わる情報共有を進めている。	B
社会生活力向上に向けた支援	ひとつは軽作業（おもにスプリングの選別作業、牛乳パックを再生した椅子の製作）を提供することで働く機会を提供している。この継続的な実施で一定程度の工賃収入が得られるほか、商品の認知度も上がってきている。ふたつには食事作りなどの工程を通して普段生活していくうえでのスキルを身につけることであり、たとえ簡単な調理であっても自分でやることで自信が持てることを目指している。これらのことに加えて、希望者にはやすらぎでの過ごし方に関わる日程表なども各自にあわせて提供している。	B
次のステップ移行のための関係諸機関との連携	飯島町健康福祉課地域福祉係や包括支援センター、飯島町社会福祉協議会、法人内とも情報の共有化を図りながら、個々のケースへの相談対応をしている。	B

(2) 第 2 期 3 か年計画（H27 年度～H29 年度）の進捗状況

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
ひきこもり支援等相談機能の充実	飯島町健康福祉課や飯島町社会福祉協議会などとも連携し、障がいを持つ方をはじめとして引きこもりの方などの情報を共有して、随時の見学・体験などを提供している。またご本人の要望に応じて、関係機関への紹介や相談支援に向けた体制を整備している。これらとは別に、利用者の方が気軽に参加できる音楽療法や軽スポーツ、食事に関わる活動など、各種の活動も提供している。	B
地域での啓発活動の実施	飯島町の積極的な対応も含め、地域住民のやすらぎに対する認知度は比較的高い。これだけでなく、やすらぎを広く知ってもらうことで、例年７月に「やすらぎ ふれあい祭り」を実施しており、関係者だけでなく住民の方たちにも参加していただいた。またボランティア団体との相互交流で、やすらぎ（ご利用者との交流など）を知っていただくなど、活動を多角的に進めている。	B
開所日・開所時間の検討	手をつなぐ育成会より町を通じて開所時間や開所日（土曜日）に対しての要望がある。継続的な検討となるが、やすらぎの職員体制や飯島町との指定管理に対する契約変更などが不可避である。二	C

	ーズの把握をはじめとして慎重に進めている。	

※1　評価：A：目標以上　　B：目標をほぼ達成　　C：達成していない

(3) コメント

重点目標と３か年計画の内容は、地域活動支援センターそのものの意義とも深い関係にある。行政（飯島町健康福祉課）とのかかわりが深く、細かい情報がやりとりできるメリットがある。これまで以上に行政をはじめとして地域の各福祉事業所やボランティア、住民の方々とも手を携えながら、とくに障がいを持つ人にとっての活動拠点としてより確かな存在としていきたい。

3. 利用実績

【平成 28 年度】

事業名					定員		10						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	20	19	22	20	22	20	20	19	19	19	20	22	242
延べ利用者数	205	194	200	196	207	183	193	173	166	173	170	227	2287
利用率(%)	102.5	102.1	90.9	98.0	94.1	91.5	96.5	91.1	87.4	91.1	85.0	103.2	94.5
3ヶ月平均(%)	87.4	97.5	98.2	96.7	94.2	94.5	94.0	93.1	91.7	89.8	87.8	93.4	93.2

【平成 27 年度】

事業名					定員		10						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	21	18	22	22	22	19	21	21	19	19	20	22	246
延べ利用者数	132	115	126	120	140	131	124	135	140	140	141	196	1640
利用率(%)	62.9	63.9	57.3	54.5	63.6	68.9	59.0	64.3	73.7	73.7	70.5	89.1	66.8
3ヶ月平均(%)	56.7	61.8	61.1	58.2	58.5	62.1	63.7	63.9	65.4	70.3	72.6	78.2	64.4

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況

なし

平成 28 年度事業報告書

種別・名称：共同生活援助事業　コーポヘルメス

1. 概要

(1) 重点目標及び評価　…　別紙 1

(2) 現状

現在はサテライト型も含め 6 か所のグループホームの運営となっている。定員は 31 名（平成 29 年 3 月現在）となり、ご利用者はホームスタッフ等の支援を受けながら、それぞれの暮らしを営まれている。　サテライト型の設置であるが、3 か年計画で策定された通り、ホームから一人暮らしへの移行を見据えた生活の在り方を現在も模索している。地域で生活していくということは、どういうことなのか、実際に利用者が体験を積み重ねられるように、環境や見守り体制を整えることにより本人が「学べる」という視点を大切に考えていくための環境が出来つつある。今年度補助金を受け、29 年度開所するコーポ新井についても年度内に竣工を迎えることができた。

しかし、利用定員に対して欠員が続いた影響があり、運営状況は昨年度に比べて低調となった。入退所もあり、そのたびに他者との環境調整やホーム内での対応の変化もあり利用者の定着にも時間を要した。

職員も 40 名程度と多くなり、職員の労務管理体制も検討が必要となっている。

(3) 課題と対応

・今の暮らしにとらわれない生活の模索

一人暮らしを希望されたり、ホーム内で他者との関係うまくいかない利用者がいる中で、サテライト型ホームを開所した。今後はどのような関わりの中でホームとして運営していくのか模索が必要。

・職員の役割分担

サービス管理責任者や生活支援員の役割分担について検討したが、なかなかスムーズに進んでいかない現状があった。HS も含めて全体の業務の洗い出しを実施し、解決につなげていきたい。

・高齢化への対応

高齢化の課題は継続しているが、看護師を中心に医療的な支援も含めて対応している。介護保険の移行等も検討されるが、自己負担が多いことや利用先があまりないことなど課題が継続している。30 年の制度改正も鑑みて検討が必要となっている。

2. 利用実績　…　別紙１

3. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況　…　別紙 1

4. 職員配置状況　（H29.3.31 現在）

職種＼雇用形態等	正規総合	正規一般	パート	嘱託職員	計	国家資格等
サービス管理責任者	1				1	介護福祉士

生活支援員	2		2		4	社会福祉士（1）
看護職員			1		1	看護師
施設長（管理者）	1(1)				1(1)	社会福祉士
ホームスタッフ			20		20	
ナイトスタッフ			13		13	
合　　計	4	0	36		40(1)	

※ パートにはフルタイムを含む。

※ 施設長は、複数の事業所の施設長を兼務する(( )で表示)。

5. 主な施設整備等

(1) 改修等 (円)

事　　業　　名　　等	事業総額	内補助金等	備 考 (竣工月)
		円 (補助団体　　)	

(2) 固定資産物品等 (円)

物　品　名　等	規格等	數量	単　価	総　　額	備　　考
日産セレナ		1	843,000 円	843,000 円	H28.7.28　車両運搬具 (補助団体　　)
ヘルメストイレ工事		1	260,244 円	260,244 円	H28.4.30 器具及び備品 (補助団体　　)
事務用パソコン		1	140,378 円	140,378 円	H28.4.30 器具及び備品
デルパソコン		1	124,178 円	124,178 円	H28.5.6　器具及び備品
コーポヘルメス給湯器取り替え		1	248,400 円	248,400 円	H28.5.31 器具及び備品
コーポ宮坂浴室改修		1	1,012,000 円	1,012,000 円	H28.7.31 器具及び備品
コーポ宮坂浴室改修		1	500,000 円	500,000 円	H28.7.31 器具及び備品
コーポ新井中間支払		1	2,700,000 円	2,700,000 円	H29.3.17 建設仮勘定
コーポ新井外構工事		1	918,000 円	918,000 円	H29.3.21 構造物
コーポ新井水道加入負担金		1	280,800 円	280,800 円	H29.3.21 建設仮勘定
コーポ新井下水事業受益者負担金		1	500,000 円	500,000 円	H29.3.21 建設仮勘定
サテライト事業ハイツまつがみ敷金		1	86,000 円	86,000 円	H29.1.24 権利

6. 苦情等の状況　…　別紙

7. その他

2. 重点目標及び評価

(1) 重点目標

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
その人らしい暮らしへの支援（新規ホームの設立・一人暮らし形態のホームの検討）	重度障がい（重症心身等）のグループホームの必要性から国庫補助を受け、新規グループホームの建設を実施した。また、地域で単身生活をしていくためのステップとなるサテライト型グループホームの整備を実施した。	A
高齢障がい者への支援体制つくり	高齢障がい者でもグループホームで生活できるよう、看護師を中心とした支援を実施した。しかし、心身のケアのみならず、権利擁護や医療との連携が重要であるが、そこまでの進展はないため課題として捉える。	C
地域との関係づくり（奉仕活動、防災協力含む）	グループホームでは自治会に加入している。地域の活動や防災訓練等にも参加している。しかし、地域の中の事業所として取り組めることはまだあると感じている。地域にどのように知ってもらい地域に貢献できるかをいつも考えながら職務にあたることが重要と考える	B
人材確保と育成、権利擁護の風土化した組織	人材確保は大きな課題であり、職員が不足している状況にある。募集をしてもなかなか応募が無く職員の確保に苦慮した。配置換え等で可能な部分は対応した。 権利擁護の研修やグループホームの学習会において利用者への接し方や課題への対応についての考え方や振舞い方などを学ぶ機会を作った	B
消防法令改正により消防設備の設置	消防設備の点検は年に一度行っている。2 か所のホームで自動火災通報装置の設置を検討したが、平成 29 年度に整備することとし、収支の状況から今年度は見合わせた。	C

(2) 第 2 期 3 か年計画（H27 年度～H29 年度）の進捗状況

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
重度障がい者のグループホームの新設	昨年度は対象外となったが、今年度において国庫補助の対象となり整備を実施した。入居者においても予定の通り内定し、29 年度より運営を開始する。重い障がいがあっても地域でその人らしく生活できるようにソフト面の充実を図ってきたい。地域の中にどのように溶け込み事業所がどのような役割を果たしていけるのか今後がとても大切である。	B

ご利用者一人ひとりにあった「今あるホームの生活」に縛られない暮らしの模索 （アパートでの一人暮らし、サテライト型住居等）	町内のアパート（ハイツまつがみ）の一室を借り、コーポ宮坂のサテライト型住居を設置した。これによりより一人暮らしにより近い生活体験ができる場所ができ、一人暮らしへの準備が行いやすくなった。グループホームから今後一人暮らしをしたいという思いや、ホーム内での人間関係がうまくいかず距離を取ったほうが良いケースなど、ホーム内で様々な課題があることに対応していきたい。	B
ご利用者の高齢化に伴う支援体制の充実	看護師を中心に、生活支援員も含め利用者の体調管理を実施し、高齢化に伴う心身の状況把握や受診等を実施した。介護保険への移行なども視野に入れるが、受け入れ先の課題や経済的な課題もあり移行は難しい状況にある。また、親亡き後においての課題もあり、権利擁護の利用促進が大きな課題でもある。29 年度以降は更に重点的に取り組むことが必要と考えている。	C
ご利用者の社会参加の推進	本人の想いや障害特性などに配慮する中で、地区や地域の行事等に可能な限り参加してきた。ゴミ拾いや防災訓練、どんど焼きなど参加する中で利用者が地域の中の一人として社会に参加してく視点を持って取り組んだ。今後も利用者一人ひとりが地域での生活者としての視点を持ち、社会参加を促していきたい。	B

※1　評価：A：目標以上　　B：目標をほぼ達成　　C：達成していない

3.　利用実績

【平成 28 年度】

事業名	共同生活援助				定員	30							
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
契約人数	27	27	27	28	28	28	27	28	28	28	29	30	335
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
延べ利用者数	780	818	773	810	795	804	806	786	830	795	783	891	9671
入居率(%)	90.0%	90.0%	90.0%	93.3%	93.3%	93.3%	90.0%	93.3%	93.3%	93.3%	96.7%	100.0%	93.1%
利用率(%)	86.7%	88.0%	85.9%	87.1%	85.5%	89.3%	86.7%	87.3%	89.2%	85.5%	93.2%	95.8%	88.3%

【平成 27 年度】

事業名		共同生活援助			定員		30						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
契約者数	30	30	30	30	29	29	29	29	29	29	28	28	350
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
延べ利用者数	897	906	896	923	858	825	877	848	846	851	808	834	10369
入居率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	103.3%	96.7%	96.7%	96.7%	96.7%	96.7%	96.7%	93.3%	93.3%	97.5%
利用率(%)	99.7%	97.4%	99.6%	99.2%	92.3%	91.7%	94.3%	94.2%	91.0%	91.5%	96.2%	89.7%	94.7%

【コメント】

(1)　入居率＝契約者数÷定員

(2)　利用率＝延べ利用÷最大利用人数（開所日数×定員）

(3)

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況

(1) 訓練等給付：共同生活援助

① 世話人配置：４：１

② その他該当する体制等

地域区分：その他	施設区分：介護サービス包括型	大規模住居：なし	職員欠如：なし	福祉専門職配置等：なし	視覚聴覚等支援体制：なし
夜間支援等体制：Ⅰ	重度障害者支援職員配置：なし	地域生活移行特別支援：なし	医療連携（Ⅴ）：あり	通勤者生活支援：なし	介護職員処遇改善加算：あり
介護職員処遇改善特別加算：あり	キャリアパス区分：Ⅰ				

別紙2

平成28年度苦情受付一覧表

No.	期　　日	苦情申出者氏名	苦情の種類		苦情のレベル	原因	内　　容	対　　応	第三者委員立会い
1	平成29年3月6日	ハイツまつがみ 階下住人 (大家さん経由)		サービスの内容	要望	1	ハイツまつがみ利用者が早朝から活動し、足音も大きいので眠れない。配慮して欲しい	まつがみの状況を確認し、利用者に対して早朝は静かに歩くようにお願いする。また、床に厚手のカーペットを敷き防音対応を行う。また、階下住人に対応をお伝えする。	無

※苦情の種類
1　サービス内容(職員の接遇)　…　1件
2　サービス内容(質・量)　…　0件
3　事故、被害、損害　…　0件
4　事業所運営　…　0件
5　契約内容　…　0件
6　建物の構造　…　0件
7　その他　…　0件

※苦情のレベル
1　要望(本人の意向、意見、主張など)　…　1件
2　請求（法的責任に基づく権利の主張など）　…　0件
3　責任追及レベル(契約不履行に伴う責任追及など)　…　0件
4　その他　…　0件

※苦情の発生原因
1　説明・情報不足　…　0件
2　職員の態度・言動　…　1件
3　サービス内容　…　0件
4　その他　…　0件

実績総数1	1件
苦情受付	1件

平成 28 年度事業報告書

1. 種別・名称：行動援護事業所　障がい者サポートセンター親愛

2. 概要

(1) 重点目標及び評価　…　別紙 1

(2) 現状

① 利用契約者数は、増減それぞれ 1 名ずつとなり、前年度と同様 11 名であった。

② 正規職員 3 名体制により短時間から長時間まで、余暇・社会参加・生活支援・通院同行等を利用者・ご家族等のニーズに基づき月曜日から週末まで可能な範囲で対応したが、実際に職員がサービスに従事した時間は前年度を上回ったものの、それぞれの職員の所定労働時間の 50%に満たない結果となった。

③ 新たなニーズに対応するために他の事業所の職員による協力体制づくりに取り組んだが、日時が限定的であり、登録ヘルパー制度又は常勤兼務による支援体制づくりが必須の課題となっている。

④ 行動援護事業を含めた今後の訪問系事業の在り方を提案することとなっていたが、まとめるまでにはいかなかった。

(3) 課題と対応

① 収支バランスの改善

対応⇒常勤 3 名体制を減員し、親愛の里松川等長野支援事業所を挙げて職員の常勤兼務体制の実施と共に、当事者・ご家族のニーズの掘り起こし及び相談支援専門員との連携によりグループホームの入居者等に不足している余暇支援等、新たなニーズに対応し収支を改善する。

② 有資格職員の確保

対応⇒長野支援事業所職員を対象に、行動援護従事者研修等必要な研修受講を促進させる。

③ 今後の訪問系事業の提案

対応⇒増加しているグループホーム等在宅生活者等の豊かな生活を支援するために、先進施設等の視察・研修を通じてホームヘルプサービス、同行援護等新たなサービスを含めた新たな支援体制を提案する。

3. 利用実績　…　別紙 1

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況　…　別紙 1

5. 職員配置状況 （H29.3.31 現在）

職種＼雇用形態等	正規総合	正規一般	パート	嘱託職員	計	国家資格等
サービス提供責任者	1				1	
行動援護従事者		2			2	訪問介護養成研修（ヘルパー2 級）
施設長（管理者）				(1)	(1)	社会福祉士
合　計	1	2		(1)	3(1)	

※ パートにはフルタイムを含む。

※ 施設長は、複数の事業所の施設長を兼務する(( )で表示)。

6. 主な施設整備等

(1) 改修等 … なし

(2) 固定資産物品等 … なし

7. 苦情等の状況 … 別紙（苦情受付一覧表）

8. その他

・特になし

2. 重点目標及び評価

(1) 重点目標

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
ご利用者（ご家族）の希望に沿ったサービスの提供（サービスの質の向上）。	・ご利用者（ご家族）の希望に応じ、日にちや時間、曜日の変更なども可能な限り対応した。またサービス内容についても、対応可能な場合には親愛の里松川をサービスの場所として借りる形を取り、ご利用者（ご家族）の希望に対応した。	B
相談支援事業所や関係機関、地域社会との連携。	・ご利用者の状況に応じて、相談支援事業所に対してサービス内容（時間や回数も含む）の変更を提案するなどしてきた。 ・関係機関とも定期的にケア会議等を通じて情報の共有を図ってきた。また必要に応じて支援に関することも話し合いを持つようにしてきた。 ・外出支援の中で、地域のイベント等には積極的に参加できるよう計画を作成。ご利用者に楽しんでいただけるよう配慮をしてきた。	B
職員の確保及び研修を充実させ、専門性を高める。	・職員の確保は、法人内の別事業所に依頼をしてきたが、限定的な協力体制の構築にとどまった。 ・法人内及び職場内研修は実施できたが、外部の研修（相談支援従事者養成研修、サービス管理責任者研修など）への参加ができなかった。	C

(2) 第 2 期 3 か年計画（H27 年度～H29 年度）の進捗状況

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
一人ひとりの障がいやニーズに合った支援プログラムの作成と実施（個別の多様なニーズに対応）	個別のニーズに対して、実際のサービスに反映させながら取り組んできた。支援プログラム（支援のタイムスケジュール）の見直しが部分的にしかできなかった。	B
相談支援事業所や関係機関等とのネットワークの強化	関係機関とは情報共有を図りながら、それをご利用者支援に繋げてきた。	B
人材確保と収支バランス	各事業所との協力体制が限定的で、前年度より収入は上げたが、収支のバランスは取れなかった。	C

※1　評価：A：目標以上　　B：目標をほぼ達成　　C：達成していない

(3) コメント

① 支援内容については、ご利用者(ご家族)の希望に応じながら、時に臨機応変に取り組んできた。

② 各事業所との協力体制が非常に限定的になり、支援内容や行動援護従事者を広げていくことが困難だった。

3. 利用実績

【平成 28 年度】

平成28年度実績							行動援護事業所						
	H28.4	H28.5	H28.6	H28.7	H28.8	H28.9	H28.10	H28.11	H28.12	H29.1	H29.2	H29.3	計
男性利用回数	36	31	32	35	36	42	39	35	26	35	24	28	399
女性利用回数	18	16	20	20	21	18	16	20	19	18	18	48	252
回数合計	54	47	52	55	57	60	55	55	45	53	42	48	651
													平均
男性利用時間	125	114.5	110	121	139.5	158.25	143.5	140	90.5	119.5	89	97.5	120.69
女性利用時間	72	67.5	77.5	80.5	80	76.75	74.25	79.5	82.5	73.5	74.5	76.5	76.25
時間合計	197	182	187.5	201.5	219.5	235	217.75	219.5	173	193	163.5	174	196.94
予定時間	220	191	203	210	232	226.75	234.25	247.5	175	186.5	166	179	205.92
実施率	89.55%	95.54%	92.36%	95.95%	94.61%	103.64%	92.96%	88.69%	99.43%	103.49%	98.49%	97.21%	95.99%

【コメント】

⑴ 1 年間のサービス予定時間に対するサービス実施率は平均で約 96%。キャンセルについては、主に体調不良による場合が多い。

⑵ 利用時間・回数ともに多かったご利用者が 12 月に入院、1 月末に愛知県へ転居されたため、想定していたほど 28 年度後期後半は収入が伸びなかった。

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況

⑴ 介護給付：行動援護

① 定員規模：なし

② 特定事業所加算（Ⅲ）

③ その他該当する体制等

２人による行動援護：あり	緊急時対応加算：なし	喀痰吸引等支援体制加算：なし	初回加算：あり	行動障害支援指導連携加算：なし	福祉・介護職員処遇改善加算対象：あり

別紙2

平成28年度苦情受付一覧表

No.	期　　日	苦情申出者氏名	苦情の種類		苦情のレベル	原因	内　　容	対　　応	第三者委員立会い
1	平成29年3月7日	介護者	1	サービス内容 （職員の接遇）	要望	1及び2	・ほっとハートも利用しているご家族がいる方で、ほっとハート親愛のインフルエンザ対応のためご家族が自宅待機を余儀なくされている時に、サポートセンターの利用について確認のメールを送ったところ、「利用をどうするか尋ねる前に現状の説明がない。(自宅待機を余儀なくされている状態にもかかわらず)謝罪の言葉もない。」等の苦情をいただく。	・ほっとハート親愛のご家族の状況がサポートセンターに入っていなかったという①法人内で重要なことが情報共有されていなかったこと、②ほっとハートからインフルエンザの拡大防止の対応(自宅待機)の協力についてお願いをしていたが、実質的に介護者に負担を強いていたこと、③サポートセンター利用についてメールではなく、電話等で丁寧に対応しなかったこと、などをお詫びし、理解をいただく。	無

※苦情の種類
1　サービス内容(職員の接遇）　…　1件
2　サービス内容(質・量)　…　0件
3　事故、被害、損害　…　0件
4　事業所運営　…　0件
5　契約内容　…　0件
6　建物の構造　…　0件
7　その他　…　0件

※苦情のレベル
1　要望(本人の意向、意見、主張など）　…　1件
2　請求（法的責任に基づく権利の主張など）　…　0件
3　責任追及レベル(契約不履行に伴う責任追及など）　…　0件
4　その他　…　0件

※苦情の発生原因
1　説明・情報不足
2　職員の態度・言動　…　1及び2で1件
3　サービス内容　…　0件
4　その他　…　0件

実績総数	1件
苦情受付	1件

平成 28 年度事業報告書

1. 種別・名称： 放課後等デイサービス　エコール親愛

2. 概要

⑴ 重点目標及び評価　･･･別紙１

⑵ 現状

この 1 年間で 2 名の新規登録があり、利用実績は、平成 27 年度の年間利用平均を上回り、定員 10 名に対し、平均 10 名と稼働率 100%となる。長期休暇のニーズは年々高まり、今年度は、定員 10 名を超過しての受け入れを行うこととなり、エコール親愛での受け入れの限界を感じている。

活動提供では、松川町の素晴らしい自然を活かし、自然の中で遊ばせたい、学校や家庭では体験できない活動をしてもらいたい、たくさんの思い出を作って欲しいと願い、「楽しい療育・個性を伸ばす活動」を事業所のモットーとして掲げ、地域の社会資源を活用する、屋外での活動提供を中心に提供してきた。森林浴、散策、魚釣り、キャンプ、スキー、昆虫採取、野外炊飯や松川青年の家での自然体験活動など、自然の中で、自然とひととを交え学習的な要素を交えた活動の中で、子ども達は、自分たちで決まりを守ることの大事さ、仲間と協力する体験、成功体験、また色々な出会いを体験してきた。遊びが子どもを大きくし、現在の遊びに足りない、「自然体験や外遊び(=集団)」から生きていくために必要なスキルを身に付け、日々成長し続け「大人へと成長していく」様子が見られる。

子ども達がエコール親愛に求めていることは、楽しい活動、自然体験、友達との時間、ストレス発散、楽しい時間、話を聞いて欲しい、認められたい、他者との繋がり、大人の人との繋がり、自分の居場所(放課後、休日)など、子どもたちのニーズは多種多様。「ただいま～。今日学校でさ…。」と学校から帰ってくる子ども達は、学校と家との「中間の居場所」の場所として、安心でき、自分を出せる居場所となっている。

⑶ 課題と対応

- 定員に対して、平成 28 年度は稼働率が 100%となり、今後新規児童を受け入れていくことが困難。定員を増員したシュミレーションを行うが、月により利用実績に差があり、増員することで収益ダウンとなる。　現状の定員 10 名で、今後は利用制限をさせていただきながら受け入れを行う。
- 現在の老人福祉センターの耐震診断結果による事業所の移転。
  早期のスムーズな移転を進めると共に、将来を見据えた移転を行う。
  関係団体との協議。

3. 利用実績　･･･別紙１

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況　･･･別紙１

5. 職員配置状況　　平成 29 年 3 月 31 日現在

	正規総合	正規一般	パート	嘱託職員	計	国家資格等
施設長	（1）				（1）	社会福祉士
児童発達支援管理責任	1				1	
指導員		1	4		6	
事務員		（1）			（1）	
計	1(1)	1(1)	4		6(2)	

6. 主な施設整備等

(1) 改修等

なし

(2) 固定資産物品等

物品名	規格等	数量	単価	総額	備考
普通自動車	トヨタ　ノア	1 台	1,172,930 円	1,172,930 円	購入:ｶｰｼｮｯﾌﾟﾔﾏ

7. 苦情等の状況

なし

8. その他

2. 重点目標及び評価

(1) 重点目標

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
利用児童のニーズや発達段階、障害特性に応じたサービスを提供。	ライフステージに別け、小学生の低学年と高学年の活動と中高生の活動と３つに別け活動を提供してきた。 ・小学生は、集団活動を通して自己を表現したり、他者と協調したり、リーダーシップを発揮したりするなど、集団活動の中で対人関係のスキルや社会性の学習をしてきた。また、順番で打ち合わせの司会や各活動でリーダーとなり、集団をまとめる経験などを積むことができた。 ・中高校生は、様々なスポーツ活動を通して、ストレスの発散や対人関係や社会性の学習。また、社会人マナー学習やＰＣ学習などの将来を見据えた活動支援を実施。	Ａ
安定的な運営	毎月の会議で利用状況や経営的な報告を行い、全職員に経営面についても周知し、経営的な感覚(利用料や加算等)についても理解を求めた。 活動内容で利用の増減があるため、子ども達の希望を反映させた活動提供や定期的に子ども達の希望を聞き、活動に反映させ、安定した利用の実現に向け取り組んだ。	Ｂ
地域とのつながりを増やす	地域の社会資源を利用し活動提供を行う中で、地域で生きる、地域の人たちと関わりながら活動提供の実施ができた。 活動により、専門的な知識を持った地域の方にボランティアで活動の指導のご協力を頂く。 職員が地域の情報を知り、地域と共に事業展開(活動展開)していけるように様々な機関と関わりを持ってきた。	Ｂ
保護者、学校、関係機関等との連携の強化	各学校行事(文化祭見学・スポーツ大会応援・参観日)に参加し、学校での様子や授業内容を見学した。新しい試みとして、飯田養護学校と各事業所における連絡や緊急時の連携等の対応について、協議が始まった。 保護者会では講師をお迎えし、各手帳の取得方法、学校卒業後の生活について、障がい福祉サービスの種類などの学習会を行う。	Ａ
人材育成	各職員、自分の学びたい研修を受講。1 名が自閉症支援セミナー、1 名が強度行動障害支援者研修(実践編)を受講。伝達研修を行うと共に、日々の実践で生かすことができている。	Ｂ

(2) 第 2 期 3 か年計画（H27 年度～H29 年度）の進捗状況

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
支援内容やニーズに対応した職員体制の整備	利用実勢に見合った職員配置を行ってきたが、利用児童の増加やニーズの多様化により、随時見直しを行う必要がある。女性児童の増加に伴い、女性職員の配置が今後の課題。	B
長期休暇やライフステージに応じた活動スペースの整備	老人福祉センターで、松川町社会福祉協議会が 2 事業を展開している。その中で、長期休暇の事業所内で行う支援や活動には活動スペースがなく支援の限界であった。そこで事業所での活動は最小限にし、野外活動や地域の社会資源を活用した活動提供を行っている。しかし、昼食場所や休憩場所など、現在の老人福祉センターを使用しなければならない時間帯もあり、松川町社会福祉協議会　2 事業とスペースの有効活用や譲り合いを行い活動最低限の活動スペースの確保に努めた。	A
縦の連携を強化する ための保育所等訪問支援の検討 →保育所等訪問支援を行っている事業の見学や保護者や利用児童からのニーズ調査を実施する。	検討を行ったが、ニーズがないこと、既に各町村が同様の事業を行っており、障がい等の相談の流れなども確立している。 新たにエコール親愛がこの事業を行う必要がないという結論である。	―
児童発達支援センターの設置に向けた検討 →下伊那北部圏域と上伊那の中川村と飯島町を範囲にいれた事業展開に向けた調査	エコール親愛として、上伊那圏域の自立支援協議会の療育部会に参加し、上伊那圏域のニーズの把握等を行ってきた。現在は、学童保育が主の受け皿となっているが、利用児童の増加、スペースがないなどの課題も多い。上伊那は放課後等デイサービスの事業所数も少なく、福祉サービスに変わり地元の学童クラブがその役割を担っている。どこの学童クラブも定員を超え、障がい児への専門的な支援の難しさを感じ、放課後等デイサービスの事業所を求めている。 それらを踏まえ、上伊那への事業所の新設は大いに期待できるのではいか。	C

※1　評価：A：目標以上　　B：目標をほぼ達成　　C：達成していない

(3) コメン

3. 利用実績

【平成 28 年度】

事業名	放課後等デイサービス				定員		10						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	25	23	26	25	25	24	25	24	23	23	23	26	295
延べ利用者数	231	214	256	256	313	234	236	266	258	211	204	283	3038
利用率(%)	92.4	93.0	98.4	102.4	125.2	97.5	94.4	110.8	112.1	91.7	88.6	108.8	101.3
3ヶ月平均(%)	95.4	97.6	94.6	97.9	108.7	108.4	105.7	100.9	105.8	104.9	97.5	96.4	101.1

【平成 27 年度】

事業名	放課後等デイサービス				定員		10						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	25	23	26	26	24	23	26	23	23	23	24	26	292
延べ利用者数	200	193	211	227	249	234	263	222	242	218	216	280	2,755
利用率(%)	80	83.9	81.1	87.3	104	102	101	96.5	105	94.7	90	108	103
3ヶ月平均(%)	92.5	90.5	81.7	84.1	90.7	97.6	102.2	99.8	100.9	98.8	96.6	97.4	94.4

【コメント】

(1) 7 月、8 月、3 月は長期休暇あり。

(2) 1 月、2 月は、感染症等の流行により、体調を崩す児童や学級閉鎖や家族の感染症の発症により、利用できない状況あり。

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況

(1) 介護給付：生活介護

① 定員：10 名

② 体制一覧(平成 28 年度加算状況)

有資格者配置加算	児童発達支援管理責任者専任体制	指導員加配体制
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	送迎加算	

平成 28 年度事業報告書

1. 種別・名称：指定特定相談支援・障害児相談支援　松川障がい者相談支援センター

2. 概要

(1) 重点目標及び評価　…　別紙 1

(2) 現状

契約者数は 177 名。行政や関係機関からの新規相談も増加しており、上伊那・下伊那の相談支援事業所としての役割が浸透してきている。しかし担当ケース、重層的・複雑化するケースが増加する中で新規相談を制限せざるを得ない状況もあった。そうした状況下、今年度は専従の相談支援専門員を配置し、サービス等利用計画作成後の進捗状況を確認するモニタリングを効果的に行なえる体制を整えた。またスケジュール管理、事務の効率化により相談者の基本相談に丁寧に応えらるよう専用ソフトも導入した。より相談者のニーズに適宜対応できる体制を構築していく中で、入所施設からグループホームのサテライト型住居への移行も実現し地域移行の新たな道筋を築く事ができた。

地域活動支援センターとの併設、放課後等デイサービスの計画相談を行う中で相談者やご家族のニーズや困り感を把握できるという実績が行政から評価され、松川町から自殺対策・精神保健相談窓口業務を委託されることとなった。平成 29 年度に開設予定である。地域の相談窓口としての期待が高まっているが相談支援専門員の更なるスキルアップが必要となっている。

(3) 課題と対応

- 相談者の希望に沿った包括的・継続的な支援の実施
  家庭や事業所への訪問やケア会議を設定して支援の統一を図り、目標に向けた支援が継続して受けられるようにモニタリングを着実に行う。
- 相談支援専門員の力量形成
  圏域の自立支援協議会に参加し、社会資源や制度の情報を得、関係機関とのネットワーク作りを行う。また事業所内で定期的なケース検討会を実施する
- 自殺相談窓口としての対応
  平成 29 年度の自殺相談窓口開設に向け、同法人内の経験者による研修会を通してのスーパーバイズなどにより、受け止め方・関わり方などの相談援助技術についてスキルアップを図る。

3. 利用実績　…　別紙１

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況　…　別紙 1

5. 職員配置状況　（H29.3.31 現在）

職種＼雇用形態等	正規総合	正規一般	パート	嘱託職員	計	国家資格等
相談支援専門員	1		1		2	社会福祉士 1 精神保健福祉士 1
施設長（管理者）	(1)				(1)	社会福祉士 1
合　　計	1(1)		1		2(1)	

6. 主な施設整備等

⑴ 改修等

なし

⑵ 固定資産物品等

なし

7. 苦情等の状況

なし

8. その他

2. 重点目標及び評価

(1) 重点目標

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
地域の相談窓口としての機能の充実	新規の相談依頼は増加しており、地域の相談窓口としての役割は浸透してきている。松川町から自殺対策相談窓口の委託を受け、H29 年度に開設予定。地域の精神保健福祉窓口として、相談支援専門員のスキルアップ・関係機関の連携がより必要になる。	B
相談者の希望に沿った包括的且つ継続的な支援の実施	家庭や事業所への訪問やケア会議を設定して支援の統一を図り、目標に向けた支援が継続して受けられるようにモニタリングを着実に行ってきた。上伊那圏域が物理的な距離感もあり、随時対応できない事もあるので、職員体制の見直しも検討していく。	B
相談支援専門員の力量形成	圏域の自立支援協議会に参加し、社会資源や制度の情報を得、関係機関とのネットワーク作りを行った。また事業所内でのケース検討会、同法人の経験者による研修会を行い対人援助技術のスキルアップを図った。今後は町の保健師などの参加を促しながら、地域の情報共有や支援の統一を図っていく。	B

(2) 第 2 期 3 か年計画（H27 年度～H29 年度）の進捗状況

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
基本相談事業の体制強化	職員体制の強化により、基本相談に対応可能となった。自殺相談窓口の委託業務により、既存の相談者に加え、地域の潜在的ニーズへの対応を進めるため、相談業務の体制強化がより必要になる。	B
行政や関係機関・障がい福祉サービス事業等との連携強化	圏域の自立支援協議会に参加する事によりネットワーク作りや情報の共有を行った。H29 年度は自殺相談窓口の委託業務に向け、より広範囲な関係機関とのネットワーク作りや連携が必要になる。	B
地域の実情に合わせた相談支援専門員の体制作り	上伊那・下伊那エリアに各 1 名の相談支援専門員を配置し、それぞれの地域に応じた相談支援体制とした。今後は飯島町の地域活動支援センターやすらぎと連携できる上伊那エリアの相談支援体制の強化が必要である。	B

※1　評価：A：目標以上　　B：目標をほぼ達成　　C：達成していない

(3) コメント

① H29 年自殺対策・精神保健相談窓口開設により、地域の相談窓口として更なる相談員のスキルアップや関係機関との連携が必要となる。

3. 利用実績　（サービス等利用計画及びモニタリング）

【平成 28 年度】

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	合計
サービス等利用計画	障害者	8	10	22	6	8	4	8	7	4	4	6	10	97	110
	障害児	2	3	5	7	0	0	1	0	0	0	0	5	23	
モニタリング	障害者	1	5	9	1	0	6	7	7	16	2	6	4	64	75
	障害児	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	11	

【平成 27 年度】

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	合計
サービス等利用計画	障害者	10	4	10	6	6	4	7	5	8	2	8	6	76	89
	障害児	2	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	5	13	
モニタリング	障害者	1	1	1	0	0	6	10	7	3	1	2	2	34	44
	障害児	0	0	0	2	0	0	3	0	4	0	0	1	10	

【コメント】

(1)　新規相談件数の増加によりサービス等利用計画の件数は増加した。

(2)　ご本人のニーズとサービス等利用計画が合致しているかを確認するモニタリングの計画的実施によりモニタリング件数は増加した。

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況

なし

平成 28 年度事業報告書

(名古屋支援事業所・刈谷支援事業所)

1. 法人本部
2. 親愛の里松川
3. ほっとハート親愛
4. 親愛の里夢工房
5. 親愛の里シンフォニー
6. 親愛の里紙ふうせん
7. 松川町地域活動支援センターあすなろ
8. 飯島町障がい者地域活動支援センターやすらぎ
9. コーポヘルメス
10. 障がい者サポートセンター親愛
11. エコール親愛
12. 松川障がい者相談支援センター
13. 親愛の里そよかぜ … P1～5
14. ハートランド森 … P6～9
15. クオーレ … P10～15
16. ワークショップ虹 … P16～21
17. ジョブサポートフォルテ … P22～28
18. ぱれっとハウス … P29～34
19. 中村区障害者基幹相談支援センター … P35～40
20. 熱田区障害者基幹相談支援センター … P41～46
21. 南区障害者基幹相談支援センター … P47～51
22. 障害者就労支援センター親愛 … P52～56
23. 親愛の里保育園 … P57～64

社会福祉法人親愛の里

平成 28 年度事業報告書

1. 種別・名称：親愛の里そよかぜ

2. 概要

(1) 重点目標及び評価 … 別紙 1

(2) 現状

地域活動支援センターそよかぜは、精神に障がいのある方が日中過ごす場所として、気軽にふらっと立ち寄れて、安心できる居場所としてプログラムの実施やフリースペースを設けている。今年度は利用率だけではなく、支援の充実を目標にあげた。

平成２８年度の登録者数は 94 名、その半数以上の ４９名は他施設との併用でそよかぜを利用している。年度の途中に５名の人が他施設（就労継続支援Ｂ型など）に移行したが、８月に登録者が１００名に達し、限られた活動スペースの中での居心地と支援の質を担保するためにやむなく新規受け入れを１月まで停止した。

活動では利用者が主体的に取り組めることを重視するとともに、一人一人の利用者にとって安心できる居場所になるよう、利用者集団の形成を意識しグループワークも積極的に取り組んだ。具体的には要望や意見などを出し合うミーティング、他の地活への見学や交流会、社会生活プログラム、地域の情報を掲示する「そよかぜ情報発信局」などを企画し、実施にあたり利用者が役割を持って参加できるようにした。

毎日行なっているお茶会では新聞を読みながら今、何が起こり、何が流行しているのかなどを話題にし、自分たちの生活する地域社会や時代、社会情勢を知る機会とした。

地域との交流では、施設外の掲示板を利用し情報発信に努めた。書道教室や手話教室、パステル★絵手紙、ヨガ教室などには掲示板を見た地域の方達の継続的な参加も増えてきた。また、あつたつながるフェアや区民祭り等のステージ発表にも手話コーラスやハンドベル、書道などの作品展示という形で積極的に参加した。普段の練習の成果を発揮できる機会となっており、利用者にとっても貴重な経験となっている。夏と冬に行なわれる社協が開催するなかむらふくしツアーでは、中村区内の小学生親子も参加できるプログラムをそよかぜでも実施。普段あまり関わりがない子どもたちとの交流の場となり盛り上がる機会となった。また大学で行なわれた精神障がい者交流会などに参加し新たなプログラムを企画実行してきた。課題としては障がいに対する地域への啓発活動やボランティアの育成への取り組みが残った。

(3) 課題と対応

利用者アンケートからの要望

① 談話室の充実、職員以外にもいろいろな話ができる人が欲しい
⇒同じ区内にある大学のボランティア等の活用について検討を行った。

② 事業の内容について詳しい説明、情報開示
⇒事業計画や地活センターの目的や職員配置基準等の掲示
運営改善委員会による改善策の検討と結果の掲示

3. 利用実績 … 別紙１

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況 … 別紙 1

5. 職員配置状況 （H29.3.31 現在）

職種＼雇用形態等	正規総合	正規一般	パート	嘱託職員	計	国家資格等
生活支援員	1	1	1		3	精神保健福祉士
合　計	1	1	1		3	

※ パートにはフルタイムを含む。

6. 主な施設整備等
・特になし

7. 苦情等の状況 … 別紙（苦情受付一覧表）cf. 親愛の里そよかぜの報告書参照

8. その他
・特になし

別紙 1

2. 重点目標及び評価

(1) 重点目標

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
一人ひとりの生活全体を意識し、総合的なかかわりが持てる職員を育成する	利用者の不安や人間関係において適切に対応する力、相談能力の向上を図るため「ICF」や「社会生活力」を中心とした研修会へは積極的に参加。研修で学んだことを、実践することにおいては難しさを感じ課題と言える。	B
事業所を地域に開放し、職員の専門性を活かした取り組みを行う	施設掲示板を有効活用し、地域の方向けの発信を積極的に行った。プログラムにおいても地域開放プログラムを開催。3 階研修室においては、一部の施設外の会議開催はあったものの一般開放までには至らなかった。当事者活動支援の推進をあげていたが、現状維持にとどまった。	C
利用者を増やすとともに収益事業を見直す	毎月利用者ミーティングを行い、プログラムの充実を図ったが昨年以上の利用者増加にはつながらなかった。物品販売の見直しを行ったが、収益の増加や地域との積極的な交流にまでは至っていない。	B

(2) 第 2 期 3 か年計画（H27 年度～H29 年度）の進捗状況

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
家族・支援者・関係機関など役割を持ち主体的な活動の支援をする	当事者の支援だけに限らず各々の視点から、家族・支援者・関係機関と連携を図り支援の充実を図ることに務めた。家族や関係機関への連絡、ケース会議へも積極的に参加し直接学ぶ機会も作った。基幹センターとも協力して地域の NPO などとの連携を行い行事などに参加してきた。	B
地域福祉の拠点としての機能の充実を図る	学生実習、看護学生見学、区内の中高生ボラ、小学生親子の福祉ツアーなどを行った。精神保健福祉分野にとどまらず受け入れを行ってきた。課題としては、区内にある福祉大学とボランティア等の受け入れにおいて年度内に実行できなかった。	B

※1　評価：A：目標以上　　B：目標をほぼ達成　　C：達成していない

(3) コメント

地域に根差した活動を行い特色あるセンターを目指し、独自性のあるプログラムや活動を行い選ばれる施設作りを行うため、今年度立ち上がった他の区の地活センターの見学、交流なども行った。

当事者活動や家族会・きょうだい会活動の支援が不十分だった。

3. 利用実績

【平成 28 年度】

事業名	地域活動支援センター												
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	20	18	22	22	20	20	20	19	19	19	19	22	240
延べ利用者数	442	362	456	434	368	286	324	361	298	296	340	284	4251
日平均利用者数	22.1	20.1	20.7	19.7	18.4	14.3	16.2	19.0	15.7	15.6	17.9	12.9	17.7

【平成 27 年度】

事業名	地域活動支援センター												
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	24	22	24	26	19	20	23	19	18	21	18	22	256
延べ利用者数	333	306	383	427	376	418	514	399	404	425	378	514	4877
日平均利用者数	13.9	13.9	16.0	16.4	19.8	20.9	22.3	21.0	22.4	20.2	21.0	23.4	19.3

【コメント】

(1) 平成 28 年度は利用者数を維持しつつ職員の対応力などの向上を目指してきたが、利用率を維持することはできず減少。

(2) 来所している利用者へのサービスの質を担保する為に、登録されている利用者が 100 名を超えたところで見学・体験を一時中断。
8 月から 1 月まで中断し、2 月からそよかぜ見学デーを設け再開。受け入れ再開後、見学・体験の連絡も増えているため、今後の利用者数の増加が見込まれる。

4. 介護給付等の算定に係る体制等の状況

なし

別紙2

平成28年度苦情受付一覧表

No.	期　　日	苦情申出者氏名	苦情の種類		苦情のレベル	原因	内　　容	対　　応	第三者委員立会い
1	平成28年5月20日	利用者	2	サービス内容（質・量）	要望	説明・情報不足	来所したが知っている職員が会議の為不在。しんどくて相談に来ているのに誰もいないのはどういうことか。1回目も会議で2回目も会議と言われた。会議ばかりしていることを施設長か所長に訴えたい。	・職員会議があって緊急時には対応可能だが職員が不在になることを事前にアナウンスする。(談話室に貼り紙をする、そよかぜの予定表に記載する。) ・H28年6月から会議時間を15時半～17時に変更し、会議後、相談したい方への対応をする。 ・会議前に談話室の様子を確認することを徹底する。 ・特定の職員に相談したいときは事前に連絡をもらうことを再度利用者に伝えていく。	無

※苦情の種類
1　サービス内容(職員の接遇)　…　0件
2　サービス内容(質・量)　…　1件
3　事故、被害、損害　…　0件
4　事業所運営　…　0件
5　契約内容　…　0件
6　建物の構造　…　0件
7　その他　…　0件

※苦情のレベル
1　要望(本人の意向、意見、主張など)　…　1件
2　請求（法的責任に基づく権利の主張など）　…　0件
3　責任追及レベル(契約不履行に伴う責任追及など)　…　0件
4　その他　…　0件

※苦情の発生原因
1　説明・情報不足　…　1件
2　職員の態度・言動　…　0件
3　サービス内容　…　0件
4　その他　…　0件

実績総数	件
苦情受付	1件

平成 28 年度事業報告書

1. 種別・名称：精神障害者地域活動支援センター　ハートランド森

2. 概要

(1) 重点目標及び評価　…　別紙 1

(2) 現状

・作業所の頃から継続して作業をプログラムの一貫といて取り入れていた。移転を契機に隣にコンソーシアムを組んでいる法人の就労継続支援事業 B 型等があるため、必要に応じてステップアップの支援をしていくことを方針とし、段階的に作業を減らし希望者には支援を行ってきた。これにより他の就労支援事業所の利用を開始した方もいる。作業をなくすことで利用者減が予想されたが、様々な利用の仕方の提案をしたこともあり、継続的な利用希望や新たな利用希望者により利用者が増加している。

・地域の方がプログラムへ参加したり、火曜市や作品展など地域へ発信する事業を行ったりすることで交流の機会が増加している。プログラムの目的を改めて確認しながら、個別の希望やニーズに応じた支援ができるようにしていく必要がある。また今までも取り組んできている社会生活力プログラム等活用し、利用者それぞれが考えて積極的に取り組める視点を強化していく。

(3) 課題と対応

①人材育成：法人内での研修を通して学習する機会をもち、プログラムを活用しながら実践を行った。会議等を活用して業務の分担を明確化し積極的に業務に取り組める体制をとった

②地域貢献：地域の人たちが入りやすい仕組みづくりとして火曜市を継続し、新たに基幹センターとサロンの開設を行った。また、プログラム講師のボランティア募集や、地域に開放したプログラムを実施した。地域の事業所を対象にした学習会も月 1 回実施した。

③安定した経営と事業運営：夕方から開始するプログラムの実施や利用者の希望に合ったプログラムを新たに開始した。

3. 利用実績　…　別紙１

4. 補助金支給に係る算定に係る体制等の状況　…　別紙 1

5. 職員配置状況

職種＼雇用形態等	正規総合	正規一般	パート	嘱託職員	計	国家資格等
生活支援員		3			3	精神保健福祉士
合　　計		3			3	

6. 主な施設整備等
・特になし

7. 苦情等の状況
・特になし

8. その他
・特になし

2. 重点目標及び評価

(1) 重点目標

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
人材育成：一人ひとりの生活全体を意識し、総合的なかかわりが持てる職員を育成する	・法人内での経験年数別に分かれているグループ学習会を通して学習した。「目指せ!1 UP!」との名称で社会生活力向上を目指したプログラムを開始した。 ・親愛の里学習会や法人内の経験年数別学習会の参加を通して相談力の向上を目指した。 ・月 1 回は部会議を開催し情報共有や意見交換を行った。 ・職員の業務分担の一覧を作成及び定期的に改正し、毎月のプログラムの分担も表におとして明確化して取り組んだ。 ・クオーレとの職員交流を適宜行うことでプログラムや事業所での支援などを知る機会を作った	B
地域貢献：事業所を地域に開放し、職員の専門性を活かした取り組みを行う	・いくつかのプログラムにおいてボランティアを受け入れている。また地域の方へもプログラムを開放し、大学生や高齢者の方の参加の機会を継続的に持てている。福祉関係ではない学部専攻の方が来られることでの啓発の機会にもなっている。 ・熱田区障害者基幹相談支援センターと協力し火曜市サロンの運営を開始。火曜市や地域の行事など様々な場面で広報して幅広く地域の方に来所してもらえるように進めている。 ・毎月第 2 木曜日と設定しウェルカム day 親愛として、自由に見学ができる日を作った。実際に利用して来所された方もいたが、見学希望の状況によっては別の日に行うこともあった。	B
安定した経営と事業運営：利用者を増やすとともに収益事業を見直す	・利用者からの希望プログラムを新たに取り入れた。ハートランド森から生活リズム等の安定により就労支援事業所の利用を開始した方も立ち寄りやすい地活となるように、夕方からのプログラムを取り入れた。 ・契約をしているがなかなか来所ができない方に対し毎月予定表と便りの送付をしたり、面談や様々な利用の仕方の提案を継続した。制度上、本来は一日利用人数が 20 名となっているが、達成はできていないが昨年度より契約者数は 10 名増加、年間の平均来所人数は 11.5→12.6 となった。 ・火曜市については名身連さんと合同で実施。在庫管理や販売のための広報もプログラムに取り入れ定期的に行った。準備や分担について両事業所職員による打ち合わせをして進めている。取扱商品を増加した。新たな取引先や種類を増やすための取り組みは課題である。	B

(2) 第 2 期 3 か年計画（H27 年度～H29 年度）の進捗状況

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
当事者だけでなく家族、支援者、関係機関など多くの人達が集い、学び、活動する場とし、誰もが役割を持って主体的に活動することを支援し、地域福祉の拠点としての機能の充実を図る。	親愛の里学習会を実施したり、家族会やきょうだい会などの活動支援、基幹センターと合同で行っているサロンを通して様々な方が来所し集う機会が増加している。利用者の方が地活のプログラムで作成した物をサロンで教える機会を作ったり一人ひとりが役割を持てるように意識して進めている。今後も地活の場だけにとどまらず、主体的な活動を支援できるようにしていく必要がある。	B

※1　評価：A：目標以上　　B：目標をほぼ達成　　C：達成していない

(3) コメント

・地域に根ざした事業所を目指し、ボッチャ等複数のプログラムで学生から一般の主婦や高齢者等様々な年代のボランティアの受け入れを継続して行った。
・火曜市と同日に開催するサロンを通して地域の方との交流を行う機会を作った。障がいの啓発の機会としても取りくんでいる。
・契約者数が増えたことにより、新たなプログラムの希望が出てきている。利用率向上に繋げるため、プログラムの内容の見直しや入れ替えなどを行った。

3. 利用実績

【平成 28 年度】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
登録者数	42	43	45	46	47	49	49	49	51	52	52	52
平均利用人数	**11.6**	**12.5**	**12.1**	**12.2**	**12.5**	**13**	**14**	**11.9**	**12**	**12.3**	**12.6**	**14.9**

【平成 27 年度】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
来所者数	38	39	40	38	38	38	40	39	40	41	41	41
平均利用人数	**10.3**	**14**	**10.6**	**12.3**	**10.4**	**10.2**	**12.3**	**10.9**	**11.3**	**11.1**	**12.2**	**13.1**

【コメント】

(1) 目標となる一日利用人数 20 名は達成できていないが、作業活動終了などのプログラム等の内容に変化があったが平均利用人数の増加がある。

4. 補助金支給算定に係る体制等の状況

(1) 名古屋市委託事業：精神障害者地域活動支援センターⅠ型
熱田区障害者基幹相談支援センター併設

平成 28 年度事業報告書

1. 種別・名称：精神障害者地域活動支援センターⅠ型　クオーレ

2. 概要

(1) 重点目標及び評価　…　別紙 1

(2) 現状

・目標利用者数 20 名だが、一日平均 10 名弱と目標へは到達出来なかった。

・今年度、事業所初の取り組みとして、Re☆創庫さくらのフェアに合わせて敷地内でのバザーを開催し、多数の集客を得た。プログラムとして利用者も販売員になり、初めてのバザーを体験し地域住民との交流の良い機会となった。また、他にも区民祭りなど 3 回のバザー出店、地域から展覧会への作品出品などの依頼もあり行った。

・果物などの販売収益を今年度初めて利用者に工賃として分配した。バザー参加者などはかなり高額の工賃となり、嬉しそうな利用者の表情が印象的であった。また、次年度への参加意欲にもつながっている。

・地域開放プログラムも年数回開催しているが、今年度については、あまり参加が無く残念な結果となった。

・職員体制で人員不足が生じることもあり、熱田・南地域支援部全体でヘルプ体制を取りチームとして支援を行った。事業所内だけでなく、幅広い利用者を対象に支援しなくてはいけないという職員個々の能力向上の良い機会となった。

(3) 課題と対応

《課題》地域開放プログラムへの参加者誘致の方法。
利用者のニーズに合わせたプログラムの開発。

《対応》社協・いきいき支援センターなどへ宣伝活動を行い、チラシの設置個所を広げていく。
人気のプログラムや、復活希望・要望リクエストのアンケートを試みることを検討中。

3. 利用実績　…　別紙１

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況　…　別紙 1

5. 職員配置状況　（H29.3.31 現在）

職種＼雇用形態等	正規総合	正規一般	パート	嘱託職員	計	国家資格等
生活支援員	1	2	1		4	介護福祉士、看護師 精神保健福祉士、保育士
合　計	1	2	1		4	

※ パートにはフルタイムを含む。

6. 主な施設整備等

⑴ 改修等

・特になし

⑵ 固定資産物品等 (円)

物 品 名 等	規格等	數量	単 価	総 額	備 考
ホンダ N-BOX	DBA-JF1	1	1,200,000 円	1,200,000 円	(補助団体 日本財団)

7. 苦情等の状況 …１件 別紙（苦情受付一覧表）

8. その他

・特になし

2. 重点目標及び評価

(1) 重点目標

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
人材育成 ①一人ひとりの生活全体を意識し、総合的なかかわりが持てる職員を育成する。	・内外合わせ様々な研修・講義等に参加し、職員個々の知識・相談能力の向上を目指した。 ・月 1 回の会議の際、研修報告の復命を行い、他の職員にも共有するよう努めた。 ・月 1 回の地域支援課会議を開催し、各事業所の取り組み状況を報告し、かつ、人員不足などに対してはヘルプ体制を取り協力して事業を運営したことで、事業所内だけでなく様々な利用者と関わる機会となり、職員個々の能力向上の良い機会となった。 ・研修報告復命書等の提出が遅れがちなのが課題である。	B
地域貢献 ①　事業所を地域開放し、職員の専門性を活かした取り組みを行う。	・公募や社協主催の作品展などへ利用者が作成した作品を出品し展示。サロンでの展示会では地域方と一緒に会場を作り上げたことで、交流の機会となったと同時に事業所への関心を持ってもらうことが出来た。また、ハートランド森とも連携し手話プログラムを通して地域のイベントで発表する機会も設けられた。 ・2 階多目的スペースを、福祉事業所の勉強会や NPO 法人、社協、自立支援連絡協議会 WG などが、健康教室や会議等で活用してもらうことができた。 ・Re☆創庫さくらフェア開催の協賛として、クオーレ敷地内にて初の地域バザーを行ったり、さわやかウォークや区民まつりでの出店も行った。 ・毎月第 2・第 4 金曜日にウェルカム day 親愛を開催。利用者及び関係機関への自由見学日とし実施した。ただし、希望に合わない方については別日に見学日を設けることもあった。	B
安定した経営と事業運営 ①　利用者を増やすとともに収益事業を見直す。	・幅広い年齢層や多様な障がいがある利用者に対し、お互いを知る機会としても社会生活プログラムを活用し過ごしやすい、活用しやすい事業所づくりを皆で考える機会を設けたり、利用者の希望を取り入れた組み立てなどを行った。プログラムによっては、参加人数に差が出てしまう状況があり、興味を持ってもらう取り組み等は課題として残る。 ・小池農産手造り加工所の商品を新しくした。お客様からは好評が得られている。	B

(2) 第 2 期 3 か年計画（H27 年度～H29 年度）の進捗状況

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
当事者だけでなく家族、支援者、関係機関など多くの人達が集い、学び活動する場とし、誰もが役割を持って主体的に活動することを支援し、地域福祉の拠点として機能の充実を図る。	B型事業所等が増加する中、地活センターは日々の生活リズムが確立していない人や不安定な人の利用が増えている。プログラムは社会生活力向上を図れるものを意識的に取り入れた。家族会の定例会議には職員が参加し活動の支援を行った。障がい者福祉以外のＮＰＯ法人との連携による地域活動は開所当時から順調に進めてきた。今後は地域福祉の拠点としての情報発信がやや不足していたのでカを入れていきたい。	B

※1　評価：A：目標以上　　B：目標をほぼ達成　　C：達成していない

(3) コメント

① 南区は名古屋市でも 1，2 を争う速さで高齢化が進んでいる、また障がい者福祉以外の他の分野の福祉のネットワーク化もいち早く取り組んできた。その地域性を生かした事業展開に取り組めた。

② 情報発信は一事業所でできることもあるが名古屋事業所全体（ホームページなど）で改善や推進しなくてはいけないこともあるので、現状を共有した上で積極的に提案もしていきたい。

3. 利用実績

【平成 28 年度】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
新規登録者	2	0	1	1	0	0	2	0	0	0	3	0
累計登録者数	36	36	37	38	38	38	40	40	40	40	43	43
来所者数	160	133	173	147	121	128	124	123	117	118	140	183
平均利用人数	**7.6**	**7.4**	**7.8**	**7.3**	**8.0**	**8.5**	**8.9**	**6.8**	**6.1**	**7.3**	**6.7**	**9.2**

【平成 27 年度】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
新規登録者	0	1	2	2	2	0	0	0	0	2	0	3
累計登録者数	29	30	31	33	35	35	35	35	35	36	36	38
来所者数	206	204	189	160	131	126	142	129	126	147	131	184
平均利用人数	**9.8**	**10.2**	**9.0**	**6.9**	**6.8**	**6.3**	**6.1**	**6.7**	**6.6**	**7.0**	**6.8**	**8.0**

【コメント】

(1)　H28 年度　新規登録者 9 名。3 月末での登録者数 43 名。

(2)　H27 年度に比べ利用率が下がっている。要因としては、スタート時点より地活が 3 拠点増えたことで、他区から来所していた利用者も自宅近隣に地域活動支援センターが開所されたセンターに移行したことが大きい。

4. 補助金支給算定に係る体制等の状況

(1) 名古屋市委託事業…精神障害者地域活動支援センターⅠ型
南区障害者基幹相談支援センターサテライト併設

別紙2

平成28年度苦情受付一覧表

No.	期　　日	苦情申出者氏名	苦情の種類		苦情のレベル	原因	内　　容	対　　応	第三者委員立会い
1	平成29年3月22日	利用者	1.2	サービス内容 （職員接遇） （質・量）	要望	1	プログラムでパズルを行なっている際、K氏が手で口元を触っている姿を見て不潔に感じたため「みんなで触るものだから手洗ったら？」と伝えると、それに対し、K氏が「キチガイ」と暴言を言われた。傷つくというより気分が悪い。次回参加予定のプログラムがあるが「自分はプログラムに出たいが、Kさんも参加する為、またあんなことを言われたくない。」「職員が何も対応をしてくれなかった。」との苦情が入る。	職員全体で事実等の確認を行う。K氏が口を触ることについては本人の癖であり、やめるということは難しいため、環境を作る必要がある。事業所全体に、ウイルス感染予防の為、調理プログラムや食物を扱う作業等についてはマスク着用の徹底を利用者全体に周知する。また、K氏の発言については、K氏自身が差別用語にあたるなどの言葉の理解が難しい。個人に対してだけでなく、プログラムとして障害者差別解消法の勉強会を行う。(4/27予定) K氏には必ず参加をしてもらうことを職員間で統一した。 上記を苦情申し出者本人に説明し、了解を得る。	無

※苦情の種類
1　サービス内容(職員の接遇)　…　1件
2　サービス内容(質・量)　…　0件
3　事故、被害、損害　…　0件
4　事業所運営　…　0件
5　契約内容　…　0件
6　建物の構造　…　0件
7　その他　…　0件

※苦情のレベル
1　要望(本人の意向、意見、主張など)　…　1件
2　請求（法的責任に基づく権利の主張など）　…　0件
3　責任追及レベル(契約不履行に伴う責任追及など)　…　0件
4　その他　…　0件

※苦情の発生原因
1　説明・情報不足　…　0件
2　職員の態度・言動　…　0件
3　サービス内容　…　0件
4　その他　…　0件

実績総数	1件
苦情受付	1件

平成 28 年度事業報告書

1. 種別・名称：
   多機能型事業所＜就労継続支援事業 B 型、自立訓練事業（生活訓練）＞
   ワークショップ虹

2. 概要
   ⑴ 重点目標及び評価　…　別紙 1

   ⑵ 現状
   ・当事業所の就労継続支援事業 B 型は、「将来は就職したい」「緩やかに働きたい」「昼間の居場所にしたい」「仲間が欲しい」等の様々な目的での利用があり、多様な支援が求められた。
   ・個別性が求められる支援ではより細かなアセスメントを行うことと、生活全体を通して必要な支援は何かを見極めることを意識しながら取り組む中で、各利用者の生活状況などに応じ、就労継続支援事業 B 型または自立訓練（生活訓練）からの利用サービスの変更を適宜行った。
   ・自立訓練としては、第 4 期名古屋市障害福祉計画の中で地域移行の目標数値は年間 74 人としており、地域生活で必要な生活力向上の場として利用者のニーズがあると考え取り組んできたが、1 名の方の見学のみが依頼としてあり実際の利用には繋がらなかった。
   ・さらなるサービスの質（サービス内容の充実）および利便性の向上を行うため事業所の移転にも積極的に取り組んだが実行（実施）には至らなかった。

   ⑶ 課題と対応
   課題：新規利用につながる「事業所の周知方法および手立て」が不十分。
   就労継続支援事業 B 型、自立訓練（生活訓練）ともに、各利用者の生活状況などに応じ利用サービスの変更（移行）を適宜行う中で、「利用者主体（ニーズへの対応）」は支援としてある程度の結果を出す中で、新規利用として数名の方のみで留まり、契約者数としては増加には至らず、利用日数の減少となる。
   対応：事業所の周知として関係機関（地域活動支援センターやデイケア等）にチラシなどの配布を改めて行い新規利用者の確保に努める。
   なお、当事業所での就労継続支援事業 B 型と自立訓練（生活訓練）の関連性や役割等を改めて見直すなかで、より生活支援に重きをおいた「取り組み内容（活動）」を通して、新たなる一歩を踏み出すきっかけとなるような事業運営を図る。

3. 利用実績　…　別紙 1

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況　…　別紙 1

5. 職員配置状況

職種＼雇用形態等	正規総合	正規一般	パート	嘱託職員	計	国家資格等
サービス管理責任者	1				1	精神保健福祉士 社会福祉士
職業指導員	1				1	精神保健福祉士
生活支援員（継続 B） （自立訓練）		1 1			2	 社会福祉士
事務			1		1	
施設長（管理者）	1				1	精神保健福祉士
合　計	3	2	1		6	

（H29.3.31 現在）

※ パートにはフルタイムを含む。

※ 施設長は、複数の事業所の施設長を兼務する(( )で表示)。

6. 主な施設整備等

⑴ 改修等

・特になし

⑵ 固定資産物品等

・特になし

7. 苦情等の状況 … 1件　　別紙（苦情受付一覧表）記載あり

8. その他

・特になし

2. 重点目標及び評価

(1) 重点目標

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
人材育成 ①就労支援と生活支援の総合的な支援ができる職員の育成	・その人らしい地域での豊かな生活の実現のために、就労と生活の両面の支援に必要となる職業準備性や社会生活力を高める支援への研修会に参加した。 ・関係機関との連携や連絡調整に必要なケアマネジメントの視点を持った職員を育成した。	B
地域貢献 ①自立訓練での地域移行支援事業の利用者の積極的な受け入れ	・医療機関、障害者基幹相談支援センター、一般相談支援事業所等と連携して、地域移行支援事業の利用者の日中活動の場として、自立訓練で積極的に受け入れを行った。	C
安定した経営と事業運営 ①利用者確保と利用率の向上に向けた取り組み	・就労継続支援 B 型として、同法人内の就労継続 B 型への移行等に伴い、その後の利用者確保のために、地域活動支援センターやデイケア等と連携して、新規利用者の確保に努めた。 ・当事業所での就労継続支援 B 型と自立訓練の関連性や役割等を改めて見直す中で、利用者の多様なニーズに柔軟に対応するために、毎月の就労支援事業部の会議の中で利用者個々のニーズを把握し、事業運営に反映させた。 ・ICF の視点を元に、就労や生活等総合的にその人に関わり、働きかけを行うことで、利用率の向上につながるような取り組みを行った。	C

(2) 第 2 期 3 か年計画（H27 年度～H29 年度）の進捗状況

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
障害者雇用促進法の改正により、精神障がい者の雇用が義務化される。そのため、障がい特性に配慮しつつ、職域開発や職場での環境整備、補助ツールの開発にこれまで以上に努め、「働く」ことを通しての社会参加を促進する。就労支援の中心的役割を果たすため、関係機関や企業との連携を深め、新しい働き方に積極的に取り組むことを目指す。	障がい者の職業生活における自立を図るためには、就職や職場適応などの就業面の支援ばかりでなく、生活習慣の形成や日常生活の管理など生活面の支援も重要である。ワークショップ虹においては、「次なるステップアップ」となるよう段階的に関わると同時に、「職業生活」を支えるうえで「社会生活および日常生活」を改めて重視し、個別の支援（関わり）を行うなかで「その人らしい生き方」が望めるように働きかけ、プログラムなども充実を図る。	C

※1　評価：A：目標以上　　B：目標をほぼ達成　　C：達成していない

(3) コメント

① 人材育成および個別の支援の充実として、主に対応している職員が個々の関係者会議に出席し、マネジメントの視点と関係者との連携を学ぶ機会とした。

② ご本人とニーズ確認などを適宜行い、ICF の視点もふまえ「生活状況」に応じた関わりを行った。

3. 利用実績

【平成 28 年度】

事業名	就労継続支援事業B型				定員		18						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	20	19	22	20	21	20	20	20	19	19	20	22	242
延べ利用者数	337	302	319	281	245	271	279	291	260	279	293	317	3474
利用率(%)	89.7	88.3	80.5	78.0	64.8	75.3	77.5	80.8	76.0	81.6	81.4	80.1	79.5
3ヶ月平均(%)	87.2	86.9	87.5	82.2	74.4	72.7	72.5	77.9	78.1	79.5	79.7	81.0	80.0

事業名	自立訓練（生活訓練）				定員		10						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	20	19	22	20	21	20	20	20	19	19	20	22	242
延べ利用者数	115	109	131	117	101	99	99	116	113	89	91	96	1276
利用率(%)	57.5	57.3	59.5	58.5	48.1	49.5	49.5	58.0	59.5	46.8	45.5	43.6	52.8
3ヶ月平均(%)	55.5	56.6	58.1	58.4	55.4	52.0	49.0	52.3	55.7	54.8	50.6	45.3	53.6

【平成 27 年度】

事業名	就労継続支援事業B型				定員		18						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	21	18	22	22	19	19	21	19	19	19	20	22	241
延べ利用者数	358	329	386	380	310	273	312	297	302	281	320	312	3860
利用率(%)	94.7	101.5	97.5	96.0	90.6	80.0	82.5	86.8	88.3	82.2	88.9	78.8	89.0
3ヶ月平均(%)	86.3	92.7	97.9	98.3	94.7	88.9	84.4	83.1	85.9	85.8	86.5	83.3	89.0

事業名	自立訓練（生活訓練）				定員		10						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	21	18	22	22	19	19	21	19	19	19	20	22	241
延べ利用者数	104	98	127	129	98	101	103	91	99	100	108	121	1279
利用率(%)	49.5	54.4	57.7	58.6	51.6	53.2	49.0	47.9	52.1	52.6	54.0	55.0	53.0
3ヶ月平均(%)	47.6	51.3	53.9	56.9	56.0	54.5	51.7	50.0	49.7	50.5	52.9	53.9	52.4

【コメント】

(1) H28 年度：計 10 名の方がサービス変更または移行された。内訳：就労継続支援 B 型から 6 名、自立訓練（生活訓練）から 4 名。（H27 年度は計 6 名）

(2) 就労継続支援 B 型、自立訓練（生活訓練）ともに体調不良にて入院治療を必要とされる利用者が数名いた。特に、自立訓練（生活訓練）の利用者に関しては数名の方、数か月の入院治療となる。

(3)　職員体制の変更にともない、H28 年 12 月より、目標工賃達成指導員加算がなしとなる。

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況

(1) 訓練等給付：就労継続支援 B 型　　定員数　18 人

① 定員規模：21 人以上 40 人以下　　多機能型等定員区分：20 人以下

② 人員配置体制加算Ⅰ（7.5：1）

③ その他該当する体制等

地域区分：三級地	定員超過：なし	職員欠如：なし	福祉専門職員配置等：Ⅰ	視覚・聴覚等支援体制：なし	重度者支援体制：なし
就労移行支援体制：なし	目標工賃達成：なし	目標工賃達成指導員配置：なし	送迎体制：なし	食事提供体制：なし	福祉・介護職員処遇改善加算対象：あり
福祉・介護職員処遇改善特別加算対象：なし	キャリアパス区分：２				

(2) 訓練等給付：自立訓練（生活訓練）　定員数　10 人

① 定員規模：21 人以上 40 人以下

② その他該当する体制等

地域区分：三等級	訪問訓練：なし	視覚障害機能訓練専門職員配置：なし	定員超過：なし	職員欠如：なし	標準期間超過：なし
福祉専門職員配置等：Ⅰ	視覚・聴覚等支援体制：なし	就労移行支援体制強化：なし	リハビリテーション加算：なし	短期滞在：なし	精神障害者退院支援施設：なし
通勤者生活支援：なし	地域生活移行個別支援：なし	食事提供体制：なし	看護職員配置：なし	送迎体制：なし	福祉・介護職員処遇改善加算対象：あり
福祉・介護職員処遇改善特別加算対象：なし	キャリアパス区分：２				

別紙2

平成28年度苦情受付一覧表

No.	期　　日	苦情申出者氏名	苦情の種類		苦情のレベル	原因	内　　容	対　　応	第三者委員立会い
1	平成28年6月6日	隣人	4	事業所運営	要望	2	事業所の横の住人より可燃ごみを出す場所（位置）について苦情。事業所の開所以来、隣人宅と同じ個所である歩行者通路にある植木の隅に置いていた。今まではなかったツツジの苗木が植えてあることに気づいてはいたが、そのまま同じ場所にごみ袋を置いていたことに対しての苦情。	直接苦情を聞いた職員から謝罪をするが、その職員が他事業所（フォルテ）の職員であったこともふくめ、当日に管理者がお詫びをするために何度か訪問をするが、直接お会いすることができなかったため、お詫びの手紙にて対応した。その後、数日訪問をするが直接の謝罪はできなかった。	無

※苦情の種類
1　サービス内容(職員の接遇)　…　0件
2　サービス内容(質・量)　…　0件
3　事故、被害、損害　…　0件
4　事業所運営　…　1件
5　契約内容　…　0件
6　建物の構造　…　0件
7　その他　…　0件

※苦情のレベル
1　要望(本人の意向、意見、主張など)　…　1件
2　請求（法的責任に基づく権利の主張など）　…　0件
3　責任追及レベル(契約不履行に伴う責任追及など)　…　0件
4　その他　…　0件

※苦情の発生原因
1　説明・情報不足　…　0件
2　職員の態度・言動　…　1件
3　サービス内容　…　0件
4　その他　…　0件

実績総数	1件
苦情受付	1件

平成 28 年度事業報告書

1. 種別・名称：
   多機能型事業所＜就労移行支援事業、就労継続支援事業 B 型＞
   ジョブサポートフォルテ

2. 概要
   ⑴ 重点目標及び評価　…　別紙 1

   ⑵ 現状
   ・障がい者福祉サービスの運営は規制緩和による株式会社等の参入もあり、就労継続Ａ型事業所や就労移行支援事業所は市内でも年々増加していた。就労支援事業所の増加により、利用者の選択肢は増え、それに伴う選択基準も変わってきていた。その中で、より重度の障がいを含め、どのような障がいを持つ人でも「働きたい」という希望がかなうように、さらなるサービスの質（サービス内容の充実）および利便性の向上のために、事業所の移転にも積極的に取り組んだが、実行（実施）には至らなかった。
   ・「就職をする」だけでなく、「働き続ける」や「豊かな職業生活」に重きを置いた定着支援や生活支援のためには幅広く継続的な支援が必要になった。そのために就労支援センターやハローワーク、障害者基幹相談支援センター、特定相談支援事業所等の関係機関との連携も強化した。
   ・作業活動だけでなく、季節の行事等で余暇活動や興味関心の幅を広げ、生活全体を意識した働きかけを行った。利用者主体の特色ある活動内容を実施したが、他事業所との区別化を図るまでには至らず、多くの新規利用者の確保には繋がらなかった。

   ⑶ 課題と対応
   課題：新規利用者の確保のための支援プログラムの見直しと事業所の周知方法
   　当事業所の就労継続 B 型事業から、ステップアップにより就労移行支援事業へ移行して就職する利用者が複数名いる中、一般就労への様々なニーズへの対応や働き方を支援するために、就労移行支援事業の支援プログラムの見直しが必要である（軽作業を通しての支援だけでなく、パソコン等を利用した事務系の準備プログラム等）。また、新規利用者の確保のため、地域の当事者や家族だけでなく、相談支援機関等への周知が必要である。
   対応：就労移行支援事業での事務系の支援プログラムの見直しと、就労継続 B 型の利用者確保のための、作業活動やグループ就労の新規開拓による工賃アップや様々な働く機会の提供。事業所の周知として、関係機関へのチラシの配布を行う。
   今後予想される就労継続 B 型事業所の増加に合わせて、特色ある事業所のプログラム作りや様々な働き方を検討して、事業運営を行う。

3. 利用実績 … 別紙１

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況 … 別紙 1

5. 職員配置状況 （H29.3.31 現在）

職種＼雇用形態等	正規総合	正規一般	パート	嘱託職員	計	国家資格等
サービス管理責任者	1				1	社会福祉士　作業療法士
職業指導員		1			1	精神保健福祉士 社会福祉士
就労支援員		1			1	
生活支援員（移行） （継続）	1	1 1			3	社会福祉士 精神保健福祉士
目標工賃達成指導員			1		1	
施設長（管理者）				(1)	(1)	
合　計	2	4	1	(1)	7(1)	

※ パートにはフルタイムを含む。

※ 施設長は、複数の事業所の施設長を兼務する(( )で表示)。

6. 主な施設整備等

⑴ 改修等

・特になし

⑵ 固定資産物品等

・特になし

7. 苦情等の状況 … 3 件 別紙（苦情受付一覧表）記載あり

8. その他

・特になし

2. 重点目標及び評価

(1) 重点目標

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
人材育成 ①資格取得による職員体制の整備 ②スキルアップのための外部研修への参加	・ジョブコーチ、サービス管理責任者等の資格取得を、事業所の就労支援体制の整備として位置づけた。 ・障害者職業センター等の就労支援に関する専門的な研修に積極的に参加し、職員のスキルアップをはかった。	B
地域貢献 ①様々な分野からの実習・体験の積極的な受け入れ	・福祉や医療分野の学生等に限らず、一般企業や地域住民等広く事業所の実習や体験を受け入れた。 ・法人のホームページ等で周知を行い、作業体験を受け入れる中で、事業所の機能や取り組み、利用者を知ってもらう機会とした。	C
安定した経営と事業運営 ①利用者確保と利用率の向上の仕組みづくり ②就職者への定着支援の充実	・就労移行支援事業の利用者の利用開始から就職までのロードマップを作成して、見通しを持った就労支援を行った。就労継続支援事業Ｂ型からの利用者のステップアップ等の新規利用者の確保を計画的に行えるよう、職員間や事業所間で状況の把握に努めて、就職後の利用者の減少による利用率の低下を防いだ。 ・事業所行事の開催を週末に計画して、職業生活のための余暇の支援を行った。 ・当事業所からの就職者が安定して働き続けられるように、余暇支援や交流の機会として、就職者を対象とした行事の開催、就職者交流会の充実をはかった。	C

(2) 第 2 期 3 か年計画（H27 年度～H29 年度）の進捗状況

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
障害者雇用促進法の改正により、精神障がい者の雇用が義務化される。そのため、障がい特性に配慮しつつ、職域開発や職場での環境整備、補助ツールの開発にこれまで以上に努め、「働く」ことを通しての社会参加を促進する。就労支援の中心的役割を果たすため、関係機関や企業との連携を深め、新しい働き方に積極的に取り組むことを目指す。	作業活動やグループ就労を通して、精神に障がいのある方が働くために必要な様々なツールやマニュアル等を作成してきた。社会での働き方を一般就労だけにこだわらず、グループ就労等、事業所として様々な働き方や機会が提供できるように取り組んできた。今後は、他の就労支援事業所の変化に合わせて、関係機関だけでなく、一般企業ともさらに連携して、働く場所や働き方を検討して、利用者の方の多くの働きたいというニーズに応えていきたい。	C

※1　評価：A：目標以上　　B：目標をほぼ達成　　C：達成していない

(3) コメント

① 人材育成や個別支援の充実として、利用者担当の職員を新人・若手と中堅・管理職での二人体制にすることで、日常的な声掛けや面談、関係機関との連携、マネジメントを学ぶ機会とした。

② 本人への就労支援だけでなく、生活支援、両親や兄弟等の家族支援も視点に入れながら、他機関との連携をはかってきた。

3. 利用実績

【平成 28 年度】

事業名	就労継続B				定員		19						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	20	19	22	20	21	20	20	20	19	19	20	22	242
述べ利用者数	359	356	408	358	357	329	305	258	258	261	288	331	3868
利用率(%)	94.5	98.6	97.6	94.2	89.5	86.6	80.3	67.9	71.5	72.3	75.8	79.2	84.0
3ヶ月平均(%)			96.9	96.8	93.8	90.1	85.4	78.2	73.2	70.6	73.2	75.8	83.4

事業名	就労移行				定員		6						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	20	19	22	20	21	20	20	20	19	19	20	22	242
述べ利用者数	113	112	137	120	132	118	122	128	126	135	120	124	1487
利用率(%)	94.2	98.2	103.8	100.0	104.8	98.3	101.7	106.7	110.5	118.4	100.0	93.9	102.5
3ヶ月平均(%)			98.7	100.7	102.8	101.0	101.6	102.2	106.3	111.9	109.6	104.1	103.9

【平成 27 年度】

事業名	就労継続B				定員		19						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	21	18	22	22	19	19	21	19	19	19	20	22	241
述べ利用者数	348	272	347	350	343	356	380	352	310	279	318	384	4039
利用率(%)	87.2	79.5	83.0	83.7	95.0	98.6	95.2	97.5	85.9	77.3	83.7	91.9	88.2
3ヶ月平均(%)			83.3	82.1	87.3	92.5	96.3	97.1	92.9	86.9	82.3	84.3	88.5

事業名	就労移行				定員		6						
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	21	18	22	22	19	19	21	19	19	19	20	22	241
述べ利用者数	157	97	111	130	105	94	119	117	98	104	115	124	1371
利用率(%)	124.6	89.8	84.1	98.5	92.1	82.5	94.4	102.6	86.0	91.2	95.8	93.9	94.6
3ヶ月平均(%)			99.5	90.8	91.6	91.0	89.7	93.2	94.3	93.3	91.0	93.7	92.8

【コメント】

(1)　平成 28 年度は、計 15 名の方がサービス変更や就労等に移行された。
一般企業就職：4 名　　就労継続 A 型：4 名　　市内その他事業所：2 名　　当事業所就労移行支援：5 名

(2)　就労移行支援は、一般企業や就労継続 A 型に就職をして利用者数が減少する中で、同事業所の就労継続 B 型からステップアップとして新規利用を受け入れて、年間を通して利用率を維持した。それに伴い、利用者数が減少した就労継続 B 型の新規利用者を確保できず、利用率の大幅な低下の原因となった。

(3)　平成 28 年 4 月からの職員体制の変更に伴い、目標工賃達成指導員配置加算が取得できない状況であった。同年 12 月から、加算が取得できる職員体制となった。

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況

(1) 訓練等給付：就労移行支援

① 定員規模：20 名以下(定員 6 名)

② その他該当する体制等

地域区分：三級地	施設区分：一般型	定員超過：なし	職員欠如：なし	標準期間超過：なし	就労移行・定着実績区分：なし
福祉専門職員配置等：Ⅱ	就労支援関係研修修了：あり	視覚・聴覚等支援体制：なし	就労定着支援体制(6 月以上 12 月未満)：定着率が 4 割 5 分以上	就労定着支援体制(12 月以上 24 月未満)：なし	就労定着支援体制(24 月以上 36 月未満)：定着率が 1 割 5 分以上 2 割 5 分未満
精神障害者退院支援施設：なし	食事提供体制：なし	移行準備支援体制(Ⅰ)：あり	送迎体制：なし	福祉・介護職員処遇改善加算対象：あり	福祉・介護職員処遇改善特別加算対象：なし
キャリアパス区分：Ⅰ					

(2) 訓練等給付：就労継続支援 B 型

① 定員規模：20 名以下(定員 19 名)

② 人員配置区分Ⅰ型(7.5：1)

③　その他該当する体制等

地域区分：三級地	施設区分：B 型	定員超過：なし	職員欠如：なし	福祉専門職員配置等：Ⅱ	視覚・聴覚等支援体制：なし
重度支援体制：なし	就労移行支援体制：あり	目標工賃達成：Ⅱ	目標工賃達成指導員配置：なし	送迎体制：なし	食事提供体制：なし
福祉・介護職員処遇改善加算対象：あり	福祉・介護職員処遇改善特別加算対象：なし	キャリアパス区分：Ⅰ			

別紙2

平成28年度苦情受付一覧表

No.	期　　日	苦情申出者氏名	苦情の種類		苦情のレベル	原因	内　　容	対　　応	第三者委員立会い
1	平成28年8月5日	利用者	1	サービス内容(職員の接遇)	要望	1	賞味期限切れのお菓子を出すのは、やめてほしい。	苦情箱にて受け付ける。苦情受付担当者が苦情を確認して、苦情解決責任者に報告。ご本人への確認を行う。 8/5(金)の作業活動後の茶話会にて、職員から賞味期限切れのお菓子を出していたことを、職員からも確認する。ご本人には職員から謝罪。今後はお菓子の賞味期限の確認を職員間で徹底することを説明して、了解をいただく。	無
2	平成28年11月14日	近隣住民	4	事業所運営	要望	1	マンションの駐輪場に、事業所の自転車や利用者、職員の自転車が駐輪してあり、邪魔になる。停める場所がないので、なんとかしてほしい。フォルテの近くのグループホームの利用者も、同じ駐輪場を使用している。それはやめてほしい。	電話にて受け付ける。駐輪場の使用方法については、管理会社とも相談をすることを伝える。管理会社と駐輪場の使用位置について、事業所として決める。苦情申出者には、管理会社から駐輪場の状況等について説明する(他の住人の自転車が多いこと)。グループホームの利用者には、担当職員からそれぞれ指定の駐輪場を使用するように説明する。	無
2	平成28年12月19日	マンションの大家	4	事業所運営	要望	1	東新ビルの防火管理の設備や消防計画、防火管理責任者は、親愛の里が担うべきだ。消防設備の費用負担をすべきで、消防計画も消防署に出しているのに、東新ビルに管理をしないのはおかしい等。	電話で法人事務局にて受け付ける。手紙でも事業所に郵送がある。管理会社とも相談して、当事業所が東新ビル全体の防火管理責任者を担う必要は法的にもなく、現在消防署に提出している消防計画は、あくまで当事業所だけの防火管理として消防計画を作成したものであることを説明。消防設備の費用についても、以前から設置がなかったことから、当事業所が負担する必要なないを確認する。 誤解や事実と異なる部分もあり、管理会社から大家さんにその旨を説明して、理解をしていただく機会を設ける。	無

※苦情の種類
1　サービス内容(職員の接遇)　…　1件
2　サービス内容(質・量)　…　0件
3　事故、被害、損害　…　0件
4　事業所運営　…　2件
5　契約内容　…　0件
6　建物の構造　…　0件
7　その他　…　0件

※苦情のレベル
1　要望(本人の意向、意見、主張など)　…　3件
2　請求（法的責任に基づく権利の主張など）　…　0件
3　責任追及レベル(契約不履行に伴う責任追及など)　…　0件
4　その他　…　0件

※苦情の発生原因
1　説明・情報不足　…　2件
2　職員の態度・言動　…　1件
3　サービス内容　…　0件
4　その他　…　0件

実績総数	3件
苦情受付	3件

平成 28 年度事業報告書

1. 種別・名称：共同生活援助　ぱれっとハウス

2. 概要
   ⑴ 重点目標及び評価　…　別紙 1
   ⑵ 現状
   - ぱれっとハウスが移転して 2 年目となり、2 人ユニットにおける様々な問題も出てきている。お互いがプラスの効果を発揮することもあるが、関係が煮詰まりすぎて逃げ場がなく頻繁にトラブルになることもあるため、組み合わせ等に配慮が必要である。
   - 今年度の退所者は 2 名で、1 名は長期入院に伴う退所で、もう 1 名は地域での一人暮らしへの移行であった。一人暮らしを始めた人は精神科に 20 年以上長期入院後、ＧＨに入所していた。今まで一人暮らしの経験もなかったが、様々な福祉、高齢者サービスを利用しながら同じ区内のアパートへの生活に移行ができた。半年がたった今でも生活はとても安定している。
   - 退所者に伴う空室に関しては複数の体験者があり、滞りなく入所に至った。だが複数の体験を受け入れ決定していったため、入所決定の基準や体験期間のなどの課題も浮き彫りになったため、これを機に明確化し文書に残した。
   - 今年度実施した利用者アンケートに「悩みごとをＧＨでも聴いてほしい」「食事のカロリーが知りたい」との希望があった。加えてホームスタッフ高齢化による買い物の負担も課題になっていたため、食材配達の利用を検討し来年度早々の実施に繋げた。
     個別支援の充実や利用者との会話時間を増やすなどが可能になる。
   - 今年度の重点目標に支援技術の向上をあげて学習会の実施やケース検討などを行ったが、年度末に利用者が過量服薬で救急搬送されることがあった。鍵の保管、普段の職員との関係性や危機管理が問題となった。鍵の保管方法の徹底や食事作りの場所など環境整備および職員研修、危機管理を今一度見直す契機ともなった。
   ⑶ 課題と対応
   - 利用者同士で関係性が煮詰まってしまうことに関しては、定期的にＧＨ交流会以外に会議を開催し、ＧＨの生活について話し合う機会を作った。
   - 個別性を重視した支援の充実に関しては、積極的にサテライト型ＧＨや地域移行の提案を行った。今後も多様な生活スタイルを提案するために住居の確保が大きな課題となっている。
   - 利用者支援の充実においては、食材配達を導入することでホームスタッフが直接支援に係る時間を確保した。支援技術力については、毎月の学習会で事例について職員間で情報を共有し検討して行く中で底上げを図った。

3. 利用実績　…　別紙１

4. 介護給付費等の算定に係る体制等の状況　…　別紙 1

5. 職員配置状況

職　種	員数	常勤		非常勤		常勤換算後の職員	保有資格
		専従	兼任	専従	兼任		
管理者	1		1			0.1	社会福祉士
サービス管理責任者	1		1			0.5	精神保健福祉士
世話人	5			3	2	2.5	ホームヘルパー２級ほか
生活支援員	1		1			0.4	社会福祉士
計	5	1	3	3	2	3.5	

※ パートにはフルタイムを含む。

6. 主な施設整備等

(1) 改修等　(円)

事業名等	事業総額	内補助金等	備考 (竣工月)
自動火災報知設備整備 （さんこおるこがも 105・202・205 号室）	298,080　円	209,000 円 (補助団体　名古屋市)	2 月 24 日設置

7. 苦情等の状況　…　別紙（苦情受付一覧表）

8. その他

・特になし

別紙 1

2. 重点目標及び評価

(1) 重点目標

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
直接支援に当たる世話人を中心に福祉の基本的な知識や支援技術の向上を目指す	ホームスタッフ会議に加えて２月よりホームスタッフ研修を開催。障がい特性や利用者との関りについて学習する機会を設けた。常備薬や食材配達等導入に伴い、ホームスタッフが直接支援に係る時間を増やすことなど検討を行ったが実施までには至らず。ホームスタッフ、支援員において支援の充実には課題が残る。	C
障がいやグループホームの啓発活動を行い、地域のグループホームなど社会資源増加に向けて取り組む	中村区の自立支援協議会のグループホーム部会に出席（隔月 1 回）情報交換を行った。また複数の看護学生の見学を受け入れてきた。親愛の里のグループホームで過ごせなくなった場合（高齢化等で）に対応できるグループホームや高齢者施設の見学を複数個所行ない情報収集した。	B
長期に渡り定員の空きが出ないようにすることで利用率の低下を防ぐ	本年度は、2 名の退所者があった。病院の退院促進の情報、他機関からの問い合わせなど情報を得て、体験を重ねた上で入所に繋げることができた。新規受け入れに関しては、入居までのマニュアルを整備したことでスムーズな受け入れにつながった。	B

(2) 第 2 期 3 か年計画（H27 年度～H29 年度）の進捗状況

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
年齢や障がいに応じた様々な暮らし方を提案しながら地域移行にも積極的に取り組む。当事者や家族のなかで最もニーズの高い事業であることを踏まえ、地域移行の促進と新規利用者のスムーズな受け入れ、状況に応じて新たな開所も視野に入れた事業展開を検討する。	平成 27 年度にぱれっとハウスの定員を 2 名増員。地域移行については、27 年度 1 名、今年度 1 名　長期入院のため退所は 1 名であったが、見学、体験においては滞りなく入居につながった。現状は、ぱれっとハウス 6 名、アウェエテ 6 名、コーポ本陣 2 名合計 14 名といずれも定員に達している。 また新たな展開として、サテライト型のグループホームを視野にいれていく必要が出てきている。	B

※1　評価：A：目標以上　　B：目標をほぼ達成　　C：達成していない

(3) コメント

・2 か月に 1 回のグループホーム交流会を開催。普段、交流の少ない他のグループホーム利用者、職員とのふれあいの機会を持った。会の進行などが職員主導に

なったため利用者の積極的な交流までには至らなかった。

・ユニット型のグループホームの利点の一つに一人暮らしのイメージが作りやすいということがあげられる。この利点を生かしながらより地域移行につなげていきたい。また住居の確保を地域の不動産業者とのネットワーク等を活用しながら進めていき、利用者の個別のニーズに合わせた多様な選択肢を提供していきたい。今後はよりグループホームの役割を明確にし、職員の支援内容を向上していきたい。

3.利用者の状況

（１）障がいの程度

障害支援区分	1	2	3	4	5	6	計
ぱれっとハウス	0	4	2	0	0	0	6
アウェエテ	1	4	0	1	0	0	6
コーポ本陣	1	0	1	0	0	0	2
計	2	8	3	1	0	0	14

（２）年齢

年齢	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～60	60～64	計
男性	1		3	1	2	3			10
女性					2		2		4
計	1	0	3	1	4	3	2	0	14

（３）利用率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	30.41
利用者延べ数	389	399	386	398	397	384	412	403	395	405	351	365	390.33
利用率	92.6	95.0	91.9	94.7	94.5	9.14	98.0	95.9	94.0	96.4	83.5	86.9	92.9

（４）退所者

退所日	氏名	年齢・性別	退所者の状況およびサービス利用等
5/1	ＭＴさん	50代・男性	精神科長期入院／精治療病院

11/30	ＳＫさん	60 代・男性	一人暮らし／中村区障害者基幹相談センター

（５）コメント

⑴ 利用者の年齢は 40 代後半以上が多く、また利用希望も同じくらいの年齢の問い合わせが多い。全体的に高齢化が進んでいるので環境面での整備も必要となる

⑵ 精神科病院から直接ＧＨへ退院する地域生活移行事業対象の人の障がい支援区分が支援実態に伴っていないことが多い。実際の生活を通して明らかになる生活障がいもあり、区分変更などの支援を行いより充実したサービス利用につなげていく。

⑶ 精神障がいの服薬管理や高齢化等に伴う支援にＧＨでも利用可能な訪問看護を今後は積極的に取り入れていく必要がある

別紙2

平成28年度苦情受付一覧表

No.	期　　日	苦情申出者氏名	苦情の種類		苦情のレベル	原因	内　　容	対　　応	第三者委員立会い
1	平成28年4月	本　人	2	サービス内容	要望	1	同室者の電気や水道の無駄使いが嫌。夜間に共用コーナーの照明、パソコンの電源、空気清浄器はつけたまま。夏のエアコンは16度や18度に設定している。冬は30度に設定している。風呂もいっぱいになってから5分から10分は出したまま。電気代と水道料金の割り勘ではなく、相手が9割にして欲しい。タダだと思っている気持ちを砕いて欲しい。夜中に目が覚めた時に電気がつけっぱなしだとイライラする。6/3現在エアコンを使い始め温度を低く設定している。	・請求書は後見人に送る前にコピーを取って渡す。 ・エアコンの使い方についてGH交流会でみんなで学習する機会を作り、適正な設定温度を徹底した。 ・風呂用のタイマーを購入しお湯を出しっぱなしをなくした。	無
2	平成28年8月	ハイツ第二起登宇管理人	1	サービス内容（職員の接遇）	要望	4	8/18（木）　夕方、ホームスタッフが出勤した時に大家さんから「朝、アパートの横に車が止まっていた。以前にも男性の職員に言ったことがあるが、また止まっていた。所長に電話しようかと思った」と言われる。その場でホームスタッフが謝罪。22（月）朝、GHに電話した時にホームスタッフから上記の話を聞く。すぐ謝罪に伺うが、2回チャイムを押し中から「どなたですか」と言われ上記件で謝罪に伺ったことを伝えるが、「私は何も言っていません」と言われ再度謝罪を伝えその場を引き上げる。	今後については、必ず短い時間であってもアパートの敷地内には駐車しない。課題として情報共有の在り方について検討の必要がある。	無
3	平成28年12月	さんこおるこがも大家	4	その他（利用者へのマナー違反）	要望	4	ばれっとハウス大家さんより、さんこおるこがもの部屋の窓からタバコをポイ捨てしている人がいる。近隣からの通報もある。	捨ててある箇所、タバコの銘柄を確認する。たばこ吸い殻からOさんが窓から捨てていることが判明。吸殻を見せるとすぐ捨てていることを認める。二度と窓からは捨てないこと。自分の部屋ではタバコ臭くなり吸いたくないとのことなので、喫煙スペースを決め、灰皿を用意し吸うことにした。	無
4	平成29年1月	東新ビル管理者	4	その他（利用者へのマナー違反）	要望	4	コーポ本陣の隣の東新ビル住人より、フォルテに当ビルの駐輪場にGHのNKさん、NSさんが自転車をとめている。	本人は、コーポ本陣の駐輪場が狭いために、東新ビルの駐輪場にとめていたとのこと。広さは、置けない状態ではないと確認。２人にはコーポ本陣の駐輪場にとめるようにと伝える。	無

※苦情の種類
1　サービス内容(職員の接遇)　…　1件
2　サービス内容(質・量)　…　1件
3　事故、被害、損害　…　0件
4　事業所運営　…　2件
5　契約内容　…　0件
6　建物の構造　…　0件
7　その他　…　0件

※苦情のレベル
1　要望(本人の意向、意見、主張など)　…　4件
2　請求（法的責任に基づく権利の主張など）　…　0件
3　責任追及レベル(契約不履行に伴う責任追及など)　…　0件
4　その他　…　0件

※苦情の発生原因
1　説明・情報不足　…　0件
2　職員の態度・言動　…　0件
3　サービス内容　…　2件
4　その他　…　2件

実績総数	4件
苦情受付	4件

平成 28 年度事業報告書

1. 種別・名称：中村区障害者基幹相談支援センター

2. 概要

(1) 重点目標及び評価 … 別紙 1

(2) 現状

・中村区障害者基幹相談支援センターとして H26 年度の事業開始から 3 年目を迎え、「名古屋市身体障害者福祉連合会」と同じ事務所で事業運営を始めてからは 4 年目となった。対相談者のみではなく基幹センターとして他の事業所や地域住民（地域）に対しての取り組みも意識して行った。

・相談件数については、昨年度以上に増え月 400 件前後で推移している。当事者や家族からの相談だけでなく、児童相談所、弁護士、いきいき支援センター、特定相談支援事業所、名古屋保護観察所など様々な機関からの相談も多くあり、虐待や触法、複数の課題を抱えた世帯、様々な機関が関わっているケースなどが基幹センターに繋がるようになっている。

・特にいきいき支援センターからは、ケース相談が増加しており、障害支援区分認定調査も介護保険の上乗せの依頼が多くなっており、当事者や家族の高齢化を強く感じる 1 年でもあった。

(3) 課題と対応

・今年度は医療観察法対象者のケースに 3 件関わり、すべて無事に中村区内のグループホームなどへ退院となったが、内 1 件について受け入れ予定であった就労継続Ｂ型事業所が退院間際（見学や体験も済ませていた）に受け入れをキャンセルするということがあった。担当者からは複数の理由を述べられたが、根本には制度の理解不足（周知不足）があると実感した。医療観察法対象者の受け皿を今以上に増やしていくために区内の福祉サービス事業所へ制度の理解を促進するような機会（学習会など）を持つ必要がある。

・区内の特定相談支援事業所について、今年度 2 ヶ所休止となり 4 事業所へと減少した。複数の相談員を配置する事業所が複数できたため幸いにも相談員の数としては増えているが、基幹センターとして特定相談支援事業所のバックアップや現状を行政などに挙げて対策を検討する必要がある。

・地域移行支援について、1 ケース支援を行っており次年度の早い段階で退院となりそうではあるが、地域移行を進めていくためのより大きな推進力を得るには 1 基幹センター（１事業所や 1 つの区）の取り組みでは限界がある。来年度から始める予定である「市自立支援連絡会」にもテーマとして挙げ、ブロック毎など大きな単位で動きがとれるよう働きかけていく。

3. 利用実績 … 別紙１

4. 補助金支給に係る算定に係る体制等の状況 … 別紙 1

5. 職員配置状況

職種＼雇用形態等	正規総合	正規一般	パート	嘱託職員	計	国家資格等
センター長	1				1	精神保健福祉士
副センター長	（1）				（1）	社会福祉士
相談支援専門員	1 （2）	1			2 （2）	社会福祉士 2 精神保健福祉士 2
合　計	5	1			6	

※ （ ）は共同事業体を組む他法人の職員

6. 苦情等の状況

・特になし

7. その他

・特になし

2. 重点目標及び評価

(1) 重点目標

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
人材育成 ・基幹センター職員としてのスキル、質の向上。役割についての再認識。	・名古屋市が主催する市内基幹相談支援センターの相談員向けの研修について、それぞれの経験年数に合わせて該当するクラス（初任者、中堅者など）に参加。 ・センター長に関しては、上記の研修を企画する研修企画会議の構成員となり、運営側としても取り組む。愛知淑徳大学：瀧先生の研修については中心的な役割を担った。 ・該当する相談員については、現任研修を受講。 ・共同事業体を組んでいる名古屋市身体障害者福祉連合会と月 1 回 連絡会を持ち、情報の共有やや技術の向上を図った。また、連絡会の中で企画し、大阪市立大学大学院　生活科学研究科 教授 岩間伸之氏を講師に招き「支援に必要な視点～実践の根拠を問い直す～」をテーマに研修を開催。 ・法人内の階層別研修にそれぞれ参加。 ・法人内の研修にて相談支援の部分について講師を担った。	B
地域貢献 ・講演会の開催。講義や講座への講師派遣。子ども（子育て世帯）への働きかけ。	・新規参入事業者向けの研修（各障がい特性など）の講師について名古屋市役所より依頼があり、開催場所も含めて提供した。 ・中高生夏休みボランティアを開催。 ・中村区福祉講演会を開催。名古屋掖済会病院 小児科部長 長谷川正幸氏を講師に招き、「子どもの発達を考える～発達障害の特性と支援について～」をテーマに講演。約 120 名が来場。 ・中村区第 3 次地域福祉活動計画の策定、活動に参加。提案や活動を通し、世代や障がいの有無に捉われないユニバーサルスポーツとして区内でのボッチャの普及に取り組む。 ・出張講座の開催。	C
安定した経営と事業運営 ・相談件数の確保、増加。各ブロック内での連携、協働。他分野（高齢者、社協等）との連携。	・研修の打ち合わせ･開催を通して、名古屋市役所地域ケア推進課、名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進部、いきいき支援センターと連携･共同を行った。 ・いきいき支援センターからの依頼によりケア会議や中村区虐待防止ネットワーク支援会議に参加した。 ・協議会になごや子ども応援委員会の担当者を招き、事業説明や情報共有。基幹相談支援センター	B

	の相談員向けの全体研修に於いても、複数の担当者に参加してもらい今後の連携の形について意見交換を行った。 ・地域課題について、協議会の各部会より素材を抽出。その後、相談支援部会、定例会において整理･分類し西ブロック協議会（名古屋市）に提出した。 ・精神科病院からの地域移行支援について、ケースとして取り組みを行った。平成 28 年度中には退院に至らなかったが、平成 29 年度 4～5 月頃の退院についての目途が立っている。 ・地域移行支援について、ブロック単位での動きはとることが出来なかった。	

(2) 第 2 期 3 か年計画（H27 年度～H29 年度）の進捗状況

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
地域福祉の取り組みを通して、人や制度などをコーディネートする役割を担い、新たなサービスの創設や仕組みづくりを行うマネジメント機能を持つ障害者基幹相談支援センターを目指す。	・区としての地域課題を抽出し、中村区⇒西ブロック⇒名古屋市と課題を上げていった。その取り組みの中で、名古屋市として短期入所の「空床確保事業」が開始･強化されたり、入院中のヘルパー利用が一部、認められる動き（予定）に繋がっている。 ・平成 29 年度からは、より市全体として課題を集約･検討できるように「市自立支援連絡会（仮称）」が始まる予定となっている。	B

※1　評価：A：目標以上　　B：目標をほぼ達成　　C：達成していない

(3) コメント

① 人材育成の部分について、共同事業体である名身連との連絡会を継続して開催し、それぞれの技術向上や情報共有を図った。また、連絡会を通し実践の根拠を問い直すための研修会（外部へも解放）を開催した。

② 地域貢献について、中高生夏休みボランティアや福祉講演会を開催。夏休みボランティアについては受け入れ事業所として 14 ヶ所の事業所に協力をもらい 34 名学生が参加した。福祉講演会については協議会内でテーマについて検討を重ねて開催し、一般区民を中心に約 120 名が来場しアンケート結果も良いものであった。

3. 利用実績

【平成 28 年度】

（第3号様式）

事業内容報告書

中村区障害者基幹相談支援センター　（計）

（当月分・相談支援を利用している障害者等の人数）

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	361	74	1	89	171	7	1	8
障害児	7	0	0	5	0	0	0	2
計	368	74	1	94	171	7	1	10
内、新規	145	31	0	37	56	3	0	7

難病患者（その他の再掲）
2
0
2
1

（年度累計・相談支援を利用している障害者等の人数）

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	361	74	1	89	171	7	1	8
障害児	7	0	0	5	0	0	0	2
計	368	74	1	94	171	7	1	10

難病患者（その他の再掲）
2
0
2

支援内容・方法

		福祉サービスの利用等に関する支援	障害や症状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計	虐待相談（権利擁護の再掲）
訪問	訪問	116	2	13	8	2	1	1	15	3	0	1	11	173	1
	同行	50	2	11	0	0	0	3	11	6	1	2	7	93	0
	個別支援会議	32	1	4	0	1	3	7	1	1	1	1	6	58	1
	関係機関調整	18	2	4	0	0	1	0	2	0	0	1	4	32	1
	その他	8	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	7	19	0
	小計	224	7	32	9	3	6	11	30	10	2	6	35	375	3
来所	来所	164	18	25	179	0	46	60	31	41	14	7	35	620	1
	電話	1000	81	202	1599	9	219	167	135	161	42	25	157	3797	2
	電子メール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1164	99	227	1778	9	265	227	166	202	56	32	192	4417	3
計		1388	106	259	1787	12	271	238	196	212	58	38	227	4792	6
ｱｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ（再掲）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	総会（全体会）	部会	研修会	その他	計
地域自立支援協議会	3	25	7	22	57

事業運営費外

障害支援区分認定調査	ｻｰﾋﾞｽ等利用計画（案）	ｻｰﾋﾞｽ等利用計画	継続サービス利用支援	入居成立
348 件	17 件	15 件	7 件	0 件

【コメント】

(1) 昨年度に比べ件数は増加傾向となっており、月平均件数では昨年度は約 360 件であったが、今年度は約 400 件となっている。

(2) ただし、上記相談件数に対して、実人数の年間総数に関しては昨年度 396 名から今年度は 368 名と減少しており、これは長期化するケースや処遇困難なケー

スが基幹センターに集まってきているからと考えられる。

(3) 相談者の障がい種別では約半数が精神障がい者となっている。特に、いきいき支援センターなど高齢分野から老障世帯や精神疾患のある高齢者、虐待の絡むケースなどについて相談や協力依頼が入ることが多くあった。また、触法障がい者の出口支援、入口支援についても弁護士などから相談や協力依頼が複数あった。名古屋保護観察所の社会復帰調整官からは医療観察法対象者についての相談があり、現在複数名が中村区内へ退院となり生活を送っている。

4. 補助金支給に係る算定に係る体制等の状況

(1) 名古屋市委託事業：中村区障害者基幹相談支援センター

① 業務形態：共同事業体を組んで受託

運営主法人；社会福祉法人　親愛の里

共同事業法人：社会福祉法人　名古屋市身体障害者福祉連合会

平成 28 年度事業報告書

1. 種別・名称：熱田区障害者基幹相談支援センター

2. 概要

(1) 重点目標及び評価 … 別紙 1

(2) 現状

・基幹センターのプロポーザルの際に競合したこともあり、きちんと成果を確認しながら進めることの必要性を基幹職員で確認し 3 年目を意識し、地域に根差すことに力を入れて取り組んだ。サロンや地域でのイベントを開催することができた。またこの実施を通して福祉関係事業所だけでなく地域の方の協力を得たり、学生の方の参加等様々な関わり方ができた。

•また平成 29 年度は 5 年目を前に改めて基幹センターのプロポーザルの際に提出した実施計画を改めて見直すことで、基幹センターの役割を見直しやり残しがないように取り組むことが必要となっている。

・相談件数は少しずつ増加している。いきいき支援センターの他スクールカウンセラー等からの相談も増加している。必要に応じて訪問により相談の対応をしている。特定相談支援事業所による相談支援のスキルや状況に差があるため、事例検討会や支援を一緒にする事例を持ち熱田区内の相談支援体制の強化を目指す必要がある。

(3) 課題と対応

①人材育成：名古屋市が主催する相談支援研修やその企画等を通して連携について学習する機会をもった。また、研修や会議に参加した際にはミーティングや会議にて他の職員への共有を図り、多職員への還元や自らきちんと伝えることのスキル向上を目指した。

②地域貢献：ふれあいいきいきサロン推進事業による共生型サロンを 9 月より開始し、月 2 回開催している。基幹センターや併設している地活の周知だけでなく、サロンに参加される方への障がいや福祉への啓発を目的としている。また地域の方々の参加があり、地域の方の立ち寄り場所としても活用してもらえるようになってきている。

③安定した経営と事業運営：相談やサービスに繋がっていない方を対象とした「在宅の障害者を応援する事業」を開始した。

3. 利用実績 … 別紙１

4. 補助金支給に係る算定に係る体制等の状況 … 別紙 1

5. 職員配置状況

職種＼雇用形態等	正規総合	正規一般	パート	嘱託職員	計	国家資格等
センター長	1（1）				(1)	社会福祉士 介護福祉
副センター長	1				1	社会福祉士

相談支援専門員	5 （4）				5 （4）	精神保健福祉士 1 （社会福祉士 1） （介護福祉士 3） （看護師１） （保育士１）
合　　計	5				7（5）	常勤換算 5.5

※　（　）は共同事業体を組む他法人の職員

6. 苦情等の状況

・特になし

7. その他

・特になし

2. 重点目標及び評価

(1) 重点目標

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
人材育成：基幹センター職員としてのスキル、質の向上。役割についての再認識 ①基幹センターの特性上、配属される職員はある一定以上の専門的・福祉的知識や支援技術を擁している。それらに加えて、基幹センターの職員（相談員）として獲得すべき知識や技術について、来年度から実施される機関センター相談員向けの研修（市担当部署と基幹センター代表者で企画立案）を活用して身に付ける。 ②基幹センター職員として得た情報や学んだ支援技術や制度について、法人内研修や協議会などでの研修等をして還元する。	①　について ・名古屋市が主催する名古屋市相談支援従事者研修（全体研修）を西ブロックで担当をすることを通して研修の開催準備を行った。研修内容として、①高齢者分野との連携としていきいき支援センターや愛知淑徳大学助教授の瀧先生を招き精神障がいの特性と他職種連携について事例を通して学ぶ機会　②「子ども応援委員会との連携」としスクールソーシャルワーカーの方の役割や連携についてまた教育分野と上手な連携の仕方について話し合う機会の 2 つとした。 •「支援に必要な視点」では大阪市立大学大学院生活科学研究科教授岩間伸之氏に研修を依頼し実施した。 ②について 研修や会議等への出席により得た情報や学んだ技術や制度について、部内及び事業所内での会議等で小まめに伝えることで新しい情報をタイムリーに伝えるように心がけた。得た情報の研修を開催するという形では行えていない。	B
地域貢献：講演会の開催。講義や講座への講師派遣。子ども（子育て世帯）への働きかけ ①協議会などで開催している講演会や啓発活動について、一般区民が多数参加するようなテーマにて開始する。 ②大学や専門学校での講義、協議会での出張講座などへの講師派遣。 ③地域の子育てサロンや子ども１１０番関係者、協議会での中高生夏休みボランティアへの参加者に対して障がい理解を促すための講座・啓発活動を行う。また、親子で参加できるような食べ物を通した行事ややプログラムを開催する。	①について ・協議会において学習会を開催し、青木所長に精神障がいの特性と関わり方についての講演をしてもらった。一般区民が多く参加される開かれた研修を開催するには至っていない。 ②について ・名古屋市が開催する名古屋市障害福祉サービス事業新規参入者研修に於いて障がい特性についての講義の講師として職員を派遣した。また愛知淑徳大学の講義の内「障害者基幹相談支援センターと相談支援」の講義を担当した。 ③について ・ふれあいいきいきサロン推進事業による共生型サロンを 9 月より新たに開始した。地域の方に広く基幹を知ってもらうと同時にハートランド森や名身連の利用者の方など障がいがある方の参加により障がい理解のための啓発活動としても位置付けている。毎回 10 人程度の方が参加され半数以上が地域の方となっている。 ・また夏休み期間でもある 8 月には「あつたつながるフェア」として障がいや福祉についての理解をしてもらう機会としてイオンモール熱田内でステージやワークショップ、授産製品等販売ができるイベントを開催した。ステージをはじめとする各ブースには当事者の方の参加もあり関わることを通しての啓発になった。ワークショップには子どもが集り、幅広い年代の方の参加があった。	B

安定した経営と事業運営：相談件数の確保、増加。各ブロック内での連携、協働。他分野（高齢者、社協等）との連携 ①保健所やいきいき支援センター（包括支援センター）と連携し、訪問への同行・ケア会議への出席などを通して支援が届いていないケースについて基幹センターとして関わっていく ②地域移行支援について、基幹センター単体・区単体での取り組みに加えて、周辺区（ブロックごと等）での取り組み内容や仕組みづくりについて検討し推進していく。 ③協議会や各ブロック会での活動・協議を通し「地域課題」を集約・分析し、名古屋市自立支援連絡協議会へ報告すると共に改善策解決策について提案していく。	①　について 保健所やいきいき支援センターからの依頼がある時には訪問や会議への出席を行い、役割分担を行いながらケースに関わるように取り組んだ。サービスになかなか繋がらなかった方がヘルパーを利用することができたり、障がいがあるのかもしれないと地域で問題とされていたような方にも医療を繋ぐきっかけができたなどの成果があった。 また、「在宅の障がい者の方を応援する事業」を福祉課と実施。手帳所持者の内サービスを利用していない方を対象に改めて基幹センターの周知や訪問による相談について記載した文書の送付を開始した。今後の動きの中で成果や課題を検討しその都度対応していく必要がある。 ②　について 地域移行についてブロック単位での取り組みの提案をしたが、各区の状況の違があり仕組みづくりが出来上がるまでには至らなかった。また熱田区内は入院病床のある病院がなく、これまでは区外の病院へ対応可能であることを伝えているのみであったが、今年度は中村区障害者基幹相談支援センターからの紹介を経て 1 名の支援を開始した。支援を通して今後ブロックでの取り組みや指定相談支援事業所への地域移行の取り組みについて具体的な提案や助言ができるよう情報共有を行っている。 ③について 名古屋市自立支援連絡協議会はまだ設置準備段階であった。毎年 2 月頃に西ブロック協議会を開催している。それに合わせて協議会を活用して地域課題を挙げて、今年度も西ブロックで合わせて名古屋市へ伝えている。	B

(2)　第 2 期 3 か年計画（H27 年度～H29 年度）の進捗状況

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
地域福祉の取り組みを通して、人や制度などをコーディネートする役割を担い、新たなサービスの創設や仕組みづくりを行うマネジメント機能を持つ障害者基幹相談支援センターを目指す。	・地域福祉の取り組みとして地域に開放したサロンの開始、地域でのイベントの開催をしている。サロンでは大学生にボランティアとしてきてもらう等、未来の人材育成や障がい福祉の理解が進むように取り組んでいる。社会福祉協議会が行っている地域福祉活動計画や障害者自立支援連絡協議会の活動への協力をしている。 ・新たな仕組みとして「在宅の障害者を応援する事業」を開始することで、サービスや情報の行き届いていない方への提供ができ、また不足しているサービスがあれば課題として検討していけるようにと進めている。	B

※1　評価：A：目標以上　　B：目標をほぼ達成　　C：達成していない

(3)　コメント

・人材育成の一環として研修や講演会を開催し、法人内だけではなく他事業所の職員も一緒に学ぶ機会を作った。

・今年度新たに基幹センターの存在を地域の方に知ってもらい、より地域に根差した活動ができることを目指しサロン事業の取り組みを開始した。ハートランド森と協力して実施することで障がいの理解を促す機会となっている。また家族が気軽に立ち寄り息抜きできる場としても活用されている。

利用実績

【平成 28 年度】

事業内容報告書
熱田区障害者基幹相談支援センター　（計）　　平成28年4月分

（当月分・相談支援を利用している障害者等の人数）

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	256	49	1	66	122	5	1	9
障害児	17	2	0	8	0	1	0	5
計	273	51	1	74	122	6	1	14
内、新規	113	27	0	20	45	3	1	11

難病患者（その他の再掲）
2
0
2
2

（年度累計・相談支援を利用している障害者等の人数）

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	256	49	1	66	122	5	1	9
障害児	17	2	0	8	0	1	0	5
計	273	51	1	74	122	6	1	14

難病患者（その他の再掲）
2
0
2

支援内容・方法

		福祉サービスの利用等に関する支援	障害や症状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計	虐待相談（権利擁護の再掲）
訪問	訪問	60	18	5	16	0	2	2	2	0	2	0	17	124	0
	同行	27	4	4	2	0	0	2	0	11	0	0	4	54	0
	個別支援会議	12	6	0	0	1	1	1	8	2	0	1	5	37	0
	関係機関調整	53	5	1	4	0	1	0	0	0	0	1	1	66	1
	その他	3	1	0	2	0	0	0	2	0	94	0	8	110	0
	小計	155	34	10	24	1	4	5	12	13	96	2	35	391	1
来所	来所	119	29	7	217	0	18	30	32	16	28	20	8	524	0
	電話	422	131	36	921	4	15	45	15	41	7	7	53	1697	1
	電子メール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	541	160	43	1138	4	33	75	47	57	35	27	61	2221	1
計		696	194	53	1162	5	37	80	59	70	131	29	96	2612	2
ﾋﾟｱｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ（再掲）		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

	総会（全体会）	部会	研修会	その他	計
地域自立支援協議会	3	38	2	14	57

事業運営費外

障害支援区分認定調査	ｻｰﾋﾞｽ等利用計画(案)	ｻｰﾋﾞｽ等利用計画	継続サービス利用支援	入居成立
199 件	4 件	3 件	17 件	0 件

【コメント】

(1) 相談件数は増加している。昨年度は事業所の移転をしたことで減少したが、再認識されたことで件数の増加となった。

(2) 生活技術の減少と社会参加の増加はクッキングの取扱の変更による。

4. 補助金支給に係る算定に係る体制等の状況

(1) 名古屋市委託事業：熱田区障害者基幹相談支援センター

① 業務形態：共同事業体を組んで受託

運営主法人：社会福祉法人　名古屋市身体障害者福祉連合会

共同事業法人：社会福祉法人　親愛の里

平成 28 年度事業報告書

1. 種別・名称

   特定相談、指定相談支援事業：南区障害者基幹相談支援センター

2. 概要

   ⑴ 重点目標及び評価　…　別紙 1

   ⑵ 現状

   - H26 年度開始から 3 年が経過し、基幹センターとしての地域機関や事業所への役割を常に意識し行ってきている。
   - 特定相談支援事業所がケース相談や個別対応などはうまく機能しており、各相談員の質の向上が伺える。しかし、多問題ケースや複合障がいケースなどには多くのサービス事業所が関係しており調整が必要となることも多い。特定相談支援事業所が支援を行っているケースについては安定しているが、不安定な現状のあるケースについて関係機関からの相談が多くみられた。
   - 経済的、身体的虐待など、特定からの虐待及び疑われるケースの相談が基幹にも多くある。特定事業所は 1 人職場も多く、虐待か否かを迷うことが多々あるとの相談が続けてあった。そのため、区役所の虐待担当主導で月に 1 度会議を行っている中で、特定相談員が少しでも不安・心配と感じた事を相談できる場所となるように位置づけを行った。相談員としては抱え込まず行政に知ってもらっているということでの安心感にもつながっている。行政との役割分担をしたり、状況によっては基幹が虐待通報者となり、ケースとして挙がった後も速やかな対応ができるよう調整している。特定からの相談件数も少しずつ増えているが、今後も周知をしていく必要がある。

   ⑶ 課題と対応

   ① 人材育成：名古屋市が主催する相談支援研修では、研修内容等をブロック毎で担当し組み立てることから始めた。このことを通し、経験年数に応じて何が必要かなどを改めて考える機会となった。また、研修や会議に参加した際には基幹会議やミーティング、部会議に報告を行うことで、共有と同時に詳細を知らない職員に理解をしてもらえるような説明の仕方を工夫する機会ともなった。

   ② 地域貢献：自立支援連絡協議会を中心に、各 WG が行ってきた。南区内のイベント（さわやかウォークや区民まつり）では基幹のブースを設置し障がいについて知ってもらう機会をつくってきた。また、ひまわり横丁感謝祭では新瑞橋イオンに販売ブースを設置すると同時に、体験コーナーなどを設け一般の方が気軽に福祉に触れられる機会をつくった。また、特に、一般の方々を対象とした地域福祉力を伸ばそう WG では講演会の実施や、地域サロンや障がい外の事業所に出張し、障がい福祉や病気についての勉強会を行ってきた。

   ③ 安定した経営と事業運営：いきいき支援センターからの相談は多く、必要に応じて保健所との調整や訪問を行ってきた。同時に、8050 問題など老障サービスの課題が浮き彫りとなった。

自立支援連絡協議会では、「地域課題」に対して各 WG 代表者が集まり検討する機会を設けた。課題としては WG 間で重複することもあり、解決に向けて連携して行なえることや名古屋市に挙げる事などの整理ができた。ただし、検討・討論するまでには至らなかった。

3. 利用実績　…　別紙１

4. 補助金支給に係る算定に係る体制等の状況　…　別紙 1

5. 職員配置状況

職種＼雇用形態等	正規	パート	嘱託職員	計	国家資格等
センター長	（1）			1	社会福祉士
副センター長	（1）			1	社会福祉士 介護福祉士
相談支援専門員	1 （3）			4	社会福祉士 精神保健福祉士２
合　　計	6			6（5）	

※　（　）は共同事業体を組む他法人の職員

6. 苦情等の状況
   ・特になし

7. その他
   ・特になし

2. 重点目標及び評価

(1) 重点目標

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
基幹センター職員としてのスキル、質の向上。役割についての再認識	基幹センターの職員のスキルアップのため毎月、第二木曜日に精神障がいについての勉強会を実施。制度の成り立ちから、関係機関との連携の仕方などの事例を通しての勉強を重ねてきた。また、基幹全体の職員研修として、ブロックで新・中堅・管理者の 3 段階に分けた研修を担当し実施した。	B
講演会の開催。講義や講座への講師派遣。子ども（子育て世帯）への働きかけ	南区との共催である、ささえあい街づくり事業では 150 名の参加があった。しかし、関係者が多かった状況もあり、H29 年度は広報の仕方も再度検討する必要がある。 自立支援連絡協議会の 6WG それぞれが活動している中、「地域福祉力を伸ばそう WG」では、障害者差別解消法の講演会を実施。また、こころの健康出前講座では、サロンや事業所からの依頼も 3 件あった。介護保険事業所からは精神障がいの障がい特性の研修依頼があり WG の構成員が開催している。	C
相談件数の確保、増加。各ブロック内での連携、協働。他分野（高齢者、社協等）との連携	いきいき支援センターから、精神障がいがある又は疑われる家庭における支援への連携依頼が非常に多くあり、助言や必要に応じて保健所への連絡や訪問を行った。また、そもそも障がいサービスを知らない親（介護保険対象）もおり、対応等を説明することで医療やサービスに繋がったケースもある。 「地域課題」については、区の課題をブロックごとに集約し名古屋市に挙げることとなった。実際の方法はまだ確立できていないが、南区としては一定の形を作ることができた。	B

(2) 第 2 期 3 か年計画（H27 年度～H29 年度）の進捗状況

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
地域福祉の取り組みを通して、人や制度などをコーディネートする役割を担い、新たなサービスの創設や仕組みづくりを行うマネジメント機能を持つ障害者基幹相談支援センターを目指す	初年度には『孤立を生まない地域づくり～その一言が安心へ～』をスローガンに、自立支援連絡協議会の編成を行った。人が優しい南区（点）、人がつながる南区（線）、人に優しい南区（面）を意識し、各 WG の活動も行ってきている。そこから、既存の制度活用法や不十分な点を区の課題として名古屋市にも挙げてきた。	B

※1　評価：A：目標以上　　B：目標をほぼ達成　　C：達成していない

(3)　コメント

①　人材育成について、基幹職員の学習会は積み重ねを行うことで障がいの違いによる支援方法の工夫や連携の仕方を実践の中で生かせるようになっている。

②　地域貢献の中で一般に向けた啓発活動では、いろんなイベント企画は行うも関係者の参加が多かった状況はある

3.　利用実績

【平成 28 年度】

（年度累計・相談支援を利用している障害者等の人数）

	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	629	180	6	206	214	6	1	16
障害児	31	1	1	19	7	0	1	2
計	660	181	7	225	221	6	2	18

難病患者（その他の再掲）
2
0
2

支援内容・方法

		福祉サービスの利用等に関する支援	障害や症状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計	虐待相談（権利擁護の再掲）
訪問	訪問	129	57	45	113	6	90	31	180	34	13	27	7	732	7
	同行	54	30	116	44	17	28	24	92	80	7	15	2	509	2
	個別支援会議	25	8	10	11	4	21	5	15	12	1	30	3	145	26
	関係機関調整	6	24	9	4	1	4	6	8	1	0	12	2	77	6
	その他	0	0	2	1	0	0	1	3	0	0	0	4	11	0
	小計	214	119	182	173	28	143	67	298	127	21	84	18	1474	41
来所	来所	34	21	3	75	5	44	16	39	42	89	6	6	380	0
	電話	212	107	127	474	39	221	109	183	138	17	58	22	1707	12
	電子メール	0	1	0	2	0	1	1	2	0	0	0	1	8	0
	小計	246	129	130	551	44	266	126	224	180	106	64	29	2095	12
計		460	248	312	724	72	409	193	522	307	127	148	47	3569	53
ﾋﾟｱｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ（再掲）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	65	0	0	65	0

	総会（全体会）	部会	研修会	その他	計
地域自立支援協議会	2	46	10	17	75

【コメント】

(1)　年間約 3000 件（電話・訪問・来所）の相談件数があり、本部・サテライト計 6 名の相談員で対応している。新規ケースは月 20 件ほど。

(2)　28 年度の相談内容の動向は生活苦、家族間調整、虐待など多問題家族の相談が増えている。また児童の不登校、精神母との母子家庭ケース、多子障がい家庭ケースなど地域や学校からも孤立してしまいがちな家族も多く、「子供応援委員会」や教育関係機関との連携の必要性が高まっている。

⑶ 少子高齢化が進む中、「8050 問題」とともに６５歳以上の高齢の障がい者の福祉サービスの在り方も課題として残った。地域社会として福祉分野は地域住民とも協力して包括的にサービスを展開する「地域共生社会」への取り組みが進み、住み慣れた地域で医療・介護・生活支援などが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が求められている。

4. 補助金支給算定に係る体制等の状況

⑴ 名古屋市委託事業：南区障害者基幹相談支援センター

① 業務形態：共同事業体を組んで受託

運営主法人；社会福祉法人　名古屋キリスト教社会館

共同事業法人：社会福祉法人　ニコニコハウス、社会福祉法人　親愛の里

平成 28 年度事業報告書

1. 種別・名称：障害者就労支援センター親愛

2. 概要

(1) 重点目標及び評価 … 別紙 1

(2) 現状

平成 24 年 10 月に委託を受け 4 年半が経過した。今年度は委託期間の最終年度であり来年度以降事業を継続するには提案型公募（プロポーザル方式）に応募し指定を受ける必要がある。しかしながら新規相談者および就職者数が減少しており、他センターと比較しても実績が低く厳しい状況である。新規相談者が減少したことは、名古屋市内の A 型事業所 104 か所のうちセンターのある中村区および隣接する 3 区に就労継続 A 型事業所が 49 か所あり、A 型事業所、利用者のうち約半数は精神障がい者であること、中村区にある名古屋駅付近に移行支援事業所が 4 か所できたこと等により、就労希望者の選択肢が増えたことも一因であると考える。しかしながら関係機関への周知不足や連携の在り方などにも課題があると考えられるため来年度はその点を重点に取り組んでいく必要がある。現在、近隣の福祉サービス事業所、医療機関、公的機関等をあらためて訪問して広報を行っており、また関係機関からも意見を聞き改善を図っているところである。

今年度、厚生労働省が障害者就業・生活支援センターの評価基準を示し事業評価・点検を行い、それに準じて市も試行した。国は精神障がい者の就労支援に重点に置いており精神障がい者の支援を中心に行ってきた当センターは今年度の精神障がい者の登録が全体の 73.6%であり、他センターと比べてかなり高い。それにより評価点は高くなる傾向にある。名古屋市の評価項目はまだ示されていないがセンターの強みとして生かしていきたい。

また、職員 1 名が社会福祉士の資格取得のための実習や体調不良などから休みがちとなり 1 月に退職した。6 月末には産休明けの職員が復職する予定ではあるがマンパワー不足があったことは否めない。

(3) 課題と対応

① 新規相談件数の減少

近隣の A 型事業所、移行支援事業所を訪問して広報したが新規の利用にはつながらなかった。来年度は今年度できなかった医療機関の広報を中心にあらためて行う。また関係機関との連携の在り方を見直しコミュニケーションを密にとる。基本的なことではあるが紹介元には進捗状況をこまめにかつ速やかに報告し次につなげていく。

② 地域における就労支援の拠点へ

中村区の自立支援協議会　移行支援事業所のケース検討会に参加し関係づくりをしてきたが他区までは広げられていない。今年度開催した関係機関の職員も対象としているセミナも継続し顔の見える関係を作っていきたい。

3. 利用実績 … 別紙 2

4. 職員配置状況

職　種	員数	区分				常勤換算後の職員	保有資格
		常勤		非常勤			
		専従	兼任	専従	兼任		
センター長	1	1				1	精神保健福祉士
就労支援員	3	3				3	社会福祉士 1
計	4	4				4	

5. 主な施設整備等

⑴ 改修等

・特になし

⑵ 固定資産物品

・特になし

6. 苦情等の状況 … 別紙（苦情受付一覧表）cf. 障害者就労支援センターの報告書参照

7. その他

・特になし

2. 重点目標及び評価

(1) 重点目標

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
① 人材育成　「福祉と労働」両方の専門性を持つ人材の育成	① 一般企業から転職して福祉の仕事に就いた職員と経験者がペアを組み OJT により就労支援を学ぶ機会を作った。 ② 労働関係法、障害者総合支援法等について毎月 1 回の会議で学習会を行った。	B
② 地域貢献　職業リハビリテーションの拠点としてのネットワークづくり、地域づくり	① 自立支援協議会に参加し移行支援事業所との事例検討を定例化した。 ② 障害福祉サービス事業所の利用者、職員向けに企業の障がい者雇用担当者を講師に迎え「企業が求める人材」をテーマにセミナーを開催した。 ③ 拠点としてのネットワークづくりは十分できておらず課題が残る	C
③ 安定した経営と事業運営　事業継続を可能にするため実績の明確化　就職者数 37 名　半年後の定着率 93%　1 年後の定着率 80%	① 就職者数 27 名　半年後の定着率 84%　1 年後の定着率 76% 実績が昨年度を下回っているため改善が必要	C

(2) 第 2 期 3 か年計画（H27 年度～H29 年度）の進捗状況

目　　標	具体的な取り組み・課題等	評価
サービスの質の向上	① ケース報告を 1 週間ごとから毎日行うことに変更しケースの変化に対し迅速に対応できるようにした ② 全離職者のケース検討を行い次に生かせるように職員間で共有を行った	B
地域との連携を図る	① 中村区の自立支援協議会に参加し顔の見える関係づくりを目指してきたが他区まで広げられていない	C
就職者数 45 名	① 平成 26 年度の就職者数が大きく伸びたため目標を高く掲げたが 28 年度は昨年度の就職者数を下回ったため 3 か年計画を 37 名に下方修正した。	C

※1　評価：A：目標以上　　B：目標をほぼ達成　　C：達成していない

(3) コメント

① 人材育成やサービスの質の向上、地域に向けて取り組みを行っているところであるがネットワークづくりまではできておらず課題が残る。

② 新規相談者の減少および一般就労するには課題の多い方の相談が多くなり就職者数が伸び悩み、定着率も低下しているため改善が必要。

3.　利用実績

①就職に向けた相談支援

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
来所	41	31	51	32	31	30	34	33	38	42	33	40	436
電話・メール	179	150	156	97	149	169	182	208	180	146	122	147	1,885
職場訪問	29	22	24	17	19	30	32	34	34	12	23	31	307
その他	16	11	11	12	17	10	12	15	8	11	14	13	150
合計	266	214	242	158	216	239	261	290	260	211	192	232	2,781

②就職に向けた準備支援

	身体障害	知的障害	精神障害	合 計
職場実習	2	2	8	12
職場適応訓練	0	0	0	0
合計	2	2	8	12

≪利用経路≫計53件

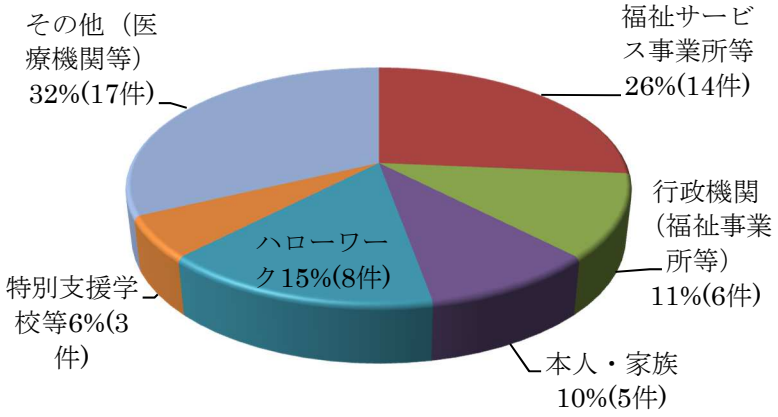

≪就職・紹介先≫41件

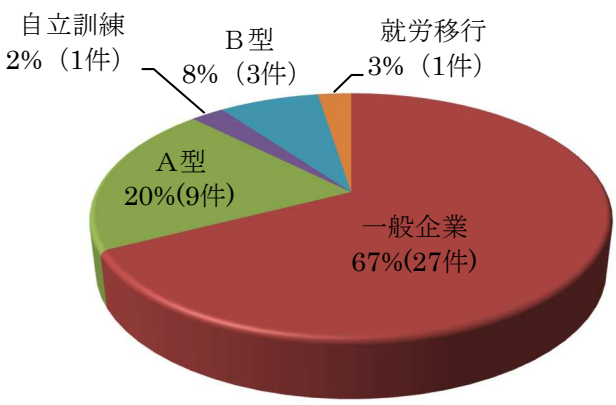

≪離職理由≫計18件

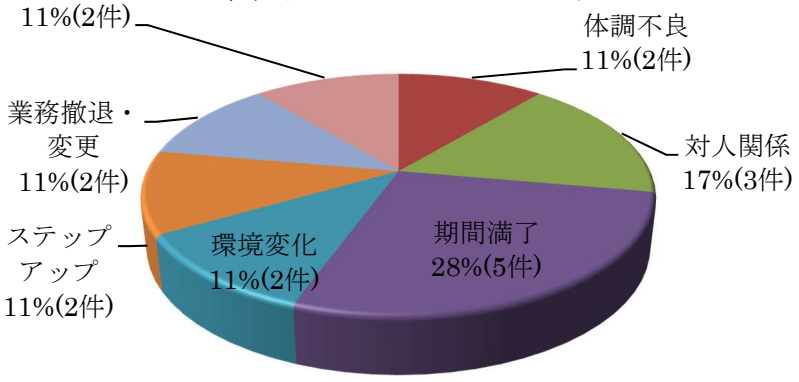

≪定着率≫

・６ヶ月後

84%　（精神 74%）

・１年後

76%　（精神 70%）

※5 件とも名屋嘱託職員期間満了

コメント

① ＜就職・紹介先＞一般企業への就労支援だけでなく利用者に合った福祉サービスも紹介している。また職業準備性が高まった時点で一般企業への就職も働きがけている。

② ＜離職理由＞離転職を繰り返してきた方、職歴のない方などの相談が増えており離職につながりやすい。

別紙2

平成28年度苦情受付一覧表

No.	期　　日	苦情申出者氏名	苦情の種類		苦情のレベル	原因	内　　容	対　　応	第三者委員立会い
1	平成28年4月	利用者O・Tさん	7	その他	要望	1	職員の対応がビジネスライクであるとセンターに電話あった。内容としては1週間前に継続Bの見学に職員が同行したがその後職員から連絡がないとの訴えだった。その後名古屋市障害者支援課からも電話があった。	担当職員に確認したところ本人より見学後に兄弟と相談のうえ電話をもらうことになっていたとのこと。名古屋市担当者に現状を伝えた。市担当者からは本人から何か明確な訴えがあったわけではないとのことだった。センター担当者から本人に継続Bの意向を確認する電話を入れたが特にそれ以上の訴えはなかった。	無
2	平成28年10月	〃	2.7	サービス内容（質・量）、その他	要望	1	紹介先の地活には一人で見学できるということだったため職員は同行しなかった。その後B型事業所も見学したいと話があり職員がハローワークでＢ型の検索ができると言ってしまい実際にハローワークへ行かれた。その足でセンターに見え立腹されており、こちらのミスであったため謝罪した。その後、電話で英語で話してきたり、職員の出身大学を聞いてきたり、地活へも一人で行かされ内容が子供がやるような低いレベルのものを紹介したとか言われた。名古屋市には「障害者という色眼鏡で見ている。センターに相談できないと言われた。就労センターを変わるので提出した履歴書を等を送ってほしいなど」と電話で訴えた。	履歴書、障がい者手帳のコピーを本人に郵送した。福祉経験のない1年目の職員が就労継続A型、B型の区別がついていなかったため間違った説明をしてしまったことについては職員にあらためて障害福祉サービスについて説明をした。	無
3	平成28年7月26日	利用者O・Yさん	1.7	サービス内容（質・量）、その他	請求	2	平成27年2月、職員に就職活動を妨害された。また病状について職員が知ることのできる同意書に署名・捺印してしまったので返却してほしいとの文書とメールが届いた。当センター登録の際に個人情報使用同意書をもらっており、それ以外の文書はない。同意書は返却したがこれではないと主張し平成28年7月28日に名古屋地方裁判所に申し立てをした。	法人の顧問弁護士である宮本先生に弁護を依頼し裁判となったが平成28年12月27日に判決があり原告の請求は棄却された。	無

※苦情の種類
1　サービス内容(職員の接遇)　…　件
2　サービス内容(質・量)　…　件
3　事故、被害、損害　…　件
4　事業所運営　…　件
5　契約内容　…　件
6　建物の構造　…　O件
7　その他　…　O件

※苦情のレベル
1　要望(本人の意向、意見、主張など)　…　件
2　請求（法的責任に基づく権利の主張など）　…　O件
3　責任追及レベル(契約不履行に伴う責任追及など)　…　O件
4　その他　…　件

※苦情の発生原因
1　説明・情報不足　…　件
2　職員の態度・言動　…　件
3　サービス内容　…　件
4　その他　…　件

実績総数	件
苦情受付	件

平成 28年度事業報告

1 種別･名称　 親愛の里保育園

2　概況

（1） 重点目標　 別表　1

（2） 現状

① 年度末に不審者より脅迫めいた電話が警察に入り厳戒態勢をとるよう連絡が入ったため、散歩等園外保育に支障をきたす事もあった。改めて、職員間で、不審者が現れた場合の防犯対策を見直す。（常時防犯ベルを携帯。園外保育の場合は、セコムのベル、自分の携帯、散歩コースの提示など）

② 食事に関しては、年々アレルギー児の子が増えているため、対応に細心の注意をはらっている。誤飲誤食のない様、担任、栄養士、調理員がしっかり周知できるよう工夫（アレルギー児の名前、除去食の明記、食器の色分けなど）をしている（来年度から園児全員がアレルギー食を食べるようになる）。

③ 年間行事を実施してきたが、特に親子運動会では地域の皆さんにテント張りや、中学生のボランティアの生徒さんには、器具の出し入れ等のご協力を頂き無事に終えることが出来た。今後も皆さんに支えて頂けるよう地域との交流を深めていけるよう努めていく。

④ 一時保育、子育て支援、病児保育の三事業を併設し、保育支援を行っている。一時保育は、順調に利用者が増え、予約が取りづらい状況になってきた。

⑤ 子育て支援、病児保育は、昨年より利用者が減少している。子育て支援においては、昨年度、園行事に制限なく参加を許可した結果、あまりに参加者が多すぎ、進行の妨げが生じたこともあったため、今年度は人数制限を設けた事が要因のひとつかと思われる。病児保育の利用減少は、利用者の年齢が変化、疾病流行状況にも左右されたことが考えられる。当日のキャンセルも年間50件を「越えるので、当日のキャンセルを不可にすることで人数の減少を抑えられるのではないかと考え、来年度は当日キャンセルをなくす方向で進めている。

（3） 課題と対応

① 4週8休を取りいれていく方向で職員の勤務体制の見直しを行い規定の変更を進めている。

② 保育時間の延長（午後7時）に伴い、長時間園で生活する子が多くなっている。安全確保のねらいからも職員体制･時間外保育内容の見直しを行なってきた。来年度は、さらに延長保育の園児が増える予定（内、障がい児が16名）のため、職員を増やしていかないと安全な保育が確保出来ないと思われるので、保育者や看護師（産休代替）の臨時採用を早急に考えていく。

③ 保育者の仕事内容を軽減するために、新たな書類を作成し記入等、パソコンを導入するなどの工夫を行っていく。（今年度まで手書きで書類を記入）

④ 保育者の資質向上を目指し、保育経験に合わせ、実技研修や園内研修を充実させる。 保育士間で公開保育を実施し、自分の保育を客観視するなど、子供の発達にあった保育の見直しのため話し合いの機会を持ち、全職員の資質向上を目指していく。

3　利用実績

（1） 月別保育実施　　別表2

（2） 3事業利用状況　 別表3

4 職員の状況

（1） 職種及び職員数　　H29･3･31現在

職種	員数	常勤	非常勤	保有資格
園長	1	1		保育士 26名 幼稚園教諭 2 級 25名
主任	1	1		
保育士	26	15	11	
保育補助	1		1	
調理員	3	2	1	栄養士1名
看護師	2	1	1	看護師･準看護師
事務員	1		1	
計	35	20	15	

（2） 職員の勤務体制　 別表4

（3） 組･職員編成　　別表5

5 主な施設整備など　　改善等　 なし　　固定資産物品等　　なし

6 活動内容　　別表 6

7 安全･防災対策

（1）避難訓練実施状況　別紙 7

（2）防犯訓練実施状況　別紙 8

8 園地･園舎･教具等　　別紙 9

9 苦情（要望）などの状況

29年2月　園内で行われている課外教室〈お稽古事〉についての要望

･送り迎えを課外教室や保育者で行ってもらいたい。

（基本送迎は、保護者（それに順ずる方）の方で行ってもらう。）

･教室終了後（18:00～）再度保育をしてもらいたい。

（　保護者の方がお仕事であれば、保護者〈それに順ずる〉の方に

教室まで送って頂ければ保育は可能。）

別表１

（1）重点目標と取り組み・課題など

重点目標	取り組み・課題
1　子どもの発達に応じた援助を行い、安全で情緒の安定した生活が送れるようにする。	・年間計画、クラス月案、個別指導計画、処遇、日誌　ディリープログラムなど一人ひとりに適した指導計画を作成し5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）が満遍なく発達出来るよう保育者は援助を考え保育にあたる。保育者はゆったりと子ども達に関わる。 ・書類作成にかなりの時間を対やすことになり、保育者の負担も大きい。少しでも軽減できるよう、パソコンなどを利用していく。 ・保育者の人数を増やし、安全に目を配り又、ゆとりを持って子ども達に関われるようにしていく。
2　子どもたちが安全で意欲的に遊ぶことが出来る環境づくりをする。	・クラス担任は、室内外の安全点検を週に1度は行う。 ・園外保育の場合は、事前に下見をおこなう。また計画書の提出をする。 ・子ども達の興味関心を把握し環境の構成を考え援助する。 ・安全会議を設け、職員間で話し合い園内マニアルの周知をする。 ・業者による砂場や遊具の点検整備を委託。
3　幼児に運動することの楽しさを知らせるため基礎的な指導として体操を計画的に行う。	・外部〈カワイ体操教室〉より指導員を招き定期的に運動あそびの機会を持ち基礎的な運動遊びを通して運動することの楽しさを知らせる。 ・子どもたちのみでなく、保育者も指導を受け、子ども達に基礎的な運動の援助が出来る様、研修会を設けていく。
4　地域、家庭と連携を持ち保育園との相互理解を深め信頼関係を築いていく。	・園だより、クラス便りを毎月家庭に配布し、園の様子を知らせする。 ・園の行事ごとにアンケートを行い保護者の方々の要望、ご意見など頂き、今後の保育に生かしていく。大きな行事には、地域の方々にも参加や協力を頂くなど地域との交流をはかる。 ・地域の行事への参加を行っていく。
5　日常生活に必要な基本的生活習慣や安全が身につくよう努める。	・1の取り組みと同様。

（2）3ヵ年計画の進渉状況

目標	具体的な取り組み
保育士の資質向上を図るため、研修計画を見直する。	・初任保育士は、子どもを見る目を養う、指導計画の立て方学ぶ。・中堅保育士は園内公開保育を実施また後輩の指導に当たるなど、経験年数に応じ園内研修をおこなってきた。
職員の有給消化及び4週8休の実施に向け検討する。	今年度11月より試行し、来年度より本格的に実施。 （就業規則の変更の見込み）
絵本に親しみ情緒の安定や感性が育つようにする。	貸し出し図書の実施に当たり、絵本の収集、本の種わけ、ラベルを貼るなど準備をしつつある。また、日々保育者は絵本、紙芝居など身近に感じられるよう子ども達に読み聞かせ行っている。

2　利用実績　　別表２

（1） 月別保育実施　　28･4･1～29･3･31

月	4月	5月	6月	7月	8月	9 月
月保育日数	25日	23日	26日	25日	26日	24日
初日在籍児童数	119人	119人	121人	124人	129人	130人
月給食実施日数	24日	23日	26日	25日	24日	24日
延在籍児童数	2975人	2737人	3146人	3100人	3354人	3120人
延出席児童数	2143人	2036人	2633人	2335人	2111人	2411人
延給食日数	2856日	2737日	3146日	3100日	3096日	3120日
延給食実施数	2106回	2036回	2633回	2335回	2100回	2411回
出席率	72. 0%	74. 3%	83. 6%	75. 3%	62. 9%	77. 2%
給食率	73. 7%	74. 3%	83. 6%	75. 3%	67. 8%	77. 2%
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月保育日数	25日	24日	23日	23日	23日	26日
初日在籍児童数	131人	127人	127人	127人	127人	125人
月給食実施日数	25日	24日	23日	22日	23日	25日
延在籍児童数	3275人	3048人	2921人	2921人	2921人	3250人
延出席児童数	2569人	2366人	2288人	2156人	2451人	2598人
延給食日数	3275日	3048日	2921日	2794日	2921日	3125日
延給食実施数	2456回	2366回	2291回	2156回	2430回	2598回
出席率	78. 4%	77. 7%	78. 3%	73. 8%	83. 9%	79. 9%
給食率	74. 9%	77. 7%	78. 4%	77. 1%	83. 1%	83. 1%

（2） 3事業利用実績

27年度3事業利用状況　　別表３

子育て支援センター　くまっこルーム　利用数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
子　供	236	263	362	373	358	451	437	437	426	347	370	419	4479
保護者	215	249	338	343	324	406	396	386	388	329	352	393	4119

一時保育　さくらそう　利用数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
子　供	118	114	169	188	138	166	175	160	168	161	159	158	1874

病児保育　こすもす　利用数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
子　供	11	11	34	17	10	13	16	11	20	7	35	23	207

平成 28 年度 3 事業利用状況

子育て支援センター くまっこルーム 利用数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
子 供	280	308	357	412	304	368	339	289	194	271	310	344	3776
保護者	272	298	351	399	293	323	294	255	169	228	269	303	3454

一時保育 さくらそう 利用数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
子 供	167	145	190	173	162	172	172	180	151	146	176	170	2004

病児・病後児保育 こすもす 利用数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
子 供	13	19	6	15	5	11	6	10	4	8	17	7	121

（2） 職員の勤務体制　　29･3･31現在　　別紙４

職種	勤務体制
園長	正規の勤務時間帯(8:30～17:00)常勤で勤務
保育士	早番 ①(7:30～16:00) 早番 ②(8:00～16:30)早番 ③(8:15～16:45) 日勤 (8:30～17:00) 遅番 ①(10:00～19:00) 遅番 ②(9:15～18:00)遅番 ③(8:30～1730) 土曜 早番 (7:30～12:30) 遅番①(9:30～19:00)
調理員	日勤(8:30～17:00) 早番(8:00～13:00)
嘱託医師	年 2 回受診有
臨時保育士	早番(7:30～9:30)･(8:00～16:00) (9:30～16:30) 遅出(9:00～17:00)･(16:00～19:00) (15:00～18:30) 土曜 早番(7:30～9:30) 遅番(12:30～19:00)

（3） 組･職員編成　　別表５

○園長 1 名　○主任 1

○臨時(早朝 3 延長 4名) ○調理員 3名 ○嘱託医(内科1名･歯科1名)

年齢別	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
組名	ひよこ	うさぎ	こあら	たんぽぽ	なのはな	ひまわり	
男	3	7	8	15	14	18	65
女	5	8	14	12	13	8	60
計	8	15	22	27	27	26	125
担当職員	3	4	4	2(臨1)	1(臨1)	1(臨1)	15(臨3)

4 活動内容

別表６

（1） 年間行事

日時	行事名
4月	入園式･進級式　　家庭訪問（～5月）
5月	春の遠足
6月	保育参観（幼児）　　交通安全教室（5歳児）
7月	七夕会　　カレー作り
8月	夏祭り
9月	防災訓練　　祖父母を祝う会　　人形劇(むすび座）
10月	3歳児親子給食　　親子運動会　　5歳児知能検査
11月	年中児交通安全教室　　秋の遠足
12月	生活発表会　　個別懇談会（幼児）　　餅つき　　クリスマス会
1月	保育参観及び講演会
2月	豆まき　　クラス別記念撮影（外部依頼）　　就学児交通安全教室　　作品展
3月	ひなまつり会　　お別れ会食会　　移動動物園（アクティブ） 卒園式･修了式

（2） 子どもの生活の記録

年齢ごとに保育過程に基づき、園のこどもの発達に合った指導計画を作成し実践し評価反省をする。

〇指導計画として

･デイリープログラム（クラス年齢毎に一日の生活のリズム表）

･年間計画表（年齢別に領域毎に一年間の計画を立てる）

･月、週指導計画（子どもの姿･養護と教育のねらいと内容･活動･配慮･援助等記載する。）

･保育日記（毎日）

･未満児は、個別指導記録を作成する。また、一日の生活の記録を保護者に知らせる。

･全園児、保育の処遇を作成（発達の段階･援助･配慮すべき事項等を記載する。）

（3） 職員研修　　年間　　園外　37件　　園内　32件

5 安全･防災対策

(1)避難訓練実施状況

28･4･1～29･3･31　　別表７

実施日	人員	目標	場所	想定及び状況
4月19日	134人	火災地震についての話 合図を知る。	保育室	年齢ごとに火災や地震の危険性や避難の仕方を分かりやすく話す。合図のベルや鐘の音を聞かせて知らせる。
5月20日	138人	避難経路･集合の仕方 避難場所を知る。	第一避難所	合図の音を聞いて保育者のもとに集まる。速やかに避難する。保育者は初期消火をする。

6月17日	143人	地震時の避難の仕方	第一～第ニ避難場所	保育者の指示に従い机の下に入る。防災ズキンを被って避難させる。
7月27日	140人	昼寝時の避難の仕方	第一避難場所	部屋の中央に集める。布団をかけたりし、様子を見て避難させる。 保育士間の連携を密にする
8月22日	136人	風水害時の避難の仕方	保育室	風水害時の注意や避難の仕方を話す。安全な場所に集合する。
9月1日	150人	防災訓練	第一～第三まで	防災ズキンを着用して、靴を持って避難する。交通に注意し誘導する。 市へ状況報告の訓練をする。
10月15日	21人	時間外保育時の避難の仕方	第一避難所	父母の協力を得て避難する 保育者は初期消火をする。
11月7日	144人	自由遊び中の避難の仕方	第一～第二避難所	近くにいる子どもを避難させる。室内に子どもが残っていないか確認する。 初期消火をする。
1月13日（12月分）	153人	自由遊び中の地震、火災時の避難の仕方	第一～第三避難所	地震発生の合図を聞き机の下又は部屋の安全な場所に集まり揺れがおさまるまで待つ。防災ズキンを着用後靴を履いて避難する。
1月25日	148人	地震、火災時の避難の仕方	第一～第二避難所	側にいる保育者の指示に従い避難する。第一避難所で人数確認の上第二避難所まで避難する。
2月28日	152人	おやつ中の避難の仕方	第一避難所	合図を聞いて直ちに第一避難所へ避難する。
3月29日	122人	地震、火災の避難の仕方	第一～第三避難所	合図を聞いて机の下に入る。又は安全な場所に揺れがおさまるまで待つ。 ズキンをかぶり一番近い出口から避難する。

（2）防犯訓練実施状況　　28･4･1～29･3･31　　別表８

実施日	人員	目標	場所	想定及び状況
5月25日	133 人	不審者に対する話を聞く。	保育室	知らない人が近づいたり、声をかけられたとき、どうするか話安全に遊べるようにする。警報ブザーの音を聞き安全な場所へ集合する。
5 月 25日	133 人	不審者からの避難の仕方（園の様子を伺っている場合）	保育室	子どもの安全を確保し避難誘導をする。不審者と判断した時子どもを入室させ鍵をかける。状況により警察へ通報する。
10月24日	145 人	不審者が侵入した場合の避難の仕方	園庭から室内	子どもの安全を確保し避難誘導する。 不審者がいることを知らせる。侵入者より離れた場所に誘導する。警察へ通報の訓練をする。
1月16 日	137 人	ら身を守るため教材を使って理解を深める。	保育室	教材を活用し、自分の身を守るための知識や理解を深める。

6　園地・園舎・教具等

別表９

（1）園地・園舎の利用状況

○ 園地面積　1963．13㎡ ○ 建築面積　990．00㎡ ○ 床 面積　1620．61㎡

（2）保育室・調理室・事務室等の面積・便所の便器数等の状況

区分	室数	面積	区分	室数	面積
保育室	7	413．08	事務室	1	55．50
遊戯室	1	173．21	更衣室	2	6．60
乳児室・ほふく室	2	103．61	便所	11	97．86
給食室	1	89．39	多目的室	2	84．20
医務室	1	7．07	その他		590．09
便所の便器数　乳児（大 3　） 幼児（大 15 小 14　） 職員　（大 12 小 2）					

（3）教具等の状況

机	紙芝居	ステレオ	集合（物・形）	五月人形
椅子	マット	オーバーヘッド	ストップウォッチ	ひな壇
ホワイトボード	跳び箱	綱引き綱	こいのぼり一式	
楽器一式	平均台	CDプレイヤー	雛人形一式	
ピアノ	時計	玉入れ一式	五月人形一式	
ベット	テレビ	プール	乳母車	
指人形	幻灯機	絵具用具	ビデオカメラ	
らくがきボード	カメラ	木工用具	ビデオ	
スチール黒板	テープレコーダー	絵本	カラーベンチ	

（4）遊具等の状況

鉄棒	三輪車	カラーボックス	人形・ぬいぐるみ	砂場
滑り台	サッカーゴール	積み木	カラーベルト	室内鉄棒
網	クライミング	エス棒	ブロック類	総合遊具
	ウォール	なわとび・まり	砂遊び一式	
		ネット付滑り台	ままごとセット	